



第3期

宜野座村まち・ひと・しごと創生総合戦略

【令和8年～令和12年】



令和8年3月
宜野座村

第3期宜野座村総合戦略の策定にあたって

国では、少子高齢化の進展や人口減少、東京圏への人口の過度の集中といった課題に対応するため、平成26（2014）年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、地方創生の取組みを進めてきました。現在、各地方公共団体では、令和7（2025）年12月に閣議決定された「地方創生に関する総合戦略」を勘案し、地域の実情に応じた地方版総合戦略の策定・推進が進められています。

沖縄県においては、令和6（2024）年1月に「沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画（沖縄県デジタル田園都市構想総合戦略）」を改訂し、デジタル技術を活用した地方創生の取組みを推進しています。

宜野座村においても、国、県の同計画を踏まえ、2016（平成28）年3月に「宜野座村人口ビジョン」及び「宜野座村総合戦略」を策定し、その後2022（令和4）年3月に「第2期宜野座村まち・ひと・しごと総合戦略」（以下「第2期総合戦略」という。）の策定と、見直しを行いながら、人口減少の抑制及び住みよいむらづくりを目指して取り組んでまいりました。「第2期総合戦略」の策定から、5年が経過した今、人口は6,000人を超え、人口増加率が全国でも上位になるなど、「子どもを産み育てやすい活力のある村」として全国的にも注目されるようになりました。

一方で、国全体として人口減少・急速な少子高齢化や東京圏への人口一極集中が進んでおり、消費の減少を通じた地域経済の縮小が懸念されております。本村においても今後、人口増加率の低下やそれに伴う地域経済の縮小といった懸念への対応に向けた戦略を示すとともに、「強い経済」の実現に向けこれまでの取組みをさらにもう一歩先へ進めていかなければなりません。そこで、「第2期総合戦略」を検証した上で、この度、「第3期宜野座村総合戦略」を策定しました。総合戦略は、総合計画との整合を図りながら、村の目指す方向の将来展望を位置付けるものとしております。本戦略の推進に向け、着実に取り組んでまいりますので、引き続き、村民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本戦略の策定に際し、村民の皆さんからのアンケート等や、宜野座村総合開発審議会での意見交換など、幅広いご意見・ご協力をいただきました関係各位に対し、心よりお礼申し上げます。

令和8年3月

宜野座村長 當眞 淳



目次

1. 総合戦略・人口ビジョンの基本的な考え方	1
(1) 総合戦略策定の背景と目的	1
(2) 総合戦略の計画期間	1
(3) 人口ビジョンの役割	1
2. 宜野座村の人口の現状分析	2
(1) 人口・世帯の構成・推移	2
(2) 人口動態	10
(3) 産業構成	18
(4) 村民アンケート結果	24
(5) 転入・転出者アンケート結果	27
3. 人口ビジョン	31
(1) 第2期総合戦略における人口ビジョンの検証	31
(2) 目指すべき将来の方向性	32
(3) 将来人口推計の分析	36
(4) 人口の将来展望	38
4. 第2期宜野座村総合戦略の検証結果	39
(1) 目標指標及び重要業績評価指標（KPI）の検証	39
(2) 施策の点検結果	41
5. 第3期宜野座村総合戦略	43
総合戦略の方向性	43
基本目標1 子どもから高齢者まで住みよい宜野座村	46
基本目標2 安心して生み育て、子が健やかに成長する宜野座村	57
基本目標3 だれもが充実して働くことができる宜野座村	76
6. 総合戦略の推進に向けて	88
(1) 戦略の推進体制	88
(2) 戦略の進行管理・評価	88
資料編	90
* 第3期宜野座村総合戦略策定の経緯	90
* 第3期宜野座村総合戦略策定の体制	91
* 第3期宜野座村総合戦略の諮問・答申	93

1. 総合戦略・人口ビジョンの基本的な考え方

(1) 総合戦略策定の背景と目的

宜野座村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、超高齢社会問題や今後直面する人口の伸び悩み、それに伴う地域経済の縮小といった本村が抱える地域課題の解決に向けた地域戦略を示すとともに、「むら」（農山村）としての持続可能性を確保し、将来を担う若者世代が希望を持てる本村の将来ビジョンの1つです。

総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年制定）及び「地方創生2.0基本構想」（令和7年6月13日閣議決定）、並びに「沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画（沖縄県デジタル田園都市構想総合戦略）」や「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）」など沖縄県の計画を勘案しながら、本村の人口動態に係る現状・課題及び将来展望人口等を示した「宜野座村人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」という。）を踏まえ、人口減少及び高齢化への対応に特化した戦略として策定するものです。

(2) 総合戦略の計画期間

第3期宜野座村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、第6次総合計画前期基本計画との整合を図り、実効性を高めるため同じ計画期間（令和8(2026)年度～令和12(2030)年度）とします。

(3) 人口ビジョンの役割

「宜野座村人口ビジョン」は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、本村の人口の現状・動態等を分析し、将来の目指す方向、令和47(2065)年までの人口の将来展望を示すものです。

第3期宜野座村まち・ひと・しごと創生総合戦略

人口ビジョン	
目的	人口の将来展望を示すもの
内容	村の人口の目指す方向や将来展望を位置付ける。

将来展望の実現に向けた戦略

総合戦略（令和8(2026)年度～令和12(2030)年度）	
目的	人口ビジョンで示した将来展望の実現（令和47(2065)年の村の人口：6,000人）
内容	「まちづくり」「ひとづくり」「しごとづくり」に特化し、村の目指す姿や基本目標、具体的な施策、重要業績評価指標（KPI）を位置付ける。

2. 宜野座村の人口の現状分析

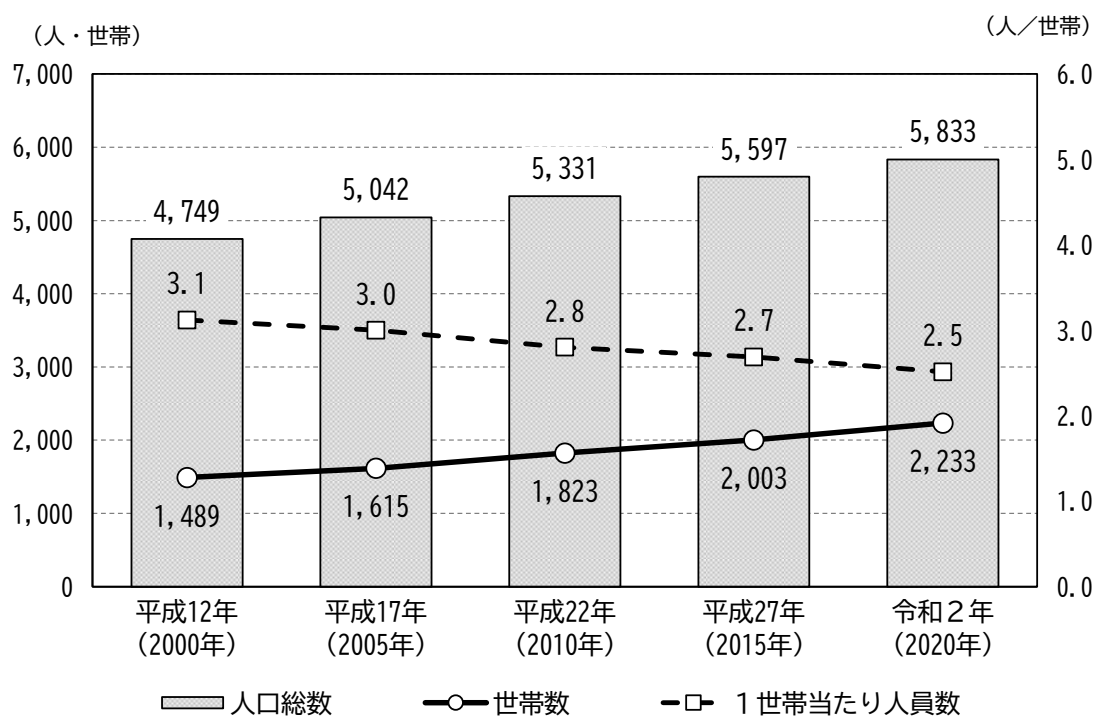
(1) 人口・世帯の構成・推移

1) 人口総数・世帯数の推移

令和2(2020)年の国勢調査による本村の人口総数は5,833人、世帯総数は2,233世帯となっています。

平成12(2000)年以降、一貫して増加傾向となっています。人口増加率は平成17(2005)年以降4~6%の増加率となっています。1世帯当たり人員数は減少傾向であり、令和2(2020)年は2.5人となり、世帯の小規模化がうかがえます。

■ 宜野座村の人口・世帯数・1世帯あたり人員数の推移



出典：総務省「国勢調査」

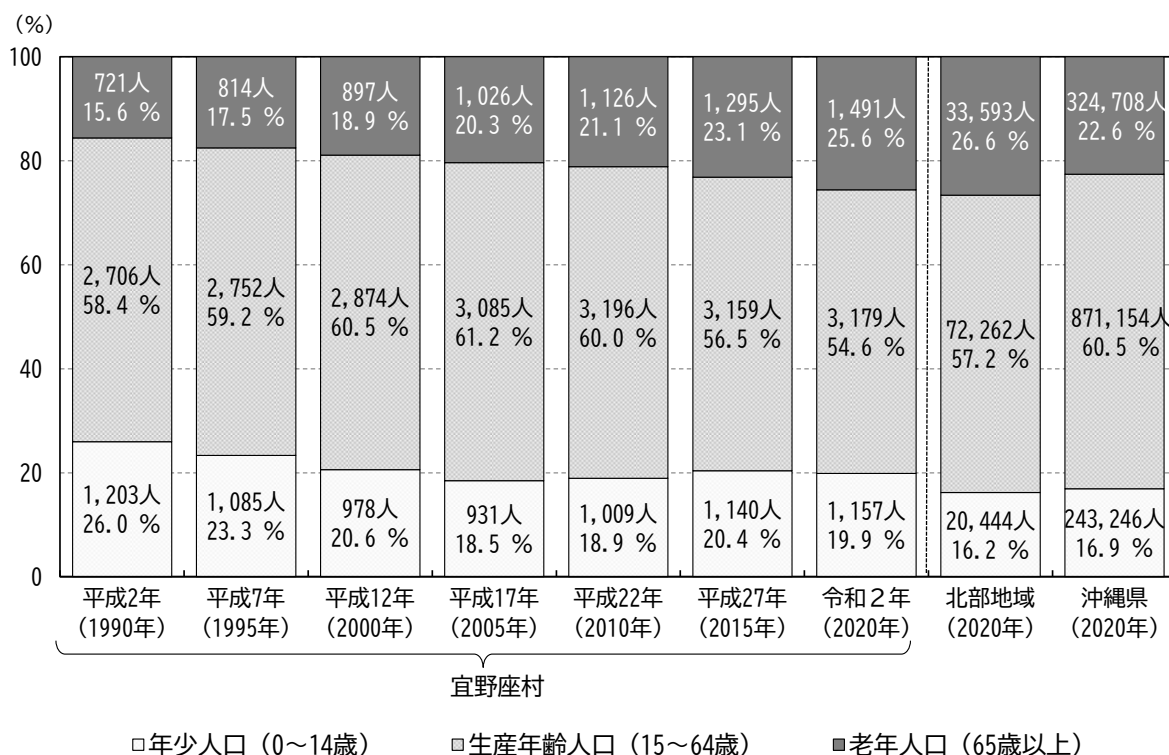
2) 年齢3階層別人口の推移

令和2(2020)年の国勢調査による年齢3区分別人口は、年少人口(0～14歳)が1,157人(19.9%)、生産年齢人口(15～64歳)が3,179人(54.6%)、老年人口(65歳以上)が1,491人(25.6%)となっています。

平成2(1990)年からの推移をみると、老年人口は増加傾向であり、年少人口は平成17(2005)年まで減少傾向でしたが、平成22(2010)年以降は増加傾向に転じています。生産年齢人口は平成17(2005)年まで増加傾向でしたが、平成22(2010)年以降は減少傾向に転じています。また、年少人口と老年人口の割合は平成17(2005)年以降から逆転しており、本村においても高齢化が進展しているなかで、近年は年少人口が増加傾向となっています。

年齢3区分別人口の構成比を沖縄県や北部地域と比較すると、年少人口の割合は沖縄県及び北部地域よりも高いものの、生産年齢人口の割合は沖縄県及び北部地域よりも低くなっています。

■年齢3階層別人口の推移



出典：総務省「国勢調査」

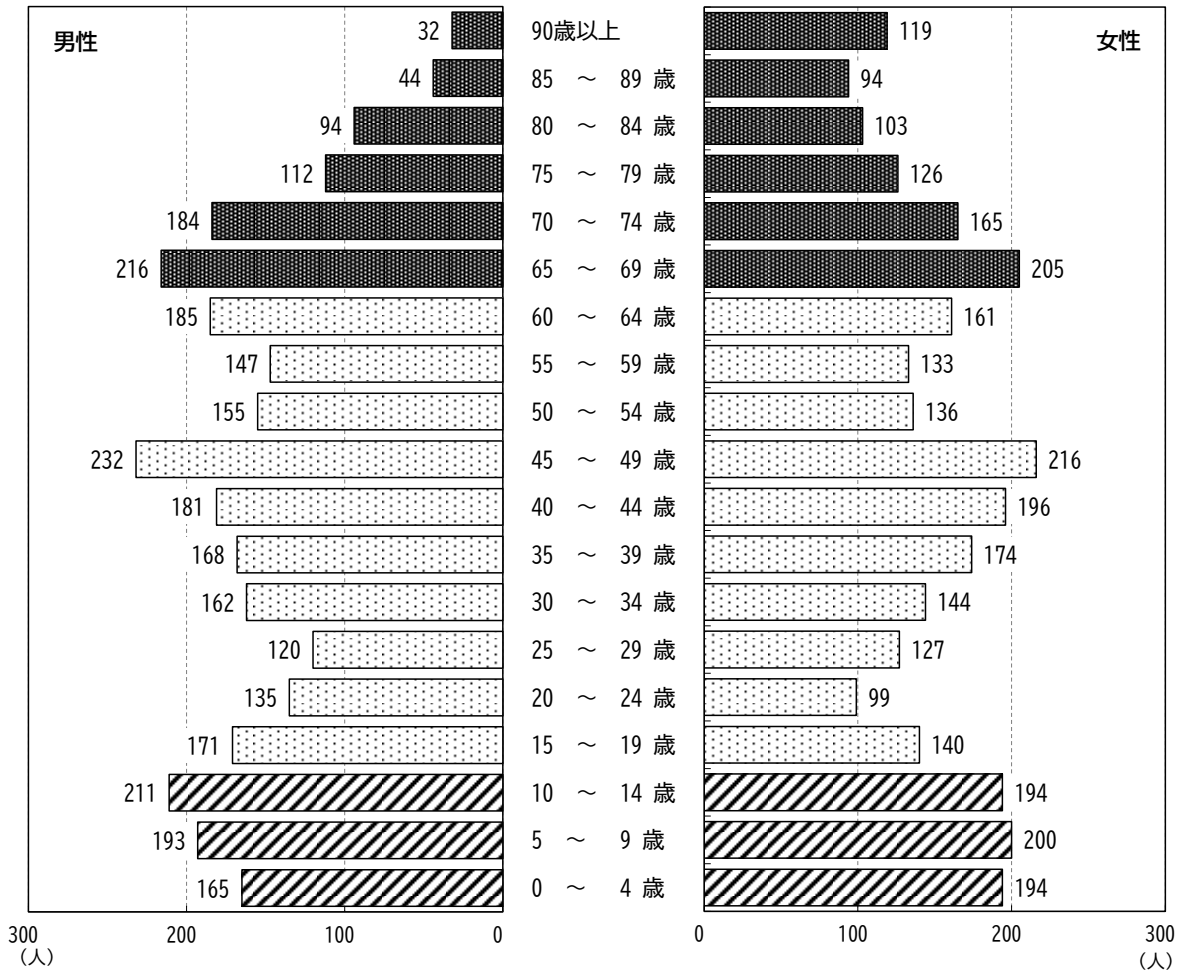
※グラフ等の構成比について

構成比は、小数第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

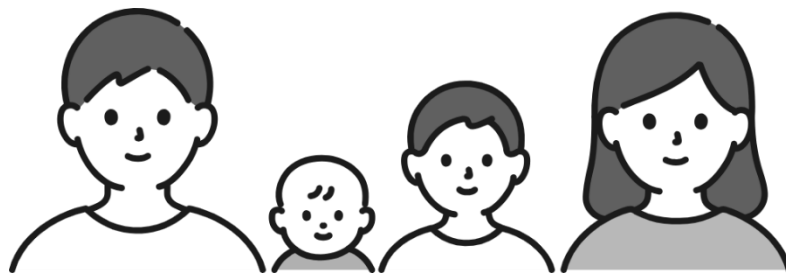
3) 人口ピラミッド

宜野座村の人口ピラミッド（令和2（2020）年国勢調査）をみると、第1次ベビーブーム期生まれの60歳代後半及び第2次ベビーブーム期生まれの40歳代前半、出生数が回復した5～9歳の人口が膨らんだ星型に近い形となっています。

■ 宜野座村（令和2（2020）年）



出典：総務省「国勢調査」

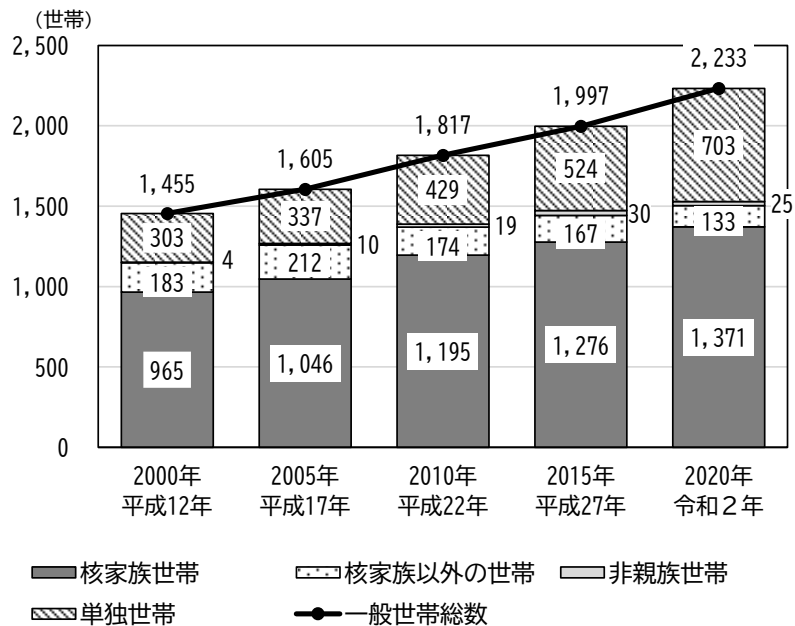


4) 世帯の家族類型別一般世帯の推移

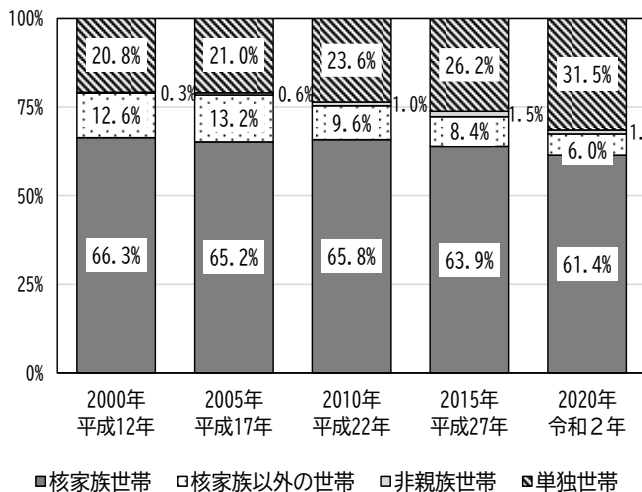
本村の世帯の家族類型別一般世帯数の推移をみると、一般世帯総数は増加傾向であり、そのうち単身世帯が大きく増加しています。

核家族世帯の構成について平成 12(2000)年と令和 2(2020)年を比較すると、「夫婦と子供」は8ポイント減、「夫婦のみ」は8.6ポイント増で、「夫婦と子供」が減少傾向にある一方、「夫婦のみ」が増加しています。なお、「男親と子供」は3%前後、「女親と子供」は15%前後で推移しています。

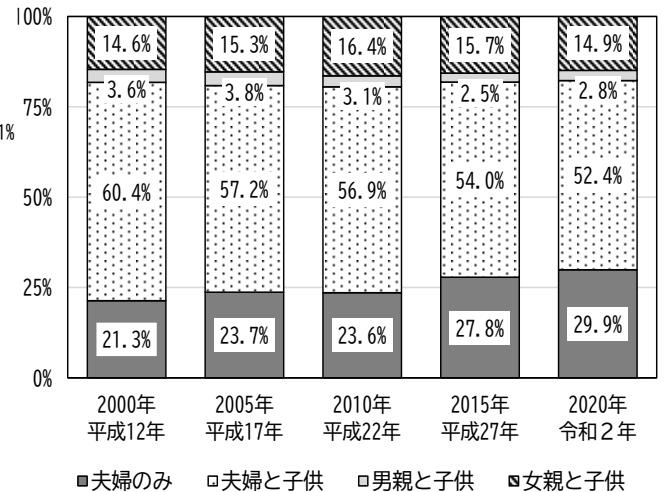
■ 国勢調査による家族類型別の世帯数推移



■ 国勢調査による家族類型別の構成推移



■ 国勢調査による核家族世帯の構成推移



出典：総務省「国勢調査」

5) 住宅の所有関係別一般世帯の推移

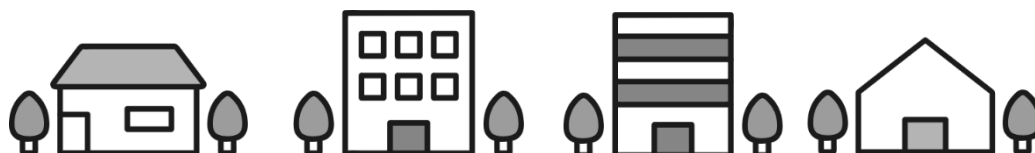
住宅の所有関係別一般世帯の推移（実数）をみると、「住宅に住む一般世帯」は平成12(2000)年から令和2(2020)年の20年間で778世帯の増加となっています。令和2(2020)年の住宅所有関係別世帯では、「持ち家」世帯が1,337世帯(60.4%)と最も多く、次いで「民営借家」が729世帯(32.9%)、「公的借家」が115世帯(5.2%)となっています。

住宅の所有関係別一般世帯の推移（割合）をみると、「民営借家」が増加したため、平成17(2005)年から「持ち家」の割合が7割を下回っています。

■住宅の所有関係別一般世帯数の推移

	人口 (人)	住宅に住む 一般世帯数 (世帯)	一世帯当 たり人員 (人/世帯)	所 有 関 係 (人)			
				持ち家	公営・公団・ 公社の借家	民営借家	給与住宅
平成7年度	4,651	1,314	3.55	1,012 77.0%	94 7.2%	181 13.8%	11 0.8%
平成12年度	4,749	1,436	3.14	1,092 76.0%	96 6.7%	212 14.8%	5 0.3%
平成17年度	5,042	1,604	3.00	1,134 68.1%	100 6.0%	363 13.2%	4 0.3%
平成22年度	5,332	1,811	2.80	1,198 62.6%	105 5.5%	478 20.0%	8 0.2%
平成27年度	5,597	1,972	2.69	1,288 65.3%	117 5.9%	555 28.1%	4 0.2%
令和2年度	5,833	2,214	2.52	1,337 60.4%	115 5.2%	729 32.9%	14 0.6%

出典：総務省「国勢調査」



6) 地域別人口の推移

令和2(2020)年現在の国勢調査による地域別人口(字別)をみると、最も人口が多いのは「字惣慶」で1,710人、次いで「字松田」で1,527人、「字漢那」で1,447人、「字宜野座」で1,149人となっています。

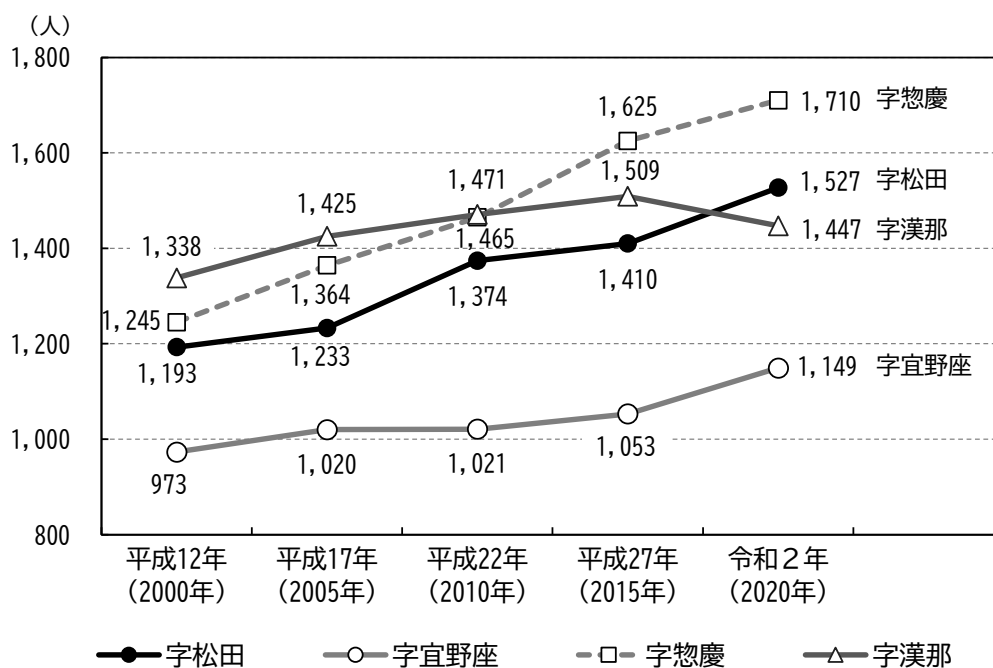
平成12(2000)年からの地域別人口の推移をみると、「字惣慶」「字松田」「字宜野座」の3地域では増加傾向であるものの、「字漢那」では微増から減少となっています。

年齢3区別の地域別人口の推移をみると、年少人口(0~14歳)では、「字惣慶」が平成12(2000)年以降、「字漢那」「字松田」が平成17(2005)年以降、「字宜野座」が平成22(2010)年以降に増加傾向となっています。ただし、「字惣慶」「字漢那」は平成27(2015)年以降で減少に転じています。

生産年齢人口(15~64歳)では、「字惣慶」「字松田」が増加傾向であるものの、「字漢那」が平成22(2010)年以降減少傾向となっています。「字宜野座」は平成17(2005)年以降減少傾向であったものの、平成27(2015)年以降は増加しています。

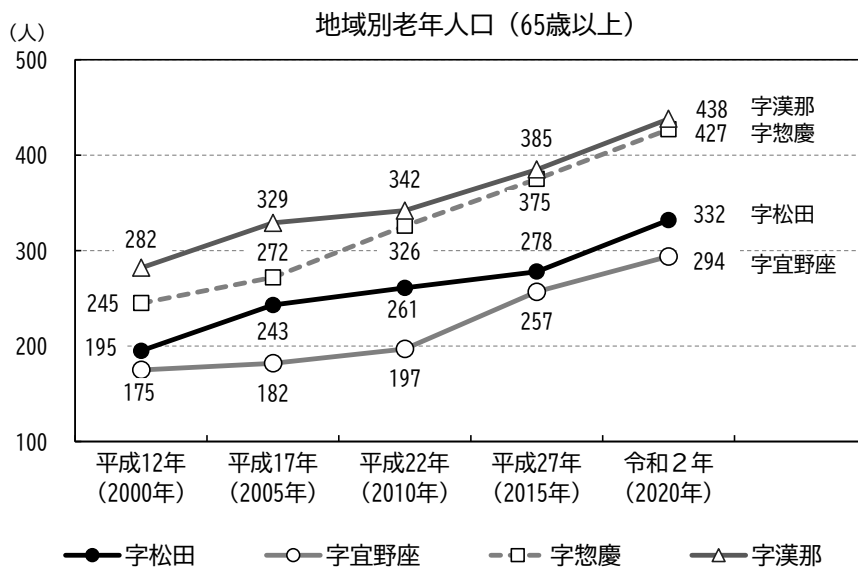
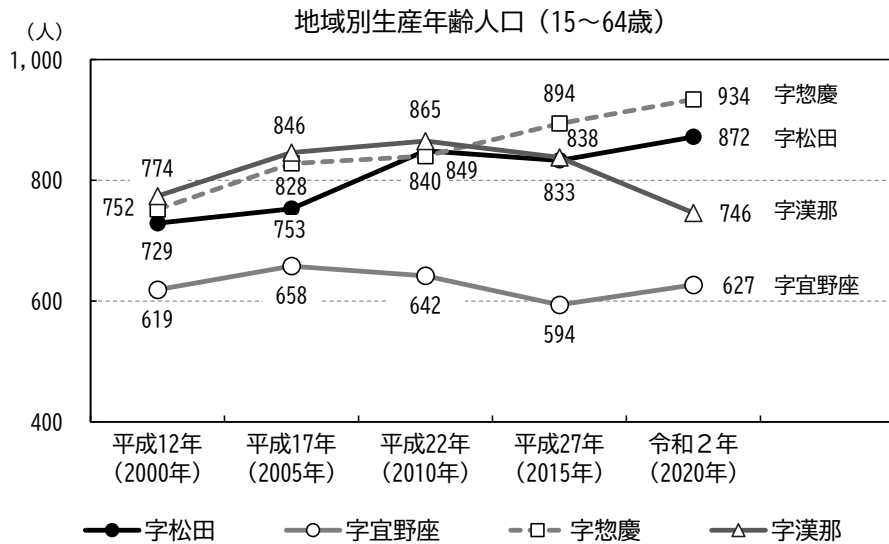
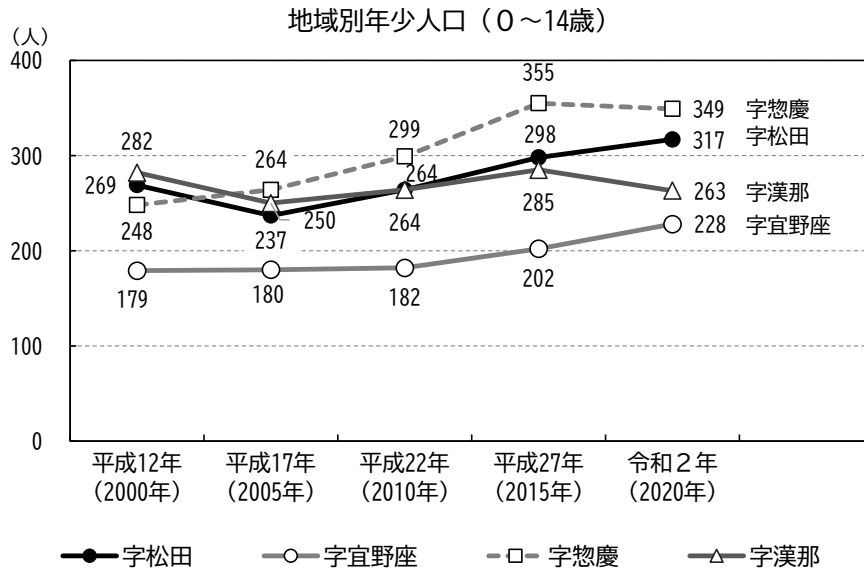
老年人口(65歳以上)では、各地域とも増加傾向であり、実数及び割合ともに年少人口よりも老年人口が上回っています。

■国勢調査による地域別人口(総数)の推移



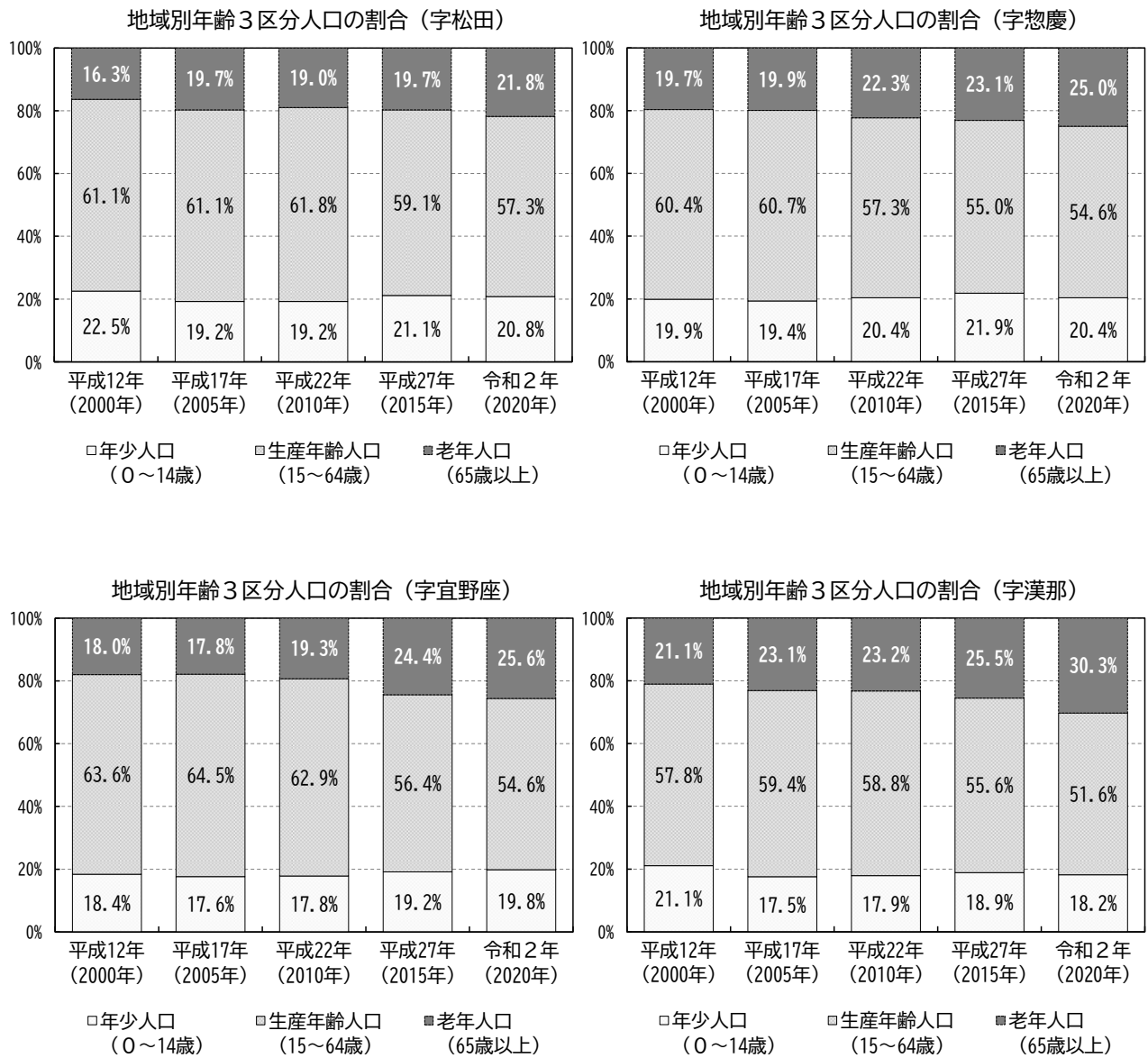
出典：総務省「国勢調査」

■国勢調査による地域別人口（年齢3区分別）の推移

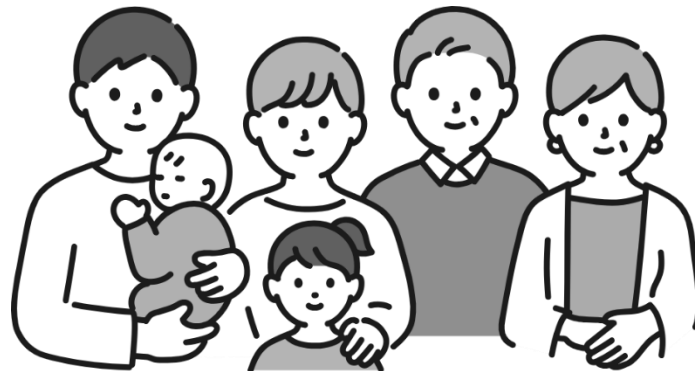


出典：総務省「国勢調査」

■国勢調査による地域別人口（年齢3区分別）構成比の推移



出典：総務省「国勢調査」



(2) 人口動態

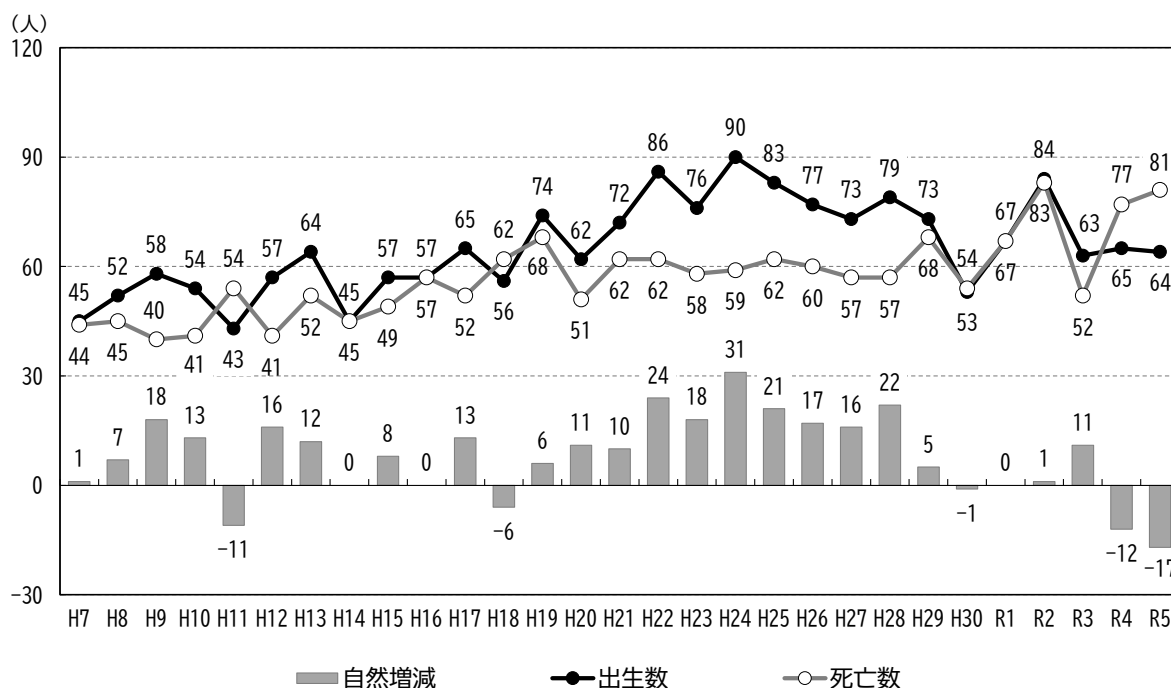
1) 自然・社会増減の推移

人口移動報告年報（沖縄県）による本村の自然増減及び社会増減の推移をみると、平成10(1998)年以降は自然動態と社会動態がともに「増加」が続いており、また、自然増（出生>死亡）よりも社会増（転入>転出）が多い人口増となっています。

自然動態の推移をみると、平成19(2007)～29(2017)年までは出生数が死亡数を上回る「自然増」の状況が続いていましたが、令和4(2022)年以降は死亡数が出生数を上回る「自然減」に転じています。死亡数は、平成21(2009)年以降、60人前後でほぼ横ばいで推移していましたが、令和2(2020)年は83人と増加し、令和4(2022)年以降も同程度で推移しています。出生数は、平成24(2012)年の90人をピークに減少傾向でしたが、平成30(2018)年以降増加し、令和2(2020)年に84人となったものの、令和3(2021)年以降は60人台で推移しています。

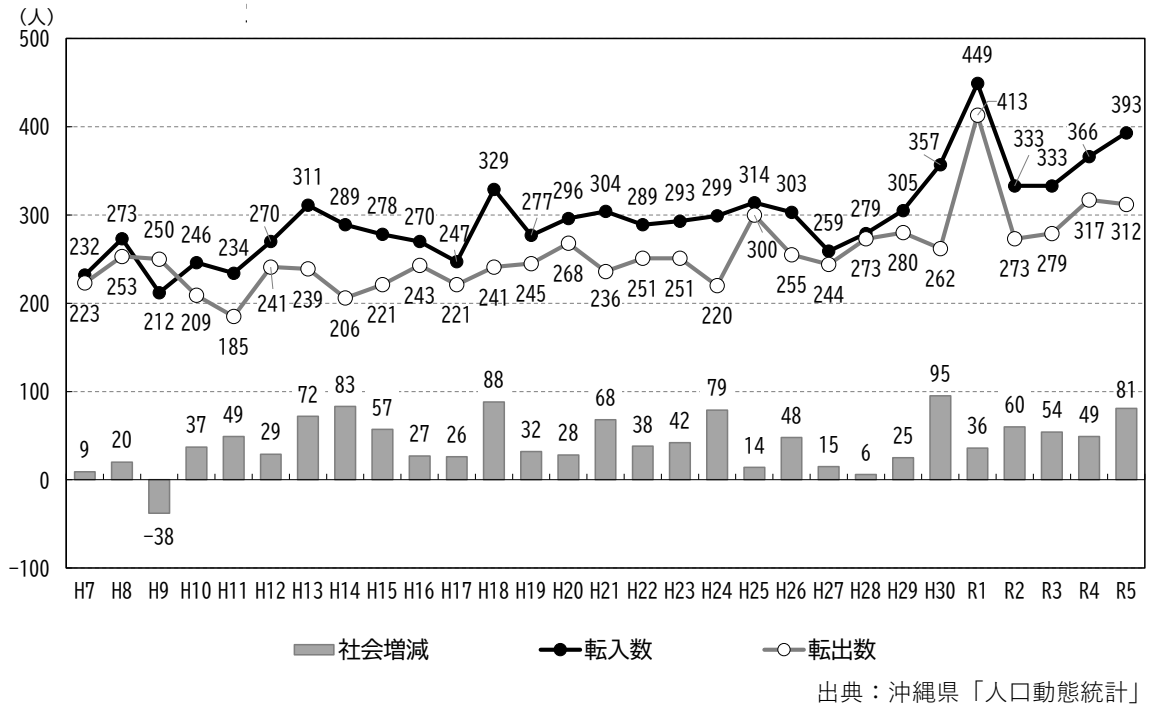
社会増減の推移をみると、平成10(1998)年以降は転入数が転出数を上回る「社会増（転入超過）」の状況が続いています。各年によって変動はあるものの、令和元(2019)年を除き、転入数は300人前後で推移しており、令和3(2021)年以降は増加傾向となっています。転出数も同様に、各年によって変動はあるものの250人前後で推移しています。

■出生・死亡数と自然増減数の推移（平成7年～令和5年）



出典：沖縄県「人口動態統計」

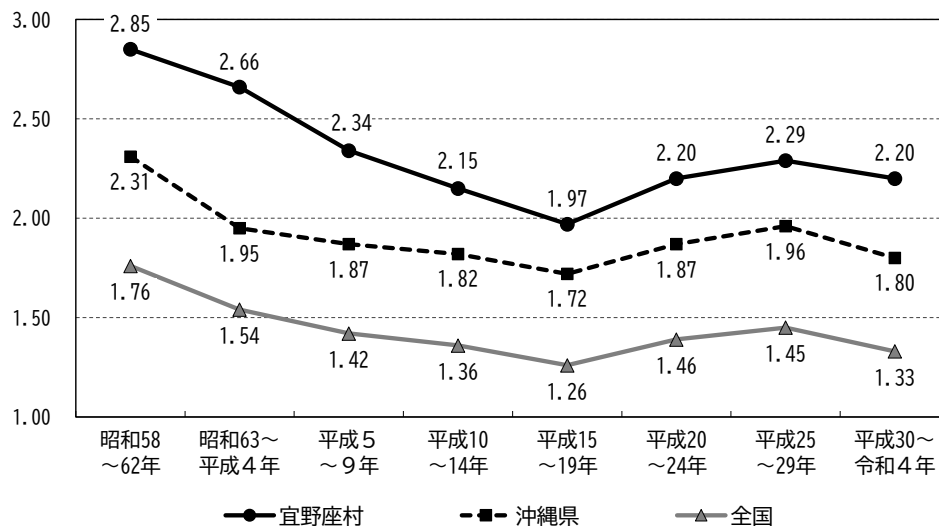
■転入・転出数と社会増減数の推移（平成7年～令和5年）



2) 合計特殊出生率と出生数の推移

本村の合計特殊出生率¹の推移をみると、平成15～19年(2003～2007年)に1.97まで低下しましたが、平成20～24年(2008～2012年)は2.20、平成25～29年(2013～2017年)は2.29、直近の平成30～令和4年(2018～2022年)は2.20となり、県平均1.80や人口置換水準²である2.07を上回っています。また、本村の合計特殊出生率(2.20)は、全国(市町村別)で上位3位となっており、県内では上位1位となっています。

■合計特殊出生率の推移



¹ 合計特殊出生率：15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものであり、一人の女性が一生の間に生む子どもの数と解釈される。

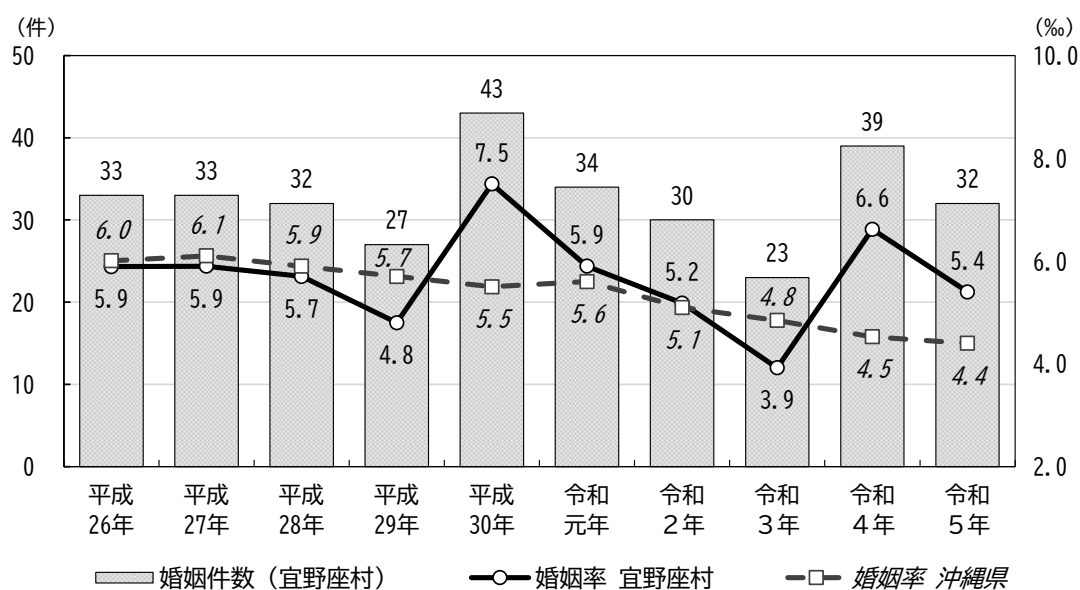
² 人口置換水準：人口が将来にわたって増えも減りもしないで、親の世代と同数で置き換わるための大きさを指す指標である。

3) 婚姻・離婚の推移

人口移動報告年報（沖縄県）による本村の婚姻件数及び婚姻率（人口千対）をみると、平成 26(2014)年以降で変動はあるものの、婚姻件数は 30 件台、婚姻率もおおむね 5%前後で推移しています。沖縄県と比較すると、本村の婚姻率は令和 4 (2022)年以降で沖縄県を上回っています。

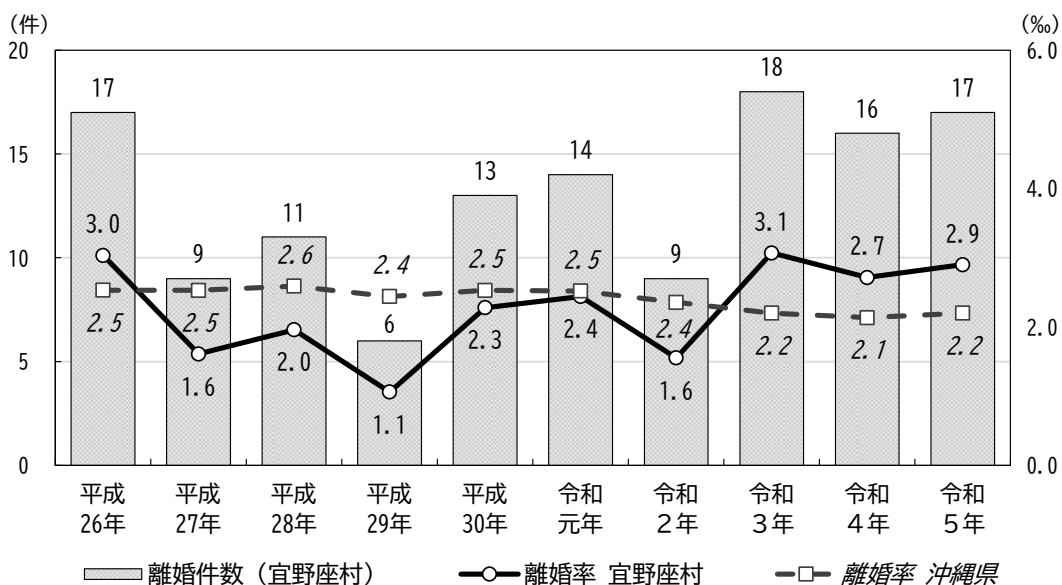
離婚件数及び離婚率（人口千対）をみると、令和 3 (2021)年以降、離婚件数が 20 件弱、離婚率は 3%前後で推移しており、以前に比べてやや高まりがみられます。沖縄県と比較しても、令和 3 (2021)年以降の離婚率は沖縄県を上回っています。

■婚姻件数・婚姻率の推移



出典：沖縄県「人口動態統計」

■離婚件数・離婚率の推移



出典：沖縄県「人口動態統計」

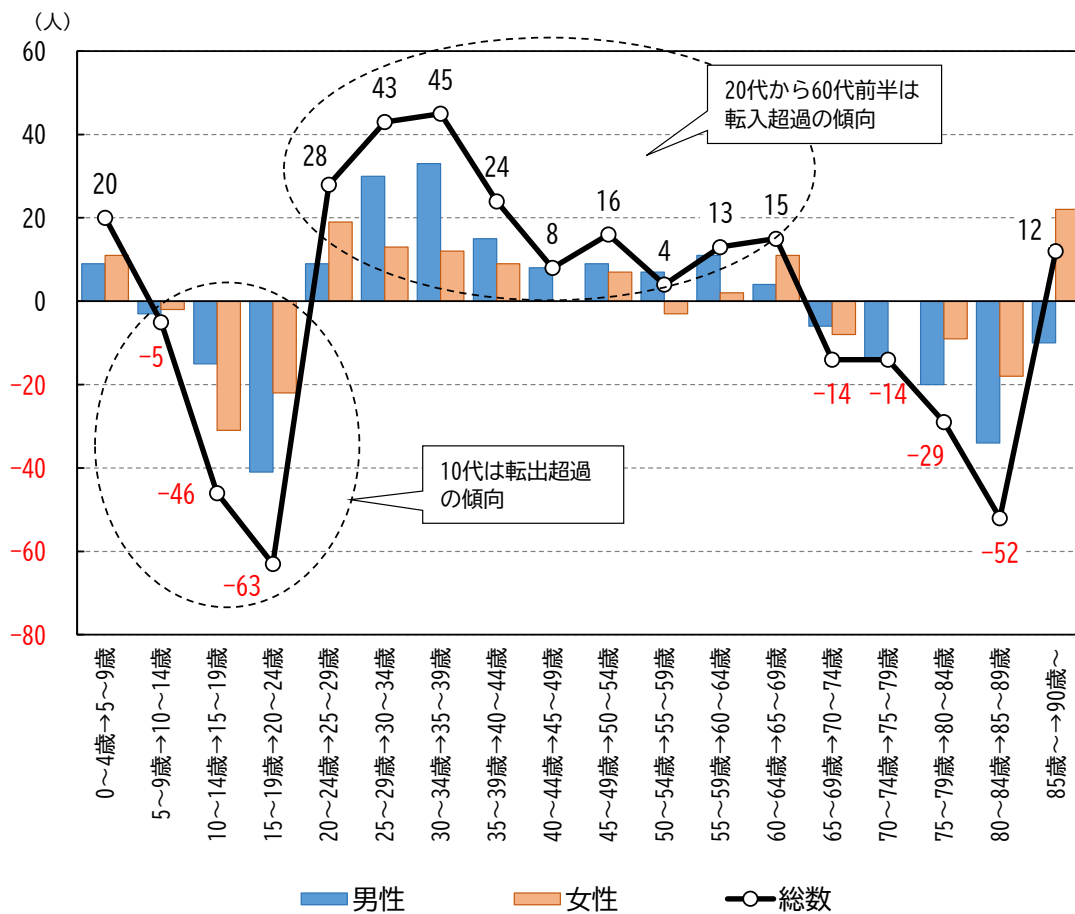
4) 性別・年齢階級別人口移動の推移

平成 27 (2015) 年から令和 2 (2020) 年までの 5 年間の純移動数をみると、男性・女性ともに 5～9 歳から 15～19 歳まで転出超過となっており、10 代は高校や大学等の進学及び就職に伴う転出による影響と考えられます。

20～24 歳から 45～49 歳の子育て世代とその子どもといったファミリー層が転入超過となっており、本村の人口増加に影響を与えていることがうかがえます。

65～69 歳から 80～84 歳のシニア世代が転出超過（特に男性のシニア世代）となっており、病院・介護施設が少ないことなどから、医療・福祉サービスを利用するために高齢者が村外に転出せざるを得ない状況となっていることがうかがえます。

■平成 27 (2015) 年→令和 2 (2020) 年間の性別・年齢階級別人口移動



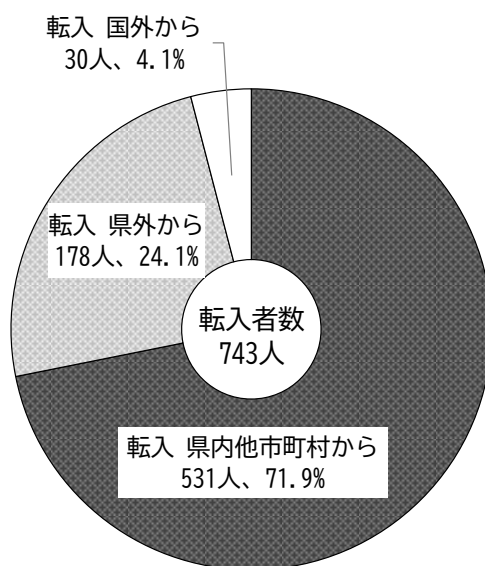
出典：総務省「国勢調査」

5) 転入前の居住地

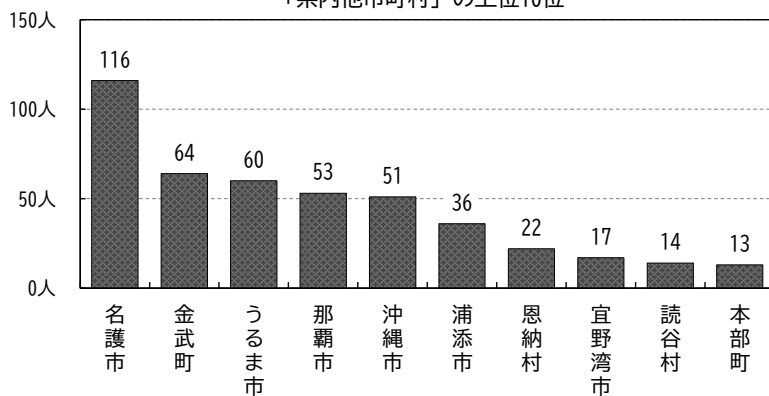
平成27(2015)年から令和(2020)2年の5年間の純移動数について、転入前の居住地は県内各市町村が531人(71.9%)と多数を占めており、名護市(116人)、金武町(64人)、うるま市(60人)等と隣接市町や沖縄本島市部からの転入者が多くなっています。

県外からの転入は、関東(東京都、神奈川県、千葉県)、関西(大阪府)、中部(愛知県)、九州(福岡)と企業等が集積している都市からの転入がうかがえます。

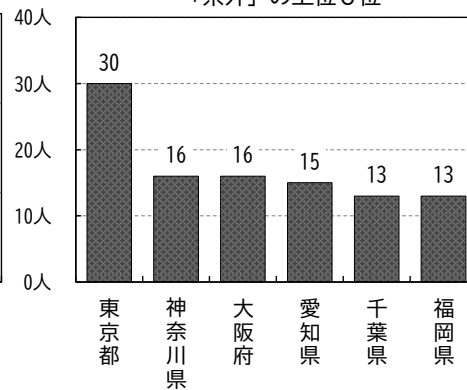
■転入前居住地



「県内各市町村」の上位10位



「県外」の上位6位



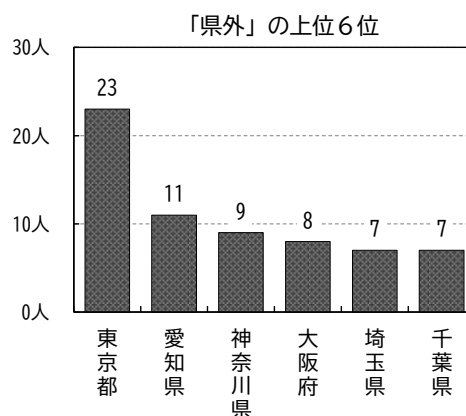
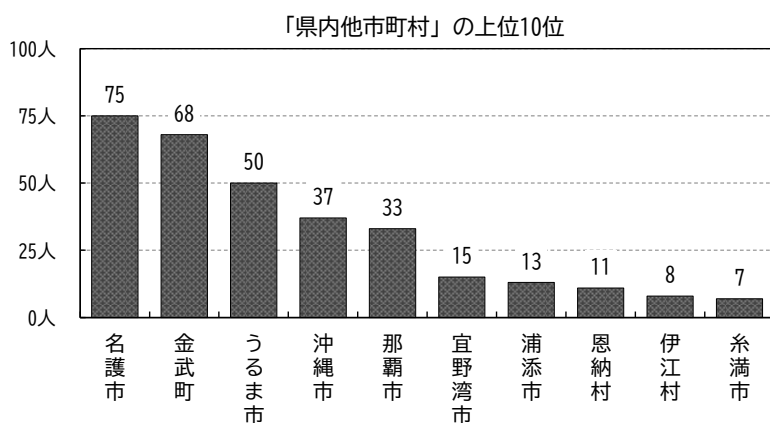
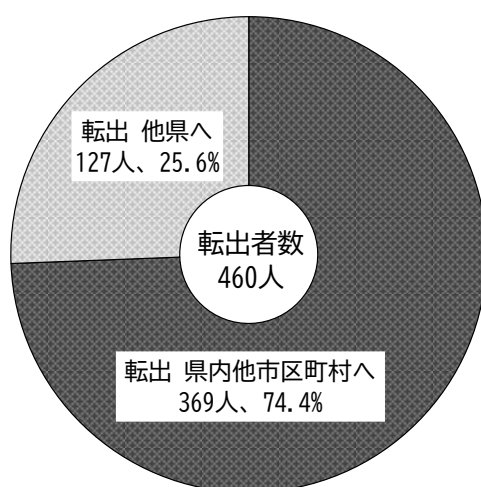
出典：総務省「国勢調査」

6) 転出後の居住地

転出後の居住地でも、県内他市町村への転出が369人(74.4%)と多数を占めており、名護市(75人)が最も多く、次いで金武町(68人)、うるま市(50人)等と隣接市町や沖縄本島市部への転出者が多くなっています。

県外への転出は、関東(東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県)、中部(愛知県)、関西(大阪府)等と、製造業の多い愛知県をはじめ、企業や大学等が集積している都市への転出がうかがえます。

■ 転出後居住地



出典：総務省「国勢調査」

7) 昼夜間人口

宜野座村周辺市町村及び中南部市部において、昼夜間人口³を比較すると、通勤・通学による人口移動を考慮した昼間人口と総人口（夜間人口）の差は-477人となっており、本村から他市町村に通勤・通学に伴う人口が流出しています。

隣接市町村で昼間人口が総人口と比べて多いのは、名護市の2,762人、恩納村の2,653人で通勤・通学による人口の流入が多くなっています。また、沖縄本島の中南部の市部では、那覇市の29,394人、浦添市の2,573人が多くなっていますが、うるま市、宜野湾市、沖縄市ではマイナスとなっており、他市町村に通勤・通学に伴う人口が流出しています。

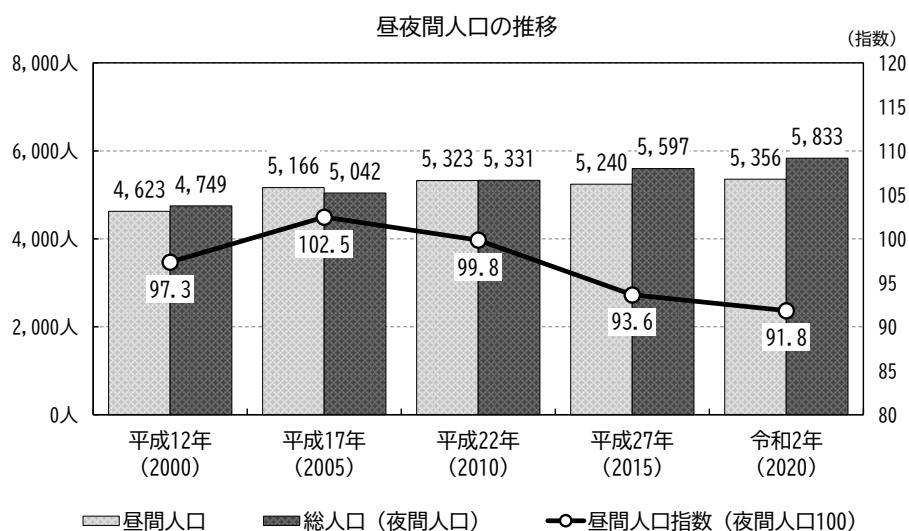
本村の昼夜間人口指数の推移をみると平成17年を除いて100を下回っています。

■ 宜野座村隣接市町村及び中南部の市部における市町村別昼夜間人口指標（単位：人）

	総人口 (夜間人口)	昼間人口	常住人口と 昼間人口の差	昼間人口指数 (夜間人口100)
名護市	63,554	66,316	2,762	104.3
恩納村	10,869	13,522	2,653	124.4
宜野座村	5,833	5,356	-477	91.8
金武町	10,806	10,654	-152	98.6
うるま市	125,303	121,909	-3,394	97.3
沖縄市	142,752	138,249	-4,503	96.8
宜野湾市	100,125	95,322	-4,803	95.2
浦添市	115,690	118,263	2,573	102.2
那覇市	317,625	347,019	29,394	109.3

【補足：昼夜間人口指数】

昼間人口と総人口の差がプラス(昼夜間人口指数が100より大きい)⇒他市町村から本村に通勤・通学に伴う人口が流入している
 昼間人口と総人口の差がマイナス(昼夜間人口比率が100より小さい)⇒本村から他市町村へ通勤・通学に伴う人口が流出している



出典：総務省「国勢調査」

³ 昼夜間人口：日中にその地域で就業や通学により活動する人口。夜間人口はその地域に常住している人口のこと。

通勤・通学に伴う流入・流出口（通勤・通学者の動向）をみると、本村で従業・通学を行っている者2,711人のうち、36.3%（985人）が村外からの流入人口（他市町村から通勤・通学する者）で、流入率は18.4%となっています。

流入元として多いのは、隣接する名護市（303人）と金武町（250人）で、次いで、うるま市（146人）となっています。金武町は高校がないこともあり、本村に通学する者が68人と総数の23.3%を占めています。

また、本村に常住する就業者・通学者は、3,182人で、そのうち54.2%（1,469人）が流出人口（村外に通勤・通学する者）であり、流出率は25.2%となっています。

流出先として最も多いのは名護市（536人）で、次いで、金武町（271人）、うるま市（167人）となっています。本村から名護市に通学（大学、高等専門学校、高校）する者は55人と他市町村で通学している人口の37.2%を占めています。

■ 流入・流出人口の状況（令和2年）（単位：人）

昼夜間人口指標	91.8%	
昼間人口	5,356	
本村で従業・通学する者	2,711	100%
村内で就業・通学する者	1,703	62.8%
村外から通勤・通学する者（流入人口）	985	36.3%
不詳	13	0.5%
流入率（流入人口/昼間人口）	18.4%	
夜間人口	5,833	
本村に常住する就業者・通学者	3,182	100%
村内で就業・通学する者	1,703	62.8%
村外に通勤・通学する者（流出人口）	1,469	54.2%
不詳	10	0.4%
流出率（流出人口/夜間人口）	25.2%	

※昼間人口：市内に常住する人口から「村外で通勤・通学する者」を差し引き、「村外から本村へ通勤・通学する者」を加えた人口

出典：総務省「国勢調査」

■ 市町村流入・流出（15歳以上）人口（単位：人）

	本村で従業・通学する者			本村に常住する就業者・通学者		
	総数	就業者	通学者	総数	就業者	通学者
総数	2,711	2,419	292	3,182	2,866	316
本村に常住、就業・通学	1,703	1,535	168	1,703	1,535	168
他市町村に常住	985	865	120	-	-	-
他市町村で従業・通学	-	-	-	1,469	1,321	148
県内総数	981	861	120	1,466	1,319	147
那覇市	21	20	1	54	34	20
宜野湾市	17	17	-	36	20	16
浦添市	14	14	-	36	34	2
名護市	303	277	26	536	481	55
糸満市	4	4	-	3	1	2
沖縄市	70	70	-	110	94	16
豊見城市	4	4	-	6	6	-
うるま市	146	146	-	167	152	15
宮古島市	-	-	-	1	1	-
南城市	3	3	-	2	2	-
国頭村	2	2	-	7	7	-
大宜味村	3	3	-	-	-	-
東村	24	1	23	5	5	-
今帰仁村	4	4	-	5	4	1
本部町	16	16	-	27	27	-
恩納村	34	34	-	101	101	-
金武町	250	182	68	271	265	6
伊江村	1	1	-	-	-	-
読谷村	23	23	-	14	14	-
嘉手納町	5	5	-	14	14	-
北谷町	9	9	-	17	15	2
北中城村	6	6	-	6	6	-
中城村	5	5	-	3	3	-
西原町	6	4	2	13	8	5
与那原町	2	2	-	10	9	1
南風原町	7	7	-	3	3	-
北大東村	-	-	-	1	1	-
八重瀬町	2	2	-	5	3	2
県外総数	4	4	-	3	2	1
東京圏	-	-	-	1	1	-
その他の都道府県	4	4	-	2	1	1

※流出の総数に関しては従業地・通学地「不詳」を含む

出典：総務省「国勢調査」

(3) 産業構成

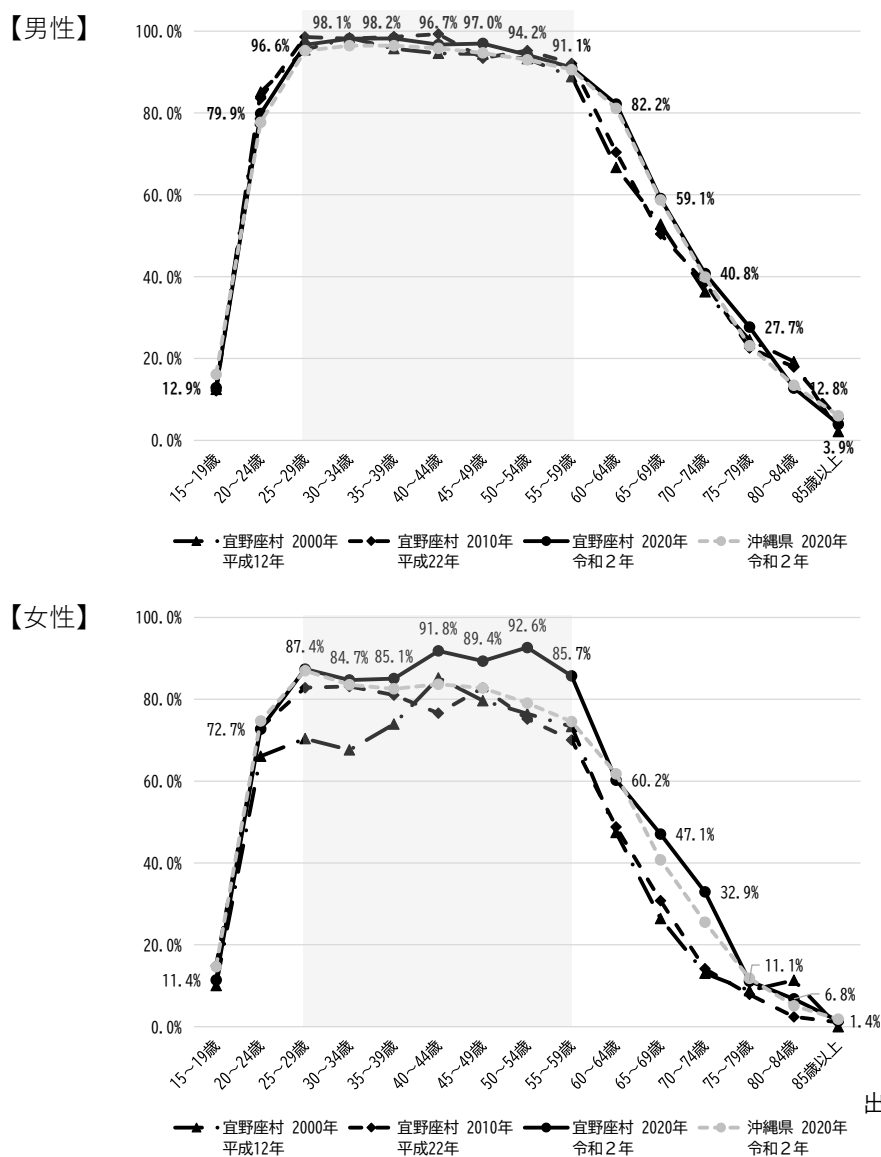
1) 労働力人口の推移

令和2（2020）年の宜野座村における性別・年齢階級別の労働力率⁴をみると、男性は25歳～59歳まで9割台と年齢による変化がほとんどみられません。女性は25～39歳まで8割台で推移し、40～54歳まで9割前後に上昇しています。平成12（2000）年と比べると、女性の労働力率が大きく上昇しています。

また、男女ともに60～74歳で労働力率が増加しており、令和2（2020）年には70～74歳でも、男性40.8%、女性32.9%となっています。

沖縄県の25～59歳の労働力率と比較すると、宜野座村の男性は沖縄県とほぼ同じ割合ですが、女性は沖縄県とほぼ同じか高い割合となっています。

■労働力人口の推移



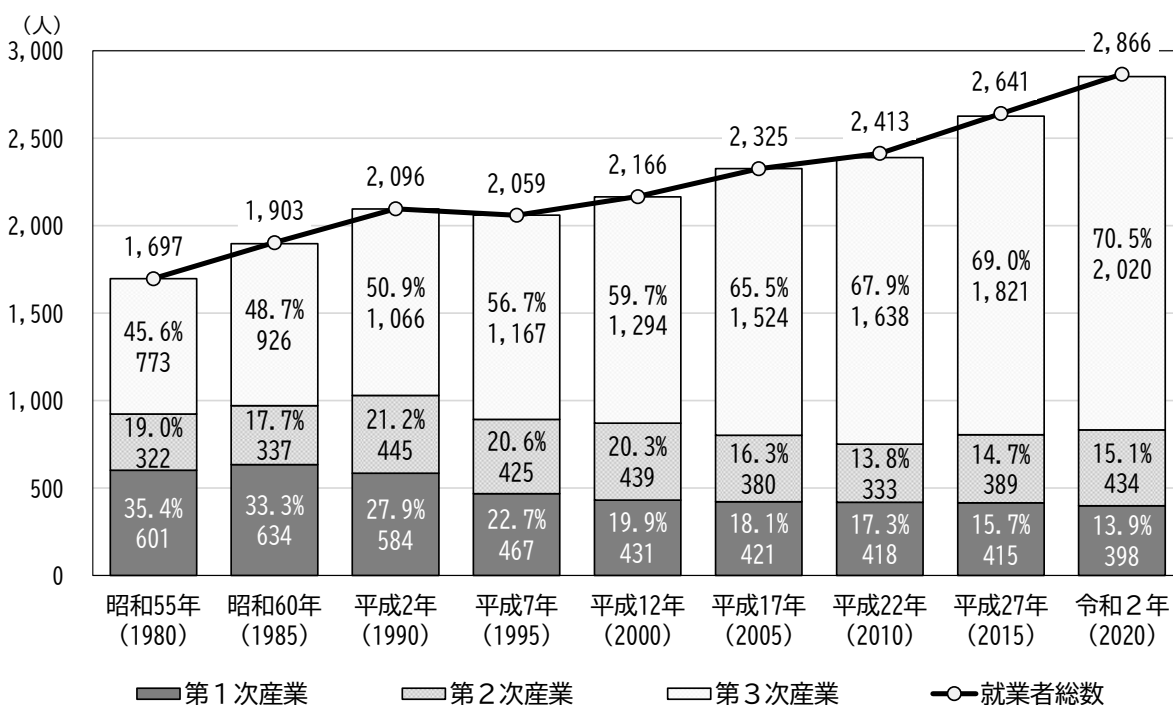
⁴ 労働力率：15歳以上の人口に占める「労働力人口（就業者+完全失業者）」の割合を示す指標のこと。

2) 産業別就業人口の推移

国勢調査によると、令和2（2020）年の本村の産業別⁵就業人口は、第1次産業（農水産業）が398人（13.9%）、第2次産業（建設業等）が434人（15.1%）、第3次産業（サービス業等）が2,020人（70.5%）となっており、就業者数は増加傾向となっています。

大分類別の推移をみると、第1次産業の就業人口は減少が続いており400人を下回っています。第2次産業の就業人口は平成22（2010）年まで減少傾向にありましたが、近年は増加に転じています。第3次産業の就業人口は一貫して増加が続いており、直近10年間で2割以上増加しています。

■産業別就業人口（15歳以上）の推移



※総数には、分類不能の産業を含む。

出典：総務省「国勢調査」

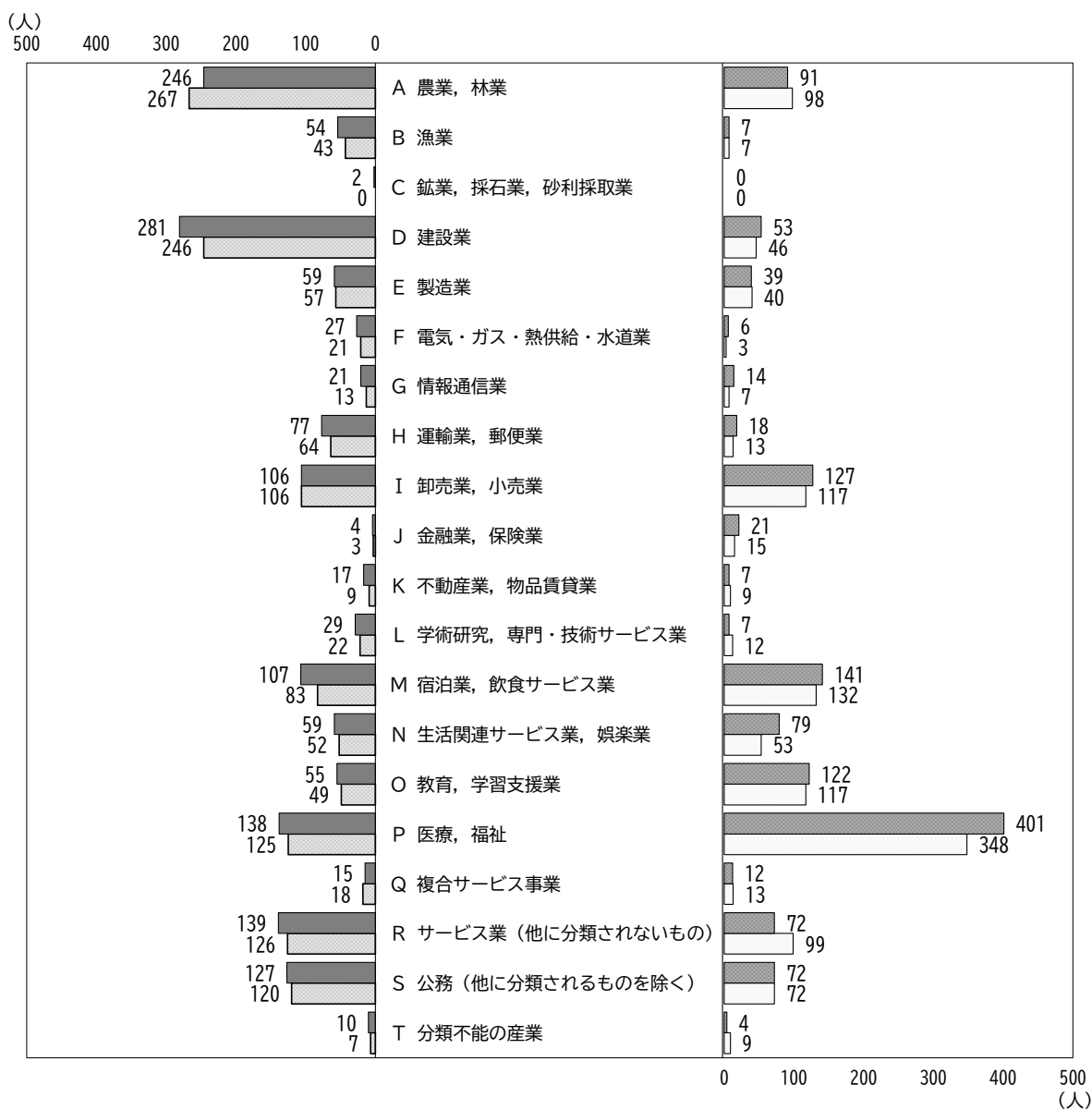
⁵ 産業別構成比：第1次産業は農業や林業、漁業、第2次産業は鉱業や建設業、製造業、第3次産業は電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、卸売・小売業、医療・福祉、サービス業、公務が含まれる。

3) 産業（大分類）・男女別従業者数

国勢調査における令和2（2020）年の男女別就業者数をみると、男性では、「建設業」が281人と最も多く、次いで「農業、林業」246人、「サービス業（他に分類されないもの）」139人、「医療、福祉」138人となっています。女性では、「医療、福祉」が401人と最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」141人、「卸売業、小売業」127人となっています。

令和2（2020）年と平成27（2015）年を比べると、男性は「農業」の就業者が減る一方で、「建設業」の就業者が増えています。女性は「サービス業（他に分類されないもの）」の就業者が減る一方で、「医療、福祉」の就業者が増えています。

■産業（大分類）別・性別就業人口



■男性 令和2（2020）年 □男性 平成27（2015）年 ■女性 令和2（2020）年 □女性 平成27（2015）年

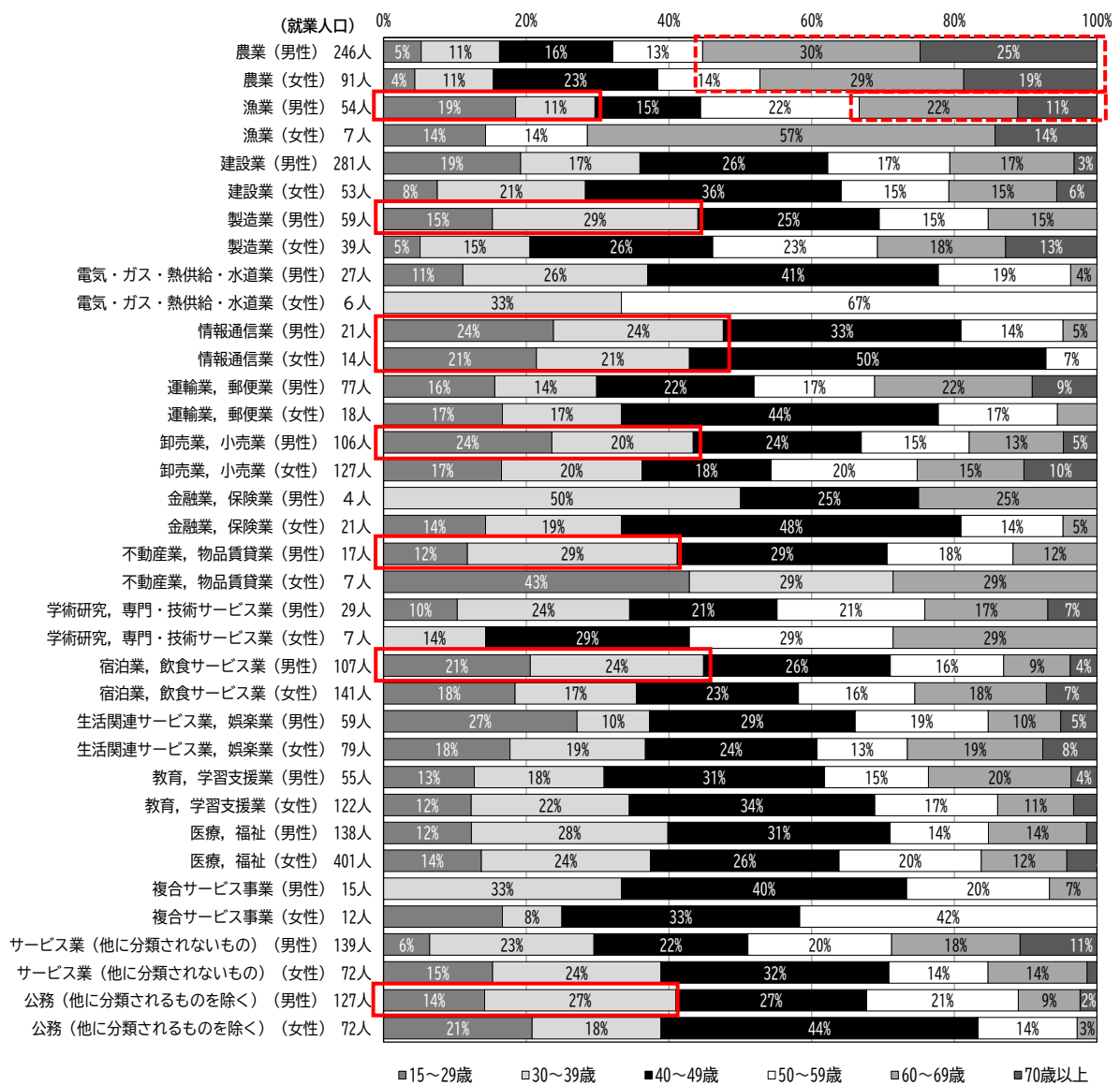
出典：総務省「国勢調査」

4) 産業別年齢階級別の性別就業人口と構成割合

令和2（2020）年の国勢調査における産業別年齢階級別の性別就業人口をみると、「農業」は60歳以上の割合が男性55%、女性48%と高くなっています。また、「漁業」は60歳以上の男性の割合（33%）が30代以下の割合（30%）よりも高くなっています。

就業人口が10人以上の産業で、30代以下の割合が男女どちらも40%を超えている産業は「情報通信業」のみとなっていますが、男性の場合は「製造業」、「卸売業、小売業」、「不動産、物品賃貸業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「公務（他に分類されるものを除く）」となっています。

■産業別年齢階級別人口・割合



出典：総務省「国勢調査」

5) 事業所数・従業者数の推移

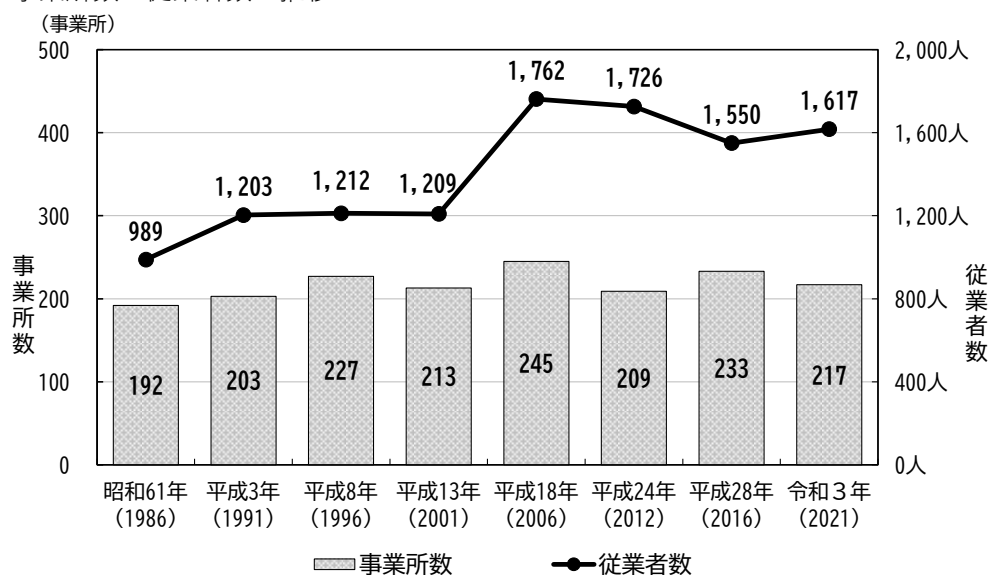
本村の事業所数は平成3（1991）年に200件に達して以降増減を繰り返しており、令和3（2021）年時点で事業所217件となっています。

従業者数の推移をみると、平成13（2001）年から平成18（2006）年にかけて約550人増と急激に増加しましたが、その後は減少し令和3（2021）年時点で1,617人となっています。

平成13（2001）年から平成18（2006）年の従業者数の増加については、平成14（2002）年3月の宜野座村サーバーファーム開所に伴う従業者数の増加が背景となっています。しかし、他市町村（名護市、北谷町、宜野湾市、那覇市、うるま市、浦添市等）におけるインキュベーション施設⁶の開所や大手IT企業の規模縮小等の影響により、従業者数は平成18（2006）年以降、減少に転じています。

平成24（2012）年と令和3（2021）年を比較すると、事業所が8件増加したものの従業者数は109人減少しています。従業員規模20人未満の事業所は、90.0%（188件）から57.1%（124件）と割合・実数ともに比べて減少しています。この間、出向・派遣従業者のみの事業所が2件から77件に急増しており、出向・派遣従業者のみの事業所を除いた事業所数は207件から140件と3割強の減少となっています。

■事業所数・従業者数の推移



(単位 事業所数：事業所、従業者数：人)

	平成24 (2012) 年				令和3 (2021) 年				H24⇒R3増減	
	事業所数	割合(%)	従業者数	割合(%)	事業所数	割合(%)	従業者数	割合(%)	事業所数	従業者数
従業者規模	209	100.0%	1,726	100.0%	217	100.0%	1,617	100.0%	8	-109
1～4人	125	59.8%	266	15.4%	78	35.9%	285	17.6%	-47	19
5～9人	43	20.6%	277	16.0%	31	14.3%	235	14.5%	-12	-42
10～19人	20	9.6%	258	14.9%	15	6.9%	220	13.6%	-5	-38
20～29人	8	3.8%	205	11.9%	6	2.8%	138	8.5%	-2	-67
30～49人	6	2.9%	235	13.6%	7	3.2%	265	16.4%	1	30
50～99人	4	1.9%	322	18.7%	1	0.5%	83	5.1%	-3	-239
100人以上	1	0.5%	163	9.4%	2	0.9%	290	17.9%	1	127
出向・派遣従業者のみ	2	1.0%	—	0.0%	77	35.5%	101	6.2%	75	—
(再掲)5人未満	125	59.8%	266	15.4%	78	35.9%	285	17.6%	-47	19
(再掲)20人未満	188	90.0%	801	46.4%	124	57.1%	740	45.8%	-64	-61

⁶インキュベーション施設： 起業や創業をするために活動する入居者を支援する施設のこと。

6) 売上金額・付加価値額

令和3(2021)年時点において本村で売上金額が最も大きな産業は「建設業」(48.4億円)で、付加価値額が最も大きな産業は「医療、福祉」(11.2億円)となっています。

平成28(2016)年と比べると「情報通信業」の従業者数・付加価値額が最も多く増えており、従業者数104人増、付加価値額3億円増となっています。

■事業者の売上金額・付加価値額(令和3年)

	事業所数	従業者数		売上(収入)金額(百万円) (注1)	付加価値額(百万円)
		(人)	(構成比)		
A~B 農林漁業	11	75	4.6%	851	147
C 鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-
D 建設業	33	253	15.6%	4,846	897
E 製造業	9	39	2.4%	358	97
F 電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-
G 情報通信業	3	122	7.5%	536	373
H 運輸業、郵便業	10	93	5.8%	552	246
I 卸売業、小売業	41	190	11.8%	3,017	322
J 金融業、保険業	1	1	0.1%	X	X
K 不動産業、物品賃貸業	12	19	1.2%	191	41
L 学術研究、専門・技術サービス業	1	1	0.1%	X	X
M 宿泊業、飲食サービス業	25	70	4.3%	132	69
N 生活関連サービス業、娯楽業	23	122	7.5%	194	12
O 教育、学習支援業	8	16	1.0%	11	28
P 医療、福祉	19	388	24.0%	1,656	1,121
Q 複合サービス事業	2	23	1.4%	X	X
R サービス業(他に分類されないもの)	19	205	12.7%	861	522

■事業者の売上金額・付加価値額(平成28年~令和3年の増減)

	事業所数	従業者数(人)	売上(収入)金額(百万円)	付加価値額(百万円)
A~B 農林漁業	6	16	-41	-62
C 鉱業、採石業、砂利採取業				
D 建設業	-3	1		-391
E 製造業	-3	-3	-151	-38
F 電気・ガス・熱供給・水道業				
G 情報通信業	-2	104		300
H 運輸業、郵便業	3	59		161
I 卸売業、小売業	-10	-6	701	27
J 金融業、保険業	-2	-3		
K 不動産業、物品賃貸業	2	2	-16	7
L 学術研究、専門・技術サービス業	0	0		
M 宿泊業、飲食サービス業	0	-19	-234	-99
N 生活関連サービス業、娯楽業	4	18	-465	-121
O 教育、学習支援業	-2	-5		-8
P 医療、福祉	2	34	232	178
Q 複合サービス事業	0	6		
R サービス業(他に分類されないもの)	8	-58		-190

出典：総務省「経済センサス-活動調査」(平成28年、令和3年)

※参考 「J」金融業、保険業」及び「会社以外の法人」は「経常収益」を合算している。

「売上高」及び「付加価値額」は必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計した。

「X」を付しているものは、集計対象となる事業所(企業)が1又は2であるため、集計結果をそのまま公表すると個々の報告者の秘密が漏れるおそれがある場合に該当数値を秘匿した箇所である。また、集計対象が3以上の事業所(企業)に関する数値であっても、集計対象が1又は2の事業所(企業)の数値が合計との差引きで判明する箇所は「X」で表している。

付加価値とは、企業の生産活動によって新たに生み出された価値のことで、生産額から原材料等の中間投入額を差し引くことによって算出できる。本調査においては、以下の算式を用いている。

付加価値額 = 売上高 - 費用総額 + 給与総額 + 租税公課

費用総額 = 売上原価 + 販売費及び一般管理費

(4) 村民アンケート結果

1) 村民アンケートの実施概要

本村のむらづくりの最上位計画となる総合戦略と、地方創生のための「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を新しく策定するにあたり、広く村民の意見をうかがい、今後のむらづくりに役立てるために、アンケート調査を実施しました。

■調査の実施方法・結果

対象者	2,741 世帯（村内全世帯）
実施方法	郵送による配布・回収に加えて WEB 回答を併用
調査期間	令和 6（2024）年 11 月 1 日（金）～11 月 22 日（金）
回収数	760 件（郵送 582 件・WEB178 件）
有効回収数・率	759 件（郵送 581 件・WEB178 件）、27.7%

2) 村民アンケート結果の概要

①宜野座村の住みよさについて

- ・本村の住みよさについて、『(まあまあ) 住みよい』が 9 割弱（88.0%）を占め、『(やや) 住みにくい』は約 1 割（9.5%）にとどまっています。
- ・住みよい理由としては、自然環境の豊かさ、道路・公園等の整備が進んでいること、子育て・教育環境の良さなどが挙げられています。一方、住みにくい理由としては、買い物・交通の不便さ、地域行事や近所付き合いのわずらわしさ、働く場が少ないことなどが挙げられています。
- ・今後の居住意向は、「住み続けたい」が 8 割弱（75.9%）を占め、『転居意向がある』は約 1 割（9.7%）となっています。転居の理由としては、家族や親族の都合、仕事の都合の回答割合が比較的高くなっています。

②幸福度と生活満足度について

- ・地域幸福度（Well-Being）指標のうち、現在の幸福度について、「8点」が3割弱（26.0%）と最も高く、『8点以上』が5割強（51.6%）を占め、平均は7.32である。生活満足度についても「8点」が3割弱（25.3%）と最も高く、『8点以上』が5割弱（46.4%）を占め、平均は7.04である。地域の幸福度については、「分からない」との回答が約2割（19.5%）みられるものの、「8点」が約2割（20.9%）と最も高く、『7点以上』が約5割（49.5%）となっており、平均は6.90となっています。
- ・「周りの人も楽しいと思う」という設問について、『あてはまる』が5割弱（46.8%）、『あてはまらない』が1割未満（7.7%）となっています。
- ・生活のなかの不安や気になることとして、「病気や高齢による生活上の不安」、「社会保険料の増額など経済的な不安」、「年金の減額など経済的な不安」の回答割合がともに4割強と高くなっています。
- ・主観的評価が高い（『あてはまる』と回答する割合が高い）項目は、「自宅に心地のいい居場所がある」（76.7%）で最も高く、次いで「身近に自然を感じることができる」（72.8%）、「通学しやすい場所に学校がある」（69.0%）となっています。一方、主観的評価が低い（『あてはまらない』と回答する割合が高い）項目は、「楽しい時間を過ごせる娯楽施設がある」が6割強（62.4%）で最も高く、次いで「飲食を楽しめる場所が充実している」（60.9%）、「公共交通機関で、好きな時に好きなところへ移動ができる」（53.5%）、「日常の買い物にまったく不便がない」（44.6%）となっています。
- ・主観的評価の平均値は、分野でみると、「自然の恵み」、「初等・中等教育」、「子育て」の項目で高く、「遊び・娯楽」、「移動・交通」、「買い物・飲食」、「デジタル生活」、「環境共生」、「医療・福祉」の項目で低くなっています。

③今後の結婚や子育てについて

- ・回答者の婚姻状況は、「結婚している」が6割強（63.0%）を占め、「結婚していたが離別・死別した」（16.7%）を含め『現在、結婚していない』が3割強（31.5%）となっています。
- ・未婚女性が理想とする人生タイプについて、割合が高い順に『(子育てと仕事の) 両立コース』（49.1%）、『非婚就業コース』（21.1%）、『DINKs⁷コース』（14.0%）となっています。一方、実際になりそうな人生タイプは、割合が高い順に『非婚就業コース』及び『(子育てと仕事の) 両立コース』（ともに33.3%）、『DINKsコース』（15.8%）となっており、理想と比較すると『(子育てと仕事の) 両立コース』が15.8ポイント低く、『非婚就業コース』が12.2ポイント高くなっています。
- ・未婚男性が望むパートナーとなる女性の人生タイプについて、割合が高い順に『(子育てと仕事の) 両立コース』（39.5%）、『DINKsコース』（16.3%）、『非婚就業コース』（14.0%）となっています。
- ・結婚の意思について、「いずれ結婚するつもり」が6割強（61.9%）を占め、「一生結婚するつもりはない」が3割弱（27.6%）となっています。いずれ結婚するつもりと回答した方の一年以内の結婚の意思について、「理想的な相手が見つければ結婚してもよい」が6割弱（55.4%）と最も高く、次いで「まだ結婚するつもりはない」（23.1%）、「一年以内に結婚したい」（21.5%）となっています。
- ・いずれ結婚するつもりと回答した方に、一年以内に結婚する場合の障害の有無を尋ねたところ、「障害になることがある」が6割弱（56.9%）、「障害になることはない」が4割（40.0%）となっています。障害になることとしては、割合が高い順に「結婚資金」（37.8%）、「結婚生活のための住居」・「職業や仕事上の問題」（ともに29.7%）、「年齢のこと」（24.3%）、「親との同居や扶養」（21.6%）となっています。
- ・既婚者の理想の子どもの数について、「3人」が4割強（41.0%）と最も高く、次いで「2人」（21.7%）、「4人」（18.4%）と、『2人以上』とする回答が約9割（90.3%）を占め、平均は3.00人となっています。一方、現実的に考える子どもの数は、「2人」が3割（30.0%）と最も高く、次いで「3人」（27.2%）、「4人」（13.4%）、「1人」（12.0%）と、『2人以上』とする回答が8割弱（76.6%）となっており、平均は2.48人となっています。
- ・現実的な子どもの数が理想より少ない理由として、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が5割強（52.0%）と最も高く、次いで「ほしいけれどもできないから」（26.5%）、「高齢で産むのはいやだから」（19.6%）、「自分の仕事に差し支えるから」（17.6%）となっています。

⁷ DINKs (Double Income No Kids)：共働きで意識的に子どもを持たない（または作らない）夫婦のライフスタイルのこと。

(5) 転入・転出者アンケート結果

1) 転入者アンケートの実施概要

転入のきっかけや転入者のむらづくりに対する意向等を調査し、「宜野座村デジタル田園都市構想総合戦略」策定の基礎資料とします。

■調査の実施方法・結果

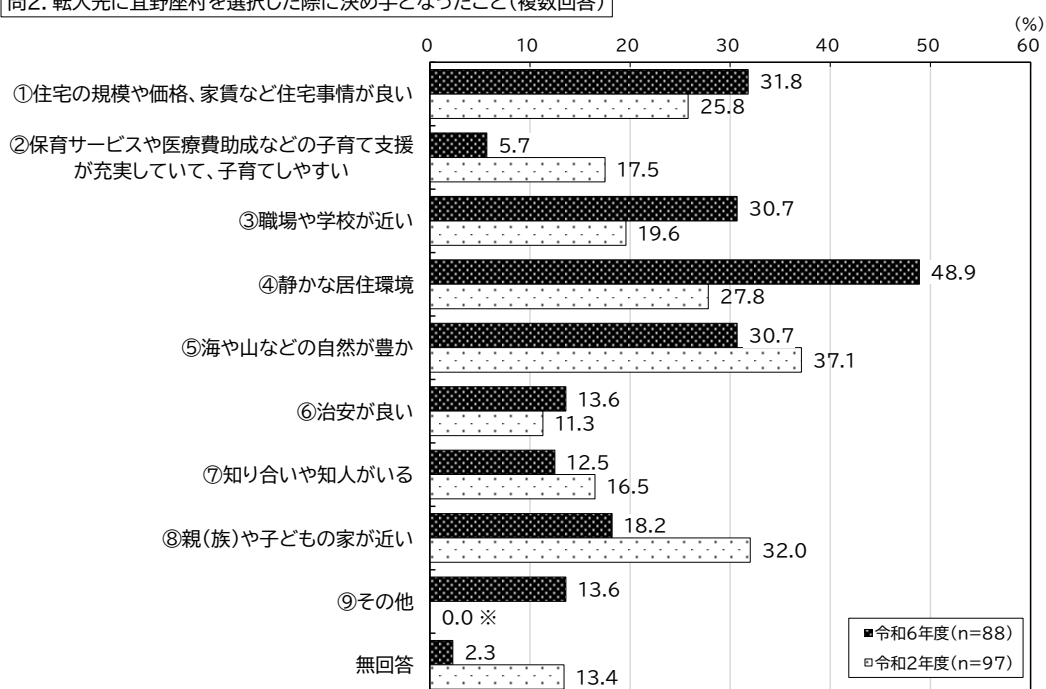
対象者	466人(令和3年1月～令和5年12月に本村に転入した世帯主の中から無作為抽出)
実施方法	郵送による配布・回収に加えてWEB回答を併用
調査期間	令和6(2024)年12月4日(水)～12月23日(月)
回収数	88件
有効回収数, 率	88件(郵送51件・WEB37件)、18.9%

2) 転入者アンケート結果の概要

①宜野座村への転入について

- ・本村への転入のきっかけについて、「仕事の都合」が3割弱(28.4%)と最も高く、次いで「家庭の都合」(20.5%)、「住宅の都合」(17.0%)となっています。
- ・転入先として本村を選択した決め手について、「静かな居住環境」・「自然が豊か」といった周辺の居住環境に加え、「住宅事情」や「職場や学校が近い」といった回答割合が高くなっています。

問2. 転入先に宜野座村を選択した際に決め手となったこと(複数回答)



※令和2年度は他にも複数の選択肢があったが、今回調査では回答割合の低い選択肢を省き、「⑨その他」を追加している

- ・転入時に住まい探しをした方は7割強（73.9%）と、「村外でも探した」方が転入者全体の5割弱（46.6%）となっており、具体的には「名護市」等周辺地域で探したという回答が多くなっています。
- ・住まい探しで重視したことは、「家賃や間取などの住宅事情」が4割弱（38.5%）と最も高く、次いで「住宅周辺のイメージのよいところ」が2割（20.0%）となっています。また、住宅を探す際に何らかの課題があったと感じた方が7割強（72.3%）みられ、物件の選択肢の少なさや予算内の物件が見つからなかったこと等が課題として挙げられています。
- ・地域のイベントや活動への参加状況について、『参加している』が5割強（51.2%）、『参加したことはない』が5割弱（48.9%）とほぼ同割合となっています。しかし、「参加したことはないが興味はある」が約3割（30.7%）となっており、調査対象である本村へ転入して1年～4年未満の方でも地域活動への参加意向が一定程度あることがうかがえます。
- ・転入者が本村のむらづくりに期待することについて、「子育てや教育の環境が充実したむらづくり」、「豊かな自然環境が保全され、自然とともに生きるむらづくり」、「人にやさしい福祉・健康のむらづくり」が上位に挙げられています。
- ・転入時に欲しかった情報について、公営住宅や空き家を含めた『住宅・土地』情報、買い物場所など『周辺環境』に関する情報、『子育て関連』情報、区民登録や地域行事等『各区・地域』の情報等が挙げられました。

②回答者自身について

- ・回答者の属性について、性別は「男性」が6割強（62.5%）、「女性」が3割強（31.8%）となっています。年齢は「30代」が2割強（25.0%）と最も高く、『20代～40代』の回答者が6割強（63.7%）と半数以上を占めています。
- ・回答者の居住地区は、割合が高い順に「松田区」（35.2%）、「惣慶区」（23.9%）、「漢那区」（15.9%）、「宜野座区」（14.8%）、「福山区」（3.4%）、「城原区」（2.3%）となっています。世帯構成は、「二世帯同居（子どもと）」が3割強（33.0%）と最も高く、次いで「一人暮らし」（27.3%）、「夫婦のみ」（18.2%）となっています。
- ・居住予定期間は、「20年以上」の長期が4割弱（35.2%）みられる一方、『5年未満』の方が5割強（52.2%）を占め、1年未満の超短期といった回答者もみられます。今後の居住意向について、「住み続けたい」が6割強（64.8%）となっている一方、『転居意向がある』が2割弱（17.1%）みられます。

3) 転出者アンケートの実施概要

本村の住み心地や転出のきっかけ等を調査し、「宜野座村デジタル田園都市構想総合戦略」策定の基礎資料とします。

■調査の実施方法・結果

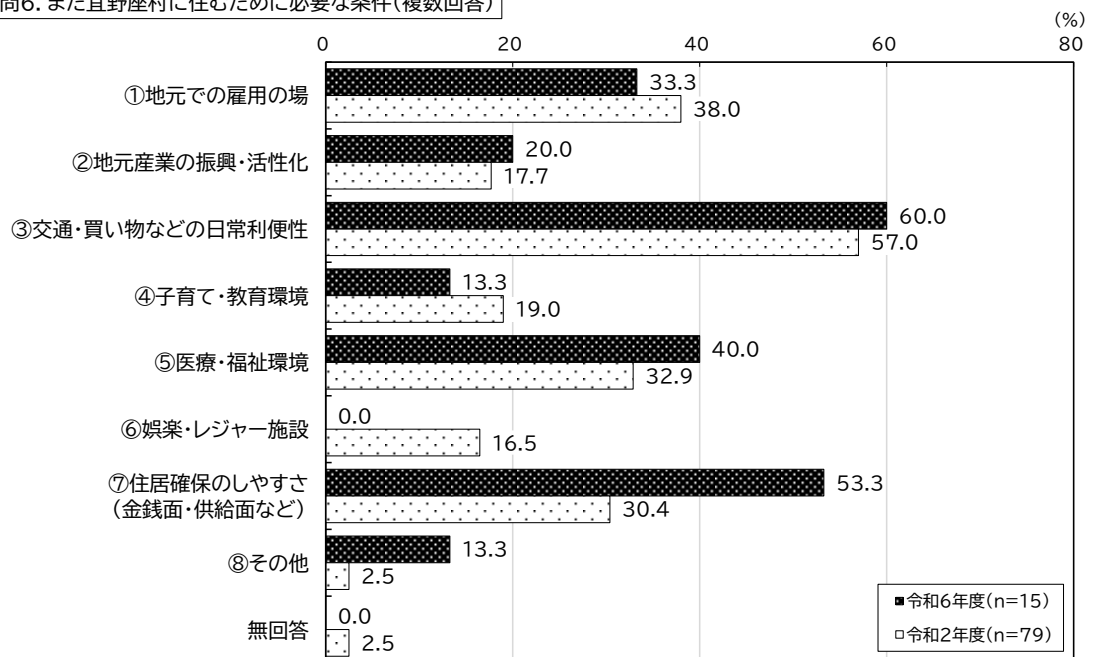
対象者	134 人(令和 2 年 1 月～令和 5 年 12 月に本村から転出した全世帯主)
実施方法	郵送による配布・回収に加えて WEB 回答を併用
調査期間	令和6(2024)年 12 月4日(水)～12 月 23 日(月)
回収数	15 件
有効回収数, 率	15 件(郵送8件・WEB 7件), 11.2%

4) 転出者アンケート結果の概要

①宜野座村での生活について

- ・本村の住みやすさについて、『(まあまあ) 住みやすかった』が 12 件 (80.0%) を占める一方、「やや住みにくかった」という回答も 3 件 (20.0%) みられます。住みやすかった点として、「静かな居住環境」、「自然が豊か」、「人付き合いや地域付き合いがしやすかった」、「住宅事情が適当であった」等が挙げられています。一方、住みにくかった点としては、「商業施設が少なかった」、「交通の利便性が悪かった」、「医療施設が充実していなかった」等が挙げられています。
- ・本村から転出したきっかけについて、「仕事の都合」が 7 件 (46.7%) と最も多く、「家庭の都合」や「こどもの学校の都合」、「住宅の都合」といった回答もみられます。
- ・機会があれば再び本村に住みたいか尋ねたところ、「住みたいと思う」が 8 件 (53.3%)、「住みたいと思わない」が 2 件 (13.3%)、「わからない」が 5 件 (33.3%) となっています。再び本村に住むために必要な条件として、「交通・買い物などの日常利便性」が 9 件 (60.0%)、次いで「住居確保のしやすさ」 8 件 (53.3%)、「医療・福祉環境」 6 件 (40.0%)、「地元での雇用の場」 5 件 (33.3%) 等が挙げられています。
- ・引っ越し先・移住先として、親族や友人知人が本村を候補に入れていたらおすすめするか尋ねたところ、「おすすめすると思う」が 10 件 (66.7%) と最も多くなっている一方、「おすすめしないと思う」が 3 件 (20.0%) みられます。おすすめする理由として、「自然豊かで静かな環境が魅力だから」、「子育て環境が整っているから」という回答が挙げられています。

問6. また宜野座村に住むために必要な条件(複数回答)



②回答者自身について

- ・回答者の属性について、性別は「男性」が8件(53.3%)、「女性」が7件(46.7%)となっています。年齢は「40代」が6件(40.0%)と最も多く、次いで「20代」・「70歳以上」がともに3件(20.0%)となっています。
- ・回答者が転出前に住んでいた地域は、「漢那区」が10件(66.7%)と最も多く、次いで「松田区」が4件(26.7%)となっています。世帯構成は、「二世帯同居(子どもと)」が4件(26.7%)と最も多く、次いで「一人暮らし」・「夫婦のみ」がともに3件(20.0%)となっています。
- ・回答者が本村に住んでいた期間は、「1～2年未満」・「2～5年未満」がともに4件(26.7%)と最も多く、次いで「1年未満」・「20年以上」がともに3件(20.0%)となっています。
- ・回答者の現在の居住エリアは、「沖縄県の本島北部」が7件(46.7%)と最も多く、次いで「沖縄県の本島中部」が5件(33.3%)となっています。
- ・本村に住んでいた理由は、「住宅の都合」が5件(33.3%)と最も多く、次いで「仕事の都合」・「住環境の都合」がともに3件(20.0%)となっています。

3. 人口ビジョン

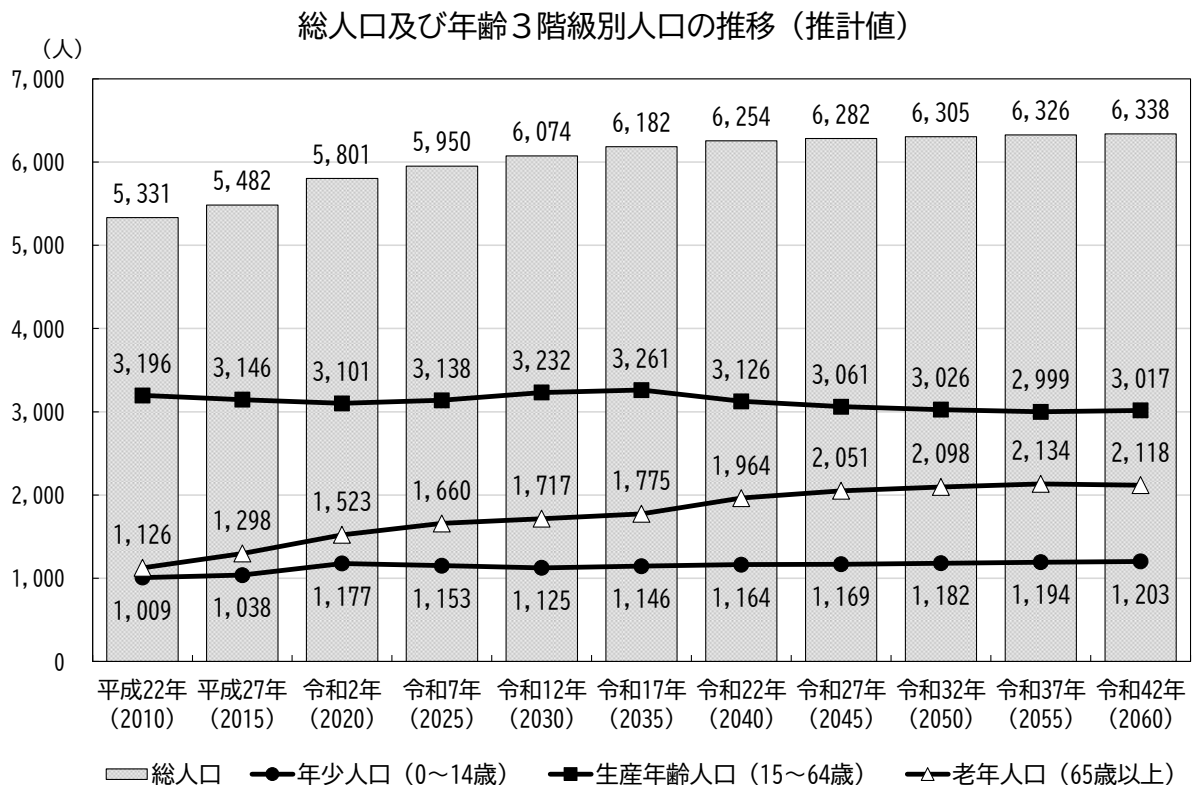
(1) 第2期総合戦略における人口ビジョンの検証

第2期宜野座村まち・ひと・しごと総合戦略における人口ビジョンは以下の通りです。
令和2（2020）年の国勢調査によると、本村の人口は5,833人であり、推計値の5,801人とほぼ同じとなっています。

《目標人口》

■第2期宜野座村まち・ひと・しごと総合戦略における短期・中期・長期の人口展望

短期目標 (令和12(2030)年)	10年後の人口 6,100 人 (≒6,074人)
中期目標 (令和22(2040)年)	20年後の人口 6,300 人 (≒6,254人)
長期目標 (令和42(2060)年)	40年後の人口 6,400 人 (≒6,338人)



(2) 目指すべき将来の方向性

本村が目指すべき施策の方向性は以下のとおりです。

【目指すべき施策の方向性】

1. 子育て世代の負担を軽減し、出産や子育てしたいと思える環境を充実させ、合計特殊出生率の上昇を目指す。
2. ファミリー層が転入・定住しやすいよう、本村の強みである「豊かな自然環境」、「子育てや教育」、「地域社会」のさらなる充実を図る。
3. 村外への人口流出を抑制するためにも、若者の学業・就労の支援及び産業振興、高齢者への医療・福祉の施策の充実を図る。
4. 高い雇用吸引力、都市的機能を有する近隣市町村や本島中南部の市部との地理的な利点を生かして、本村に住みたい、住み続けたい居住地として選択されるむらづくりを進めていく。
5. 地域に愛着と誇りを持った将来を担う人材を育成し、若い世代の定着を図り、地域の活性化を目指す。
6. 持続可能な社会保障制度の実現のため、働き盛りや高齢者等のだれもが健康でいきいきと活躍できるむらづくりを進めていく。
7. これまで以上に、村民や地域との協働のむらづくりを推進するとともに、効率的で効果的な行政運営に取り組む。

目指すべき方向性における「将来展望のポイント」以下のとおりです。

1) 将来展望のポイント

①人口増加、出生率の上昇

ポイント a 人口構造の変化

本村は現在まで緩やか（概ね10年で1割増）に人口増加が続いており、今後もさらに緩やかに人口増加が続く見込み（社人研推計準拠）となっています。年少人口・生産年齢人口はほぼ横ばいで推移していく一方、高齢化は加速すると見込まれ、さらに平均寿命の上昇も進むことから、今後は超高齢化の人口構造の変化は避けることができない長期的な課題となります。

ポイント b 高水準の合計特殊出生率

現在まで安定した自然増（出生数を死亡数が上回る状態）が続いてきましたが、今後は自然減が続くと見込まれます。本村の合計特殊出生率（母の年齢15～49歳の各歳における出生率の合計）は2.20と全国平均と比較しても高く（上位3位）、人口置換水準（人口が将来にわたって増えも減りもせず、親の世代と同数で置き換わるための指標：2.07）を上回っています。一方で、結婚・出産・子育てにあたっての社会的・経済的な支援等がないと、出生数及び出生率低下に影響を与えることが懸念されます。

②転入・転出数の動向

ポイント c ファミリー層の転入超過

20代から40代の子育て世代とその子どもといったファミリー層が転入超過となっており、本村の人口増加が続いています。

転入者アンケート調査によると、本村への転入の決め手は「静かな居住環境」や「住宅の規模や価格、家賃など住宅事情が良い」、「職場や学校が近い」、「海や山などの自然が豊か」と回答しています。

村民アンケート調査によると、住みやすい理由は「自然環境に恵まれている」、「道路・公園・下水道等の整備が進んでいる」、「子育てや子どもの教育の環境がよい」、「交通の便がよい」などが比較的多くの人に選ばれています。また、本村の魅力・特徴として「自然環境」、「伝統文化・芸能」、「スポーツ・レクリエーション（健康・保養）施設」、「子育てしやすい環境」と回答しています。「豊かな自然環境」、「子育てや教育」や「地域社会」のさらなる充実、ファミリー層の転入を増加させる本村の強みとして効果があると考えられます。

ポイント d 若者及び高齢者の村外流出

本村からの転出者のうち、10代は高校や大学等の進学及び就職に伴う転出超過、65～84歳のシニア世代は村外での医療・福祉サービスの利用に伴う転出超過（特に男性のシニア世代）となっています。

若者の学業・就労の支援及び産業振興、高齢者への医療・福祉の施策のさらなる充実により、村外への人口流出の抑制効果が期待されます。

ポイント e 高い定住意向

村民アンケート調査によると、定住意向（「住み続けたい」）のある村民は75.9%、『住みよい』（「住みよい」＋「まあまあ住みよい」）とする村民は88.0%と、村民の本村に対する満足度は高い割合となっています。その理由として、「豊かな自然環境」、「子育てや子どもの教育に良い環境」、「地理的な優位性も含めた交通の利便性」、「公園・道路・下水道等の整っている生活基盤」などが挙げられ、本村の強みとなっています。

また、これらの居住環境のプラスイメージがあることから、転出者の過半数が本村への再居住を望んでいます。本村のプラスイメージの維持・向上や、本村の住みやすさをPRすることで、さらなる将来の定住やUターンにつながることを考えられます。

ポイント f 隣接する名護市・金武町、本島中南部の市部の影響

隣接する名護市・金武町をはじめ、うるま市・沖縄市・宜野湾市・浦添市等の中部の市部、那覇市・糸満市等の南部の市部は村民の転入元・転出先として数が多い地域となっています。また、隣接する名護市・金武町・恩納村、中部のうるま市・沖縄市・宜野湾市、南部の那覇市は就業先・通学先として流入・流出数が多い地域でもあります。

転出者アンケートでは再び本村に住むために必要な条件として、「交通・買い物などの日常利便性」、「住居確保のしやすさ」、「医療・福祉環境」と回答しています。雇用・就労、総合病院・福祉施設、大型商業施設等を有する近隣市町村や本島中南部の市部は、本村の人口移動や居住条件に影響力のある地域となっています。

③働く場

ポイント g 安定した雇用の創出

村民アンケート調査では、住みにくい理由として「働く場所が少ない(雇用機会に恵まれていない)」が31.9%、不安や気になることとして「働く場所が少ないこと」が18.2%となっています。

DX(デジタルトランスフォーメーション)⁸やSDGs⁹の推進等の潮流に対応しつつ、第1次産業の活性化、宜野座村ITオペレーションパーク等の情報通信産業の強化、バイオ産業等の持続可能な産業の推進、地域の魅力を高めて新しいひとの流れをつくる観光振興、ワーケーション¹⁰等による新しい働き方の促進等、安定した雇用の創出が必要です。

ポイント h 女性の潜在的な労働力

本村の男女別従業者数(平成27(2015)年、令和2(2020)年)をみると、これまで男性の従業者数が多かった「建設業」や「情報通信業」などで女性の従業者数も多くなっています。一方で、これまで女性の従業者数が多かった「医療、福祉」、「宿泊業、飲食サービス業」は男性の従業者数も多くなっています。雇用の各分野における男女の均等な機会や女性の社会進出が進展していることがうかがえます。

また、働きながら出産や子育てができる等の条件を整えることで、女性の潜在的な労働力確保や男性の子育ての促進など、多様で柔軟な働き方を推進していくことが本村の強み(子育てしやすい村)をさらに強固なものになることが期待できます。

ポイント i 高齢者の就労意欲

今後、高齢化が加速し、医療・介護等の社会保障関連支出も増加することが見込まれることから、健康に働き続けることができる高齢者の就労促進や、元気な高齢者が地域で活躍する地域社会づくりに取り組むことは、これからの高齢化社会に対応するための重要な課題のひとつと考えられます。

⁸ DX(デジタルトランスフォーメーション): デジタル技術等の活用により、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

⁹ SDGs(Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標): 2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までの国際目標のこと。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、「地球上の誰一人として取り残さない」ことがうたわれている。

¹⁰ ワーケーション: Work(仕事)とVacation(休暇)を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し、普段の職場や自宅とは異なる場所で仕事をしつつ、自分の時間も過ごすこと。

④地域社会と都市的機能

ポイント j 若者の地域離れと地域コミュニティへの影響

村民アンケート調査によると、本村の魅力・特徴として各地域に継承されている「伝統文化・芸能」が上位（第2位）にあり、本村の強みのひとつとなっています。一方で、本村が住みにくい理由として「地域行事や近所付き合いがわずらわしい」が上位（第3位）となっています。今後、高齢化や若者の地域離れが進んでいくと、行政区（自治会）機能が低下し、地域社会の維持に支障を及ぼすことが懸念されます。

ポイント k 財政運営への影響

今後さらに高齢化が進んでいけば、社会保障関係支出は今後も増加が見込まれます。また、インフラ施設や公共施設の維持管理・更新のコストの増加も見込まれることから、財政運営はますます厳しくなります。

ポイント l 人口の増減と都市的機能の関係

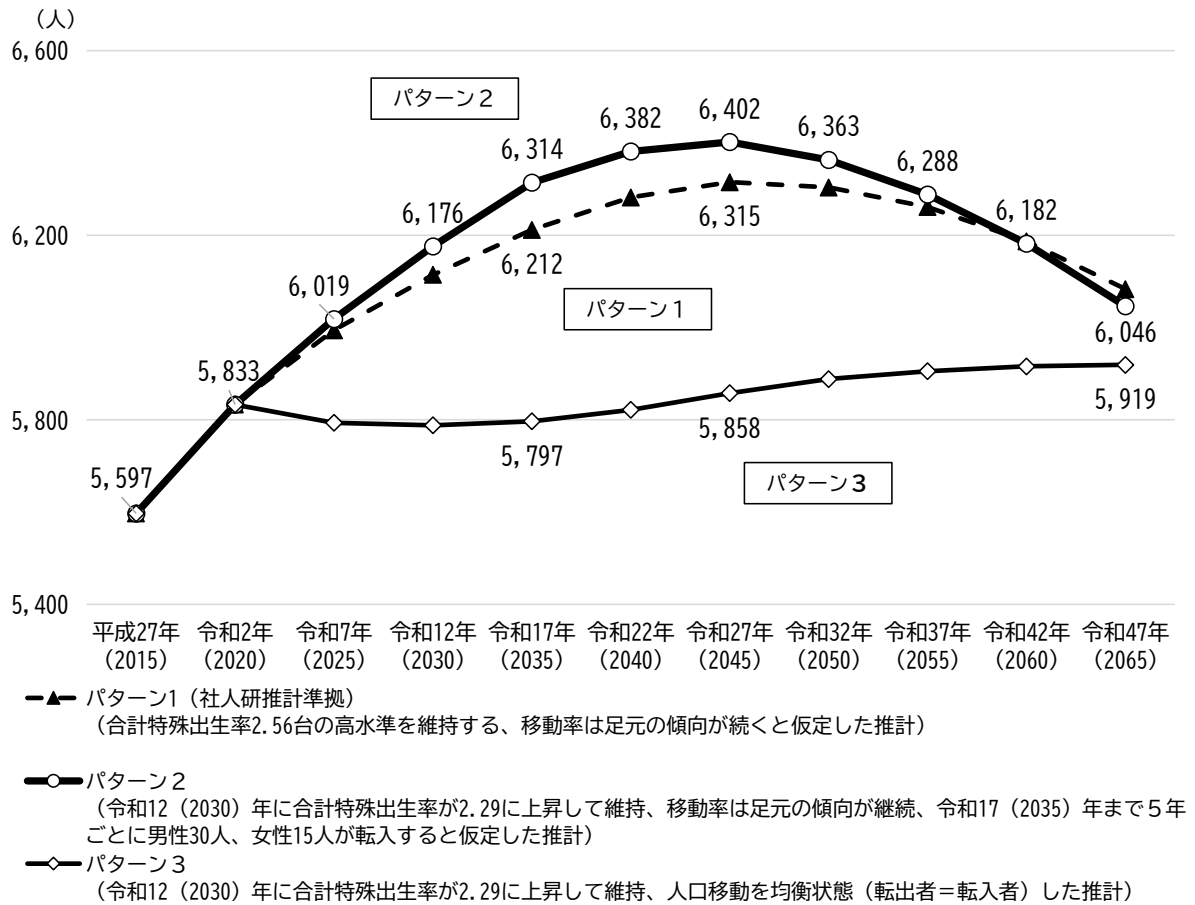
人口の増加は、その地域の集約効果・消費力の向上につながり、このことにより、生活サービス機能・都市的機能が充実し、サービスの多様性が生まれ、最終的にはむらの魅力が向上し、人を呼び込むという好循環を生み出します。

一方、人口の減少は、その地域の集約効果の低下につながり、生活サービス機能・都市的機能が縮小・喪失し、最終的にはむらの魅力が失われ、人口が流出していくという悪循環に陥ることになります。

人口減少が始まると負の連鎖が生じて歯止めがかからないことから、生活サービス機能・都市的機能の強化等に取り組み、好循環を維持していくことが重要となります。

(3) 将来人口推計の分析

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という）の推計等、国からの提供データ及びワークシートを活用して推計した本村の将来人口は次のとおりです。



【パターン1】

- ・合計特殊出生率 2.56 台の高水準を維持する、移動率は足元の傾向が続くと仮定した推計。
- ・人口はしばらく増加傾向だが、令和 27(2045)年の 6,315 人をピークに減少に転じる。

【パターン2】

- ・令和 12 (2030) 年に合計特殊出生率が 2.29 に上昇して維持、移動率は足元の傾向が継続、令和 17 (2035) 年まで 5 年ごとに男性 30 人、女性 15 人が転入すると仮定した推計。
- ・人口はしばらく増加傾向だが、令和 27(2045)年の 6,402 人をピークに減少に転じる。
- ・パターン 2 は合計特殊出生率が 2.29 を維持することに加えて、20~30 代の男女の転入を見込んでいることから、合計特殊出生率が 2.56 台で推移するパターン 1 に比べても人口が増加している。

【パターン3】

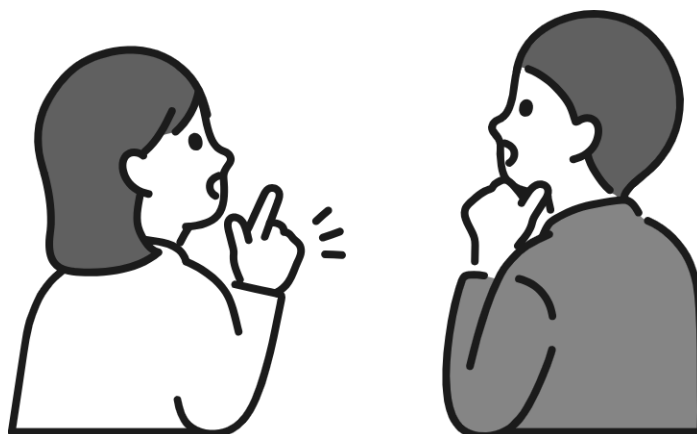
- ・令和 12 (2030) 年に合計特殊出生率が 2.29 に上昇して維持、人口移動を均衡状態（転出者＝転入者）した推計。
- ・人口は令和 27 (2045) 年まで微増で推移し、以降は5年ごとに約 100 人増加する。
- ・パターン3は、パターン2と比べて社会増減が違うだけだが、令和 27(2045)年の人口で 544 人の差が生じている。本村においては、転入超過（転出者数<転入者数）による社会増が人口の増加をもたらしていることが分かる。

■シミュレーションごとの年齢別階級別人口の推移

(単位:人)

人口		総人口	0-14歳	うち0-4歳	15-64歳	65歳以上	15-49歳女性
令和2年 2020年	現状値	5,833	1,157	359	3,182	1,494	1,096
	パターン1	6,315	1,074	342	3,092	2,149	997
令和27年 2045年	パターン2	6,402	1,027	319	3,227	2,149	1,037
	パターン3	5,858	1,073	380	3,147	1,638	1,115

割合		総人口	0-14歳	うち0-4歳	15-64歳	65歳以上	15-49歳女性
令和2年 2020年	現状値	100.0%	19.8%	6.2%	54.6%	25.6%	18.8%
	パターン1	100.0%	17.0%	5.4%	49.0%	34.0%	15.8%
令和27年 2045年	パターン2	100.0%	16.0%	5.0%	50.4%	33.6%	16.2%
	パターン3	100.0%	18.3%	6.5%	53.7%	28.0%	19.0%



(4) 人口の将来展望

- ・パターン1は計算式に基づいて子ども女性比を合計特殊出生率に換算すると2.56台となり、直近の合計特殊出生率2.20（平成28～令和2年）と比べて過大となっています。
- ・パターン2は、合計特殊出生率が令和12（2030）年に2.29に上昇し維持すると仮定しており、最終的には推計のなかでは最も人口が少なくなっています。しかし、合計特殊出生率が人口置換水準である2.07を上回って推移していることに加えて、人口の減少は自然減の影響（死亡数の超過）であり、社会減（人口の流出）ではないことから、本村の特徴を反映した妥当な推計結果となっています。
- ・第5次宜野座村総合計画では令和7（2025）年の将来人口を6,000人としています。沖縄県の市町村別推計によると、令和6（2024）年10月1日現在の宜野座村の人口は6,108人となっており、現総合計画の将来人口をすでに上回っていると考えられます。
- ・各推計結果と目指すべき施策の方向性を踏まえて、以下の通り将来人口を試算します。

■自然動態は、

今後も子育てしたいと思える環境を充実させ、『高い出生率の維持』を目標とする。
（令和12（2030）年に合計特殊出生率2.29に上昇させ、維持することを目指す）

■社会動態は、

良好な住環境・教育環境の維持・向上、産業の振興・雇用の創出を図り、『転入に伴う人口の増加』を目標とする。
（転入者数が転出者数を上回る転入超過が継続していくことを目指す）

- ・上記の仮定で推計を行ったパターン2の結果は以下の通りです。

《将来人口》

■宜野座村における短期・中期・長期の将来人口展望

短期動向 （令和17（2035）年）	10年後の人口 6,300 人（≒6,314人）
中期動向 （令和27（2045）年）	20年後の人口 6,400 人（≒6,402人）
長期動向 （令和47（2065）年）	40年後の人口 6,000 人（≒6,046人）

4. 第2期宜野座村総合戦略の検証結果

(1) 目標指標及び重要業績評価指標（KPI）の検証

第2期宜野座村総合戦略に位置づけられた目標指標の達成状況をみると、全体で達成（○）が4件（44.4%）、改善（△）が1件（11.1%）、横ばい（—）が2件（22.2%）、悪化（×）が2件（22.2%）となっています。

また、重要業績評価指標（KPI）の達成状況をみると、全体で達成（○）が15件（25.0%）、改善（△）が17件（28.3%）、横ばい（—）が18件（30.0%）、悪化（×）が10件（16.7%）となっています。

■目標指標の達成状況

	○	△	—	×	小計
1 むらの特性を活かした「しごと・活動の場」づくり	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%
2 豊かな自然環境や地域資源を活かした「人の流れ」を受け入れる環境づくり	1 33.3%	0 0.0%	1 33.3%	1 33.3%	3 100.0%
3 結婚、妊娠、出産の希望をかなえ、安心して子育てが出来る環境づくり	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 50.0%	2 100.0%
4 活動する「ひと」づくり、未来につながる「協働」のむらづくり	1 33.3%	1 33.3%	1 33.3%	0 0.0%	3 100.0%
合計	4 44.4%	1 11.1%	2 22.2%	2 22.2%	9 100.0%

■目標指標の達成状況の詳細

基本目標	指標	過年度値	目標指標	現状値	評価	備考
1 むらの特性を活かした「しごと・活動の場」づくり	村内事業所従業者数（公務を除く）	1,550	1,600	1,617	○	出典：総務省統計局「経済センサス」
2 豊かな自然環境や地域資源を活かした「人の流れ」を受け入れる環境づくり	村政に「関心を持っている」村民の割合	89.9% (平成27年)	95.0%	81.9%	×	出典：令和6年度村民アンケート
	村全体の観光入込客数	125万人/年 (令和元年)	130万人/年	125万人	—	令和5年度実績 出典：観光商工課データ
3 結婚、妊娠、出産の希望をかなえ、安心して子育てが出来る環境づくり	社会人口の増加	48人/年 平成26年	49人/年	81人/年	○	令和5年度実績 出典：人口移動報告年報（沖縄県）
	合計特殊出生率	2.29 2013年～2017年 (平成25年～平成29年)	2.35	2.2 2018年～2022年 (平成30年～令和4年)	×	出典：厚生労働省統計情報部「人口動態統計」
4 活動する「ひと」づくり、未来につながる「協働」のむらづくり	待機児童数	0人/年	0人/年	0人/年	○	出典：沖縄県「各市町村別保育所入所待機児童数」
	65歳以上の高齢者が要介護認定を受けている割合	16.8% (246人/1,468人)	17.6% (273人/1,549人)	17.7% (266人/1,545人)	○	出典：「くがにプラン2024（第10期宜野座村高齢者保健福祉計画）」（現状値は令和4年）
	自主防災組織の立ち上げ	1 (令和3年度)	6	2	△	・6行政区全てを目指す。各地区にて立ち上げ（松田区は令和7年5月立上げ予定）
	「住み続けたい」と思う村民の割合	77.2%	80.0%	75.9%	—	出典：令和6年度村民アンケート

■重要業績評価指標（KPI）の達成状況

	○	△	—	×	小計
1 むらの特性を活かした「しごと・活動の場」づくり	1 5.9%	6 35.3%	6 35.3%	4 23.5%	17 100.0%
2 豊かな自然環境や地域資源を活かした「人の流れ」を受け入れる環境づくり	3 23.1%	5 38.5%	2 15.4%	3 23.1%	13 100.0%
3 結婚、妊娠、出産の希望をかなえ、安心して子育てが出来る環境づくり	5 41.7%	3 25.0%	2 16.7%	2 16.7%	12 100.0%
4 活動する「ひと」づくり、未来につながる「協働」のむらづくり	6 33.3%	3 16.7%	8 44.4%	1 5.6%	18 100.0%
合計	15 25.0%	17 28.3%	18 30.0%	10 16.7%	60 100.0%

※評価の「○」は達成、「△」は改善、「—」は横ばい、「×」は悪化を表す。

なお、現状値を把握中の項目もあるため、すべての目標指標の達成状況ではないことに留意。

■重要業績評価指標（KPI）の達成状況の詳細

基本目標	施策の展開	具体的な施策	指標	過年度値	目標指標	現状値	備考	
1 我們的特性を活かした「しごと・活動の場」づくり	1 新たな「しごと」の創出	(1) 新たな企業誘致及び施設の機能強化	宜野座村ITオブレションパーク就業者数	234人 (令和3年3月)	400	247人 (令和3年3月)	基本施策4-4	
			宜野座村ITオブレションパーク入居企業数	9社 (令和3年3月)	20	14社 (令和3年3月)	基本施策4-4	
		(2) 商工業の振興	村商工会会員加入率	84.2%	90.0%	84.20%	観光商工課	
			巡回指導の件数	58	160	240		
		(3) 農水産業を活かした稼ぐ力の強化	水と緑と太陽の里商品券の販売	71	100	83	観光商工課	
			認定農業者	47人	延べ50人	42人		基本施策4-1
	エコファーマー認定者数		44人	54人	延べ36人	基本施策4-1		
	遊休農地面積		282,226㎡	225,780㎡	513,688㎡	農林水産課		
	漁業経営体数		76	80	75			
	ベビーリーフ農家数		11	12	10			
	村内で生産された沖縄県認証特別栽培農産物	—	2品目	—				
	(1) 多様なチャレンジの創出支援	キラリ☆ぎの産認定土産品	4点	14点	10	観光商工課		
		6次産業化に取り組む団体への支援件数	—	5件	0			
	(2) チャレンジの場づくり	村内における小中学校のキャリア教育の受け入れ事業所数	14	50	38	観光商工課		
事業計画策定セミナー参加事業者数		6 (平成30年度)	10	9				
2 豊かな自然環境や地域資源を活かした「人の流れ」を受け入れる環境づくり	1 プロモーションの推進	(1) ブランディング(地域ブランド化)と効果的な情報発信	県外プロモーション活動	0回	6回	5	観光商工課	
			博物館企画展・郷土史講座・文化財の講話・文化財めぐり等の参加人数	1,650人	2,000人	2,425人/年 (R5年度実績)	観光商工課	
		(2) 地域への愛着・郷土愛(地域意識)の向上	村内における小中学校のキャリア教育の受け入れ事業所数【再掲】	14事業所	50事業所	38	観光商工課	
			がらまんホールイベント集客数	14,426人 (令和3年度)	15,000人	14,393人/年		
	2 交流・観光の推進	(1) 交流観光施設基盤の充実	道の駅ぎのざの利用者数	48万人	100万人	64,4万人	観光商工課	
			海洋型健康増進施設の利用者数	44,307人	8万人	72,416人 (R6.1月~12月)		
		(2) 体験・交流(着地型観光)の推進	阪神タイガースの春季キャンプ来場者数	10万人 H28~R1(平均)	10万4千人	9万3千人	基本施策4-3	
			村全体の観光入込客数	125万人 (令和元年)	130万人	125万人		
			オープンガーデンの来場者数	延べ3,000人 (令和3年度)	3,000人	1,321人	基本施策3-2	
			ジュニア海外語学研修派遣事業による派遣者数	6人 (令和2年度)	30人 (令和3~7年度累計)	16人 (R5.6年度累計)	基本施策1-5	
		(3) ふるさと納税制度の活用	ジュニア海外語学研修派遣事業による派遣者の村民等への報告等の活動	1回/年 (地域フォーラム) (1回/各小中学校)	1回以上/年	1回/年	基本施策1-5	
			ふるさと納税額	162百万円	180百万円	123百万円 (R7年2月未現在)	観光商工課	
		企業版ふるさと納税の実施	0件	4件(累計)	7件(令和6年度)			
		3 結婚、妊娠、出産の希望をかなえ、安心して子育てが出来る環境づくり	1 結婚につながる支援の充実	(1) 出会いの場づくりと結婚支援	婚活イベント事業の参加を通じて結婚したカップル数	1	1以上	0
(1) 安心して妊娠・出産を迎える環境づくり	妊娠・出産について満足している者の割合(産後、退院してから1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアを十分に受けることが出来た割合)				75.8% (令和元年) 86% (平成30年)	H30年の実績値をめざす ■健やか親子おきなわ2 1(第2次) 83.0% (R6) ■健やか親子2 1(第2次) 85.0% (R6)	87.9% (R5年度)	観光商工課
	乳児家庭全戸訪問した人数		68人(100%)	100%	66人(98.5%) (R5年度)			
	乳児一般健診率		77.70%	90%	87.5% (R5年度)			
	歯科検診率		76.30%	95%	1.6歳:85.1% 3歳:88.7% (R5年度)			
2 妊娠・出産・子育てしやすい環境づくり	(2) 子どもの健やかな育ちへの支援		歯科検診率	76.30%	95%	1.6歳:85.1% 3歳:88.7% (R5年度)	観光商工課	
			パパ・ママサークルの参加人数	29人	45人	17人(R5年度)		
			待機児童数(4月時点)	0人	0人	0人/年		
	3 子育て家庭を支援する地域づくり		(1) 就学前教育・保育の充実	時間外保育(延長保育)の実施園数	3園	3園	3園	観光商工課
				幼稚園の預かり保育料の無償化	3園	3園	3園	
			(2) 子育て世帯の経済的負担の軽減	放課後児童健全育成事業	4 (全地域)	4 (全地域)	4 (全地域)	観光商工課
ファミリー・サポート・センターの登録数				利用会員 62人 サポート会員 20人 両方会員 4人	利用会員 80人 サポート会員 30人 両方会員 10人	利用会員 77人 サポート会員 17人 両方会員 4人		
(4) 仕事と家庭の両立支援			審議会等への女性登用率	16.7% (2020年)	30.0%	20.2% (2024年)	観光商工課	
			出典:沖縄県「沖縄県内市町村における女性の登用状況」					
4 活動する「ひと」づくり、未来につながる「協働」のむらづくり	1 地域づくりの「担い手」育成	(1) 活動するひとづくり	住民福祉活動組織数	1組織	6組織	1組織	基本施策2-1	
			村民参画の場づくり・機会への参加人数	0人	30人		基本施策2-2	
			子ども健診受診率	74.40%	85%	73.6% (令和5年度)		
		(2) 心身ともに健康なむらづくり	特定健診受診率	52.7% (令和元年度)	60%	53.50%	基本施策2-2	
			65歳未満の死亡率	11.9% (平成30年度)	10%	12.5 (令和2年度)		
			ウォーキング大会の参加者数	110名 (令和元年度)	200名	191名 (令和5年度)		
	2 地域社会の基盤強化	(1) 地域コミュニティの支援と協働のむらづくり	ヘルシーメニュー提供店(中部地区栄養情報提供店(県中部保健所))	1件	2件	1件	観光商工課	
			要介護認定率(第一号被保険者)	17.10%	19%	17.80%		
			地域(区)将来ビジョン作成数	5	6	6		
			景観むらづくり団体数	3団体	6団体	7団体		
		(1) 暮らしやすさの追求	地元購買率	9.7% (平成30年度)	10%	—	観光商工課	
			自主防災組織の組織数	1 (令和3年度)	6	2		基本施策5-1
			中心地区の整備の満足度	55.3%	70.0%	54.5%		基本施策3-2
			村民一人当たり1日のごみ排出量	921g	845g	928g (R5年度実績)		基本施策3-4
3 時代に合った地域デザインの構築	(1) 暮らしやすさの追求	「自然環境の保全・活用と地球温暖化対策の推進」に関する満足度	45.7%	50%以上	52.0%	基本施策3-1		
		AI・RPAによる業務効率化業務数	0業務	10業務	0業務	観光商工課		
	(2) 行政の効率化及び広域連携の推進	行政手続きのオンライン化件数	3件	10件	5件			
		住民情報システムの標準化・共通化行政課題に応じた市町村連携による共同事業	0件	17件	17件	令和8年1月完全移行		

(2) 施策の点検結果

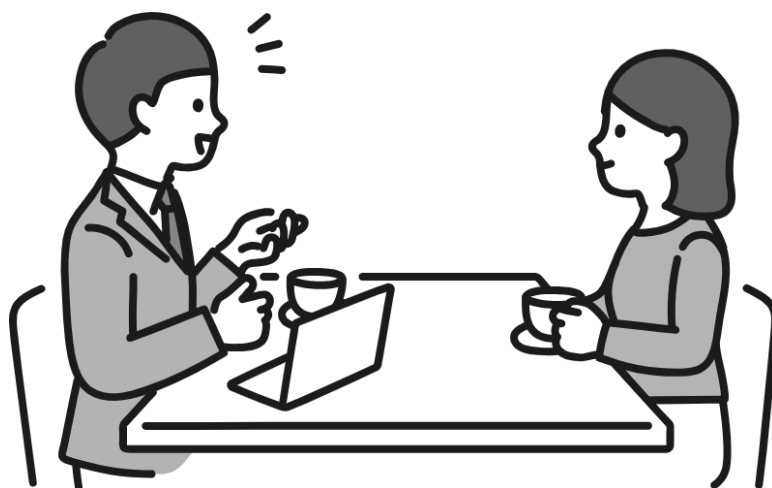
全体の各取組みの進捗状況を見ると、「すべての年度で計画通り取り組めた」が76件(54.7%)と最も多く、次いで「一部の事業で計画通り取り組めていない」が32件(23.0%)、「未実施」が31件(22.3%)となっています。

「一部の事業で計画通り取り組めていない」または「未実施」の理由として、「人員確保が困難だった」および「当課での実施が困難である」がそれぞれ21件(33.3%)と最も多く、次いで「他部署等との連携が不足していた」が19件(30.2%)となっています。

「すべての年度で計画通り取り組めた」または「一部の事業で計画通り取り組めていない」結果として、「成果があったと思われる」が68件(63.0%)と最も多く、次いで「どちらとも言えない」が38件(35.2%)、「成果があったとは言えない」が2件(1.9%)となっています。

成果について「どちらとも言えない」または「成果があったとは言えない」理由として、「取組の成果が出るのに時間を要する」が25件(62.5%)と最も多く、次いで「取組の成果を把握することが難しい」が24件(60.0%)となっています。

次期計画の位置づけとして、「成果がみられ、継続実施または拡充が必要」が70件(50.4%)と最も多く、次いで「成果があるとは言えず、継続実施が必要」が34件(24.5%)、「成果があるとは言えず、事業の見直しが必要」が27件(19.4%)となっています。



■各取組みの進捗状況評価結果

第2期宜野座村まち・ひと・しごと総合戦略 点検・評価結果

実施状況	画す通べり取のり年組度めた計	な通一いり部取のり事業めて計い画	未実施	計
1 むらの特性を活かした「しごと・活動の場」づくり	16 (48.5%)	9 (27.3%)	8 (24.2%)	33 (100.0%)
2 豊かな自然環境や地域資源を活かした「人の流れ」を受け入れる環境づくり	14 (46.7%)	8 (26.7%)	8 (26.7%)	30 (100.0%)
3 結婚、妊娠、出産の希望をかなえ、安心して子育てが出来る環境づくり	35 (67.3%)	6 (11.5%)	11 (21.2%)	52 (100.0%)
4 活動する「ひと」づくり、未来につながる「協働」のむらづくり	11 (45.8%)	9 (37.5%)	4 (16.7%)	24 (100.0%)
計	76 (54.7%)	32 (23.0%)	31 (22.3%)	139 (100.0%)

未実施理由	な通一いり部取のり事業めて計い画	難1だ。つ予算確保が困	難2だ。つ人材確保が困	た連3携。が他部署し等ていの	が4困。難であるの実施	5・その他
1 むらの特性を活かした「しごと・活動の場」づくり	17	2 (11.8%)	5 (29.4%)	5 (29.4%)	3 (17.6%)	7 (41.2%)
2 豊かな自然環境や地域資源を活かした「人の流れ」を受け入れる環境づくり	16	2 (12.5%)	2 (12.5%)	5 (31.3%)	8 (50.0%)	3 (18.8%)
3 結婚、妊娠、出産の希望をかなえ、安心して子育てが出来る環境づくり	17	0 (0.0%)	8 (47.1%)	7 (41.2%)	7 (41.2%)	4 (23.5%)
4 活動する「ひと」づくり、未来につながる「協働」のむらづくり	13	0 (0.0%)	6 (46.2%)	2 (15.4%)	3 (23.1%)	7 (53.8%)
計	63	4 (6.3%)	21 (33.3%)	19 (30.2%)	21 (33.3%)	21 (33.3%)

成果	思成わ果れるがあつたと	などいちらとも言え	は成果があつたと	計
1 むらの特性を活かした「しごと・活動の場」づくり	14 (56.0%)	9 (36.0%)	2 (8.0%)	25 (100.0%)
2 豊かな自然環境や地域資源を活かした「人の流れ」を受け入れる環境づくり	11 (50.0%)	11 (50.0%)	0 (0.0%)	22 (100.0%)
3 結婚、妊娠、出産の希望をかなえ、安心して子育てが出来る環境づくり	34 (82.9%)	7 (17.1%)	0 (0.0%)	41 (100.0%)
4 活動する「ひと」づくり、未来につながる「協働」のむらづくり	9 (45.0%)	11 (55.0%)	0 (0.0%)	20 (100.0%)
計	68 (63.0%)	38 (35.2%)	2 (1.9%)	108 (100.0%)

理由	といどは・ちらともいあ言え数たな	す出1る。の取に組時の間成を果要が	し把2い握。す取組このと成が果難を	な目3い的。に合取致組し内て容いが	担4当。で事は業の直接の	5・その他
1 むらの特性を活かした「しごと・活動の場」づくり	11	6 (54.5%)	8 (72.7%)	0 (0.0%)	2 (18.2%)	1 (9.1%)
2 豊かな自然環境や地域資源を活かした「人の流れ」を受け入れる環境づくり	11	7 (63.6%)	3 (27.3%)	0 (0.0%)	2 (18.2%)	2 (18.2%)
3 結婚、妊娠、出産の希望をかなえ、安心して子育てが出来る環境づくり	7	3 (42.9%)	6 (85.7%)	1 (14.3%)	1 (14.3%)	0 (0.0%)
4 活動する「ひと」づくり、未来につながる「協働」のむらづくり	11	9 (81.8%)	7 (63.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (18.2%)
計	40	25 (62.5%)	24 (60.0%)	1 (2.5%)	5 (12.5%)	5 (12.5%)

方向性	れ1、事業果をが終み了ら	はれ2、拡充継成が必実が要施みまらた	施は3が言、必要成要ず果、が継あ続る実と	見は4直言、しえ成が必、要事あ業のと	5・その他
1 むらの特性を活かした「しごと・活動の場」づくり	0 (0.0%)	13 (39.4%)	12 (36.4%)	6 (18.2%)	2 (6.1%)
2 豊かな自然環境や地域資源を活かした「人の流れ」を受け入れる環境づくり	1 (3.3%)	12 (40.0%)	7 (23.3%)	9 (30.0%)	1 (3.3%)
3 結婚、妊娠、出産の希望をかなえ、安心して子育てが出来る環境づくり	0 (0.0%)	35 (67.3%)	6 (11.5%)	8 (15.4%)	3 (5.8%)
4 活動する「ひと」づくり、未来につながる「協働」のむらづくり	1 (4.2%)	10 (41.7%)	9 (37.5%)	4 (16.7%)	0 (0.0%)
計	2 (1.4%)	70 (50.4%)	34 (24.5%)	27 (19.4%)	6 (4.3%)

5. 第3期宜野座村総合戦略

総合戦略の方向性

1) 目指す姿

本村の持続的なむらづくりに向けて、村の持つ魅力や地域性、本村ならではの暮らしやすさなど、これまでの総合戦略で掲げた目指す姿を引き続き踏襲します。

『みんなの笑顔が輝き世代がつながるむら』
～未来にチャレンジする宜野座村～

上記の言葉は、以下の意味合いを持っています。

「笑顔が輝き」

：幸せの象徴であり、しごと・子育て・住まい・むらづくり等が充実し、村民みんなが健康で文化的に暮らし、太陽（ティーンズ）のように生き生きと輝いている姿です。

「世代がつながる」

：各地域における子どもから高齢者まで様々な世代が暮らす地域社会（コミュニティ）のみんなで支え合い、人口減少時代や地域課題に解決していく姿です。また、未来を担う子どもや孫に大きな社会負担を先送りせずに、「望ましいわがむら」を次の世代につないでいく姿です。

「未来にチャレンジ」

：明るい将来にむかって挑戦し、みんなで実現するむらづくりを進めます。

なお、総合戦略全体の目標指標として以下を設定します。

■総合戦略全体の目標指標

目標	指標	現状値	目標値 (R12)	出典・備考
社会増の維持・増加	社会増（転入超過）の人数	56人 (R1-R5年平均)	56人以上 (5年平均)	沖縄県「人口動態統計」から算出
15～39歳人口の維持・増加	15～39歳人口	1,440人 (R2)	1,440人以上	総務省「国勢調査」

2) 基本目標

基本目標1 子どもから高齢者まで住みよい宜野座村

脱炭素・防災・DXを軸に、自然環境と調和したコンパクトで利便性の高い生活環境を整備し、子どもから高齢者までだれもが安全・快適に暮らし続けることができる宜野座村を目指します。

目標	指標	現状値	目標値(R12)	出典・備考
「住みよい」と感じる村民の増加	「住みよい」と感じる村民の割合	88.0% (R6)	90%	むらづくりに関する村民アンケート
村の継続居住意向の増加	今後も現在の地域に「住み続けたい」割合	75.9% (R6)	80%	むらづくりに関する村民アンケート
中心地区の満足度の向上	「中心地区の整備」について『満足』の割合	54.5% (R6)	60%	むらづくりに関する村民アンケート

基本目標2 安心して生み育て、子が健やかに成長する宜野座村

妊娠・出産から子どもの成長、そして高齢期まで、一人ひとりのライフステージに応じた切れ目ない支援を行い、多様な人が地域に愛着をもちながら共に学び・働き・暮らし続けることができる、人にやさしい福祉と教育のむらを目指します。

目標	指標	現状値	目標値(R12)	出典・備考
子どもの増加	0～14歳の人数	1,157人 (R2)	1,157人以上	国勢調査
子育て環境・教育環境の満足度の向上	「宜野座村の住みよさ」について「子育て環境・教育環境がよい」と回答した人の割合	45.1% (R6)	65%	むらづくりに関する村民アンケート
生活全般の満足度の向上	生活全般の満足度	7.04点 (R6)	8点以上	むらづくりに関する村民アンケート

基本目標3 だれもが充実して働くことができる宜野座村

農林水産業・観光・商工業・情報通信産業がそれぞれの強みを発揮しつつ連携し、デジタル技術も活用しながら、だれもが地域で多様な仕事・働き方を選択できる“稼ぐ力”のあるむらを目指します。

目標	指標	現状値	目標値(R12)	出典・備考
就業者数の増加	就業者数	2,866人 (R2)	2,900人	総務省「国勢調査」
農業従事者の増加	第1次産業のうち農業の就業人口	337人 (R2)	340人	総務省「国勢調査」

3) 施策の体系

【目指す姿】

『みんなの笑顔が輝き世代がつながるむら』
～未来にチャレンジする宜野座村～

【基本目標 1】

子どもから高齢者まで住みよい宜野座村

【政策分野】

- *地球温暖化対策
- *DX推進
- *行政運営
- *景観形成・緑化・公園・親水空間整備
- *道路・交通
- *中心地区整備
- *住生活

【基本目標 2】

安心して生み育て、子が健やかに成長する宜野座村

【政策分野】

- *子育て支援
- *地域福祉
- *官民協働
- *教育振興
- *高齢者福祉
- *行政運営
- *文化振興
- *障がい者福祉

【基本目標 3】

だれもが充実して働くことができる宜野座村

【政策分野】

- *農業振興
- *DX推進
- *水産業振興
- *雇用創出
- *産業・商工業振興

基本目標 1 子どもから高齢者まで住みよい宜野座村

脱炭素・防災・DXを軸に、自然環境と調和したコンパクトで利便性の高い生活環境を整備し、子どもから高齢者までだれもが安全・快適に暮らし続けることができるむらを目指します。

目標	指標	現状値	目標値 (R12)	出典・備考
「住みよい」と感じる村民の増加	「住みよい」と感じる村民の割合	88.0% (R6)	90%	むらづくりに関する村民アンケート
村の継続居住意向の増加	今後も現在の地域に「住み続けたい」割合	75.9% (R6)	80%	むらづくりに関する村民アンケート
中心地区の満足度の向上	「中心地区の整備」について『満足』の割合	54.5% (R6)	60%	むらづくりに関する村民アンケート

【現状】

- ・令和2(2020)年国勢調査時点で人口は5,833人、年少人口19.9%、生産年齢人口54.6%、老年人口25.6%と、高齢化が進行しつつも年少人口も一定規模を維持しています。
- ・村民アンケートでは、宜野座村の「住み心地」について「住みよい」「まあまあ住みよい」を合わせて88.0%が回答しており、居住環境への総合的な満足度は高い水準にあります。
- ・村の魅力・特徴として、「自然環境」が50.6%と最も高く、ほかに「スポーツ・レクリエーション施設」(38.3%)、「居住環境」(29.6%)が挙げられています。
- ・本村の総合計画では政策目標として「自然環境の保全・活用と地球温暖化対策」、「中心地区の整備」、「魅力的な個性のあるまちなみ・景観の形成」などが掲げられています。

【課題】

- ・エネルギー供給の分散化と非常時の対応力向上を同時に実現するため、公共施設・住宅・企業を巻き込んだ面的導入と、制度・事業メニューの検討が求められます。
- ・駐車場やシンボルロード整備、商業・宿泊施設立地、防災・福祉機能を兼ねた公共施設再編等を通じて、コンパクトで歩いて暮らせる生活圏を形成する必要があります。
- ・高齢化率が25%を超える中、住宅セーフティネット¹¹強化、バリアフリー改修支援、ユニバーサルデザインの導入と、新たな公共交通の実装をセットで進めることが不可欠です。
- ・オンライン申請・キャッシュレス・予約システムなどを行政サービスとして実装し、デジタル技術の活用・体験により、住民の利便性向上・負担軽減につなげることが重要です。

¹¹ 住宅セーフティネット：住宅確保要配慮者（高齢者・低所得者・障害者・子育て世帯などの住まいの確保が難しい人）が安心して賃貸住宅に入居できるようにする制度のこと。

政策分野：地球温暖化対策

*基本施策：“脱炭素むらづくり”の推進

No.	事業	事業内容	担当課
1.	マイクログリッド ¹² 導入支援	・マイクログリッドの導入に向けて、事業者等と連携し、地域における合意形成の推進を図ります。	企画課 村民生活課
2.	蓄電池等の整備	・災害時避難場所となっている公共施設に蓄電池等を導入することで機能強化を図ります。	企画課 村民生活課
3.	太陽光・蓄電池の導入補助	・住宅や事業所等における太陽光・蓄電池導入に対する補助について検討します。	企画課 村民生活課
4.	公共充電ステーションの設置	・EV充電システムの構築を検討・推進します。	企画課 村民生活課

評価指標（KPI）

評価指標（KPI）	現状値	目標値	出典・備考
対電気使用量 FIT・FIP 導入比 [*]	45.3% (R4)	50%	環境省「自治体排出量カルテ」

^{*}区域の FIT・FIP 制度による再生可能エネルギーの発電電力量（の合計値）を、区域の電気使用量で除した値。

*基本施策：生活・業務様式の脱炭素化

No.	事業	事業内容	担当課
5.	HEMS ¹³ /BEMS ¹⁴ の導入促進	・HEMS/BEMS の導入を促進し、省エネルギーの「見える化」を図ります。	総務課
6.	EV・PHEV ¹⁵ の導入	・公用車（貨物車含む）の EV・PHEV 等への切り替えを進めます。	総務課
7.	公共施設の ZEB ¹⁶ /LED 化・高効率空調への更新	・公共施設の ZEB /LED 化の検討・実施を進めるとともに、高効率空調への更新に努めます。	総務課
8.	ペーパーレス会議の導入	・庁内における文書の電子化、ペーパーレス化に努めます。	総務課

評価指標（KPI）

評価指標（KPI）	現状値	目標値	出典・備考
家庭部門 CO ₂ 排出量削減率	8,570t-CO ₂	4,768t-CO ₂	宜野座村地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）
業務部門 CO ₂ 排出原単位	9,460t-CO ₂	7,918t-CO ₂	宜野座村地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）

¹² マイクログリッド：小規模な電力設備で構成されたシステムの総称で、平常時には再生可能エネルギーを効率よく利用し、非常時には送配電ネットワークから独立し、エリア内でエネルギーの自給自足を行う送配電の仕組み。

¹³ HEMS（Home Energy Management System）：家庭内のエネルギー管理システムのこと。

¹⁴ BEMS（Building and Energy Management System）：事業所ビル内のエネルギー管理システムのこと。

¹⁵ PHEV（プラグインハイブリッド車）：電気とガソリンの両方で走ることが可能な車のこと。

¹⁶ ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）：建築物における一次エネルギー消費量を、建築構造や設備の省エネルギー、再生可能エネルギー・未利用エネルギーの活用、地域内でのエネルギーの面的（相互）利用等により削減し、年間での一次エネルギー消費量が正味でゼロ又は概ねゼロとなる建築物のこと。

*基本施策：自然と暮らしが調和した景観・地域の魅力づくり

No.	事業	事業内容	担当課
9.	自然・歴史文化を生かした景観形成	<ul style="list-style-type: none"> ・村民・事業者・地域・行政の協働による景観むらづくりを推進するとともに、自然景観やまちなみと調和した規制・誘導を行います。 	企画課
10.	準景観地区 ¹⁷ 指定（景観モデル的地区認定）の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・対象区域（松田地区、漢那地区）における景観形成重点地区指定及び準景観地区指定に向けた検討に取組みます。 	企画課
11.	地域資源魅力向上事業基本計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を紹介するパンフレット及びビデオを作成するとともに、各種媒体を活用した地域資源の情報発信を行います。 ・地域資源を発掘するための調査を行うとともに、地域資源の活用及び情報発信の方法に関する調査研究を行います。 ・村の地域資源の魅力を広くPRする団体への活動費の補助を行います。 	企画課

評価指標（KPI）

評価指標（KPI）	現状値	目標値	出典・備考
準景観地区指定地域の検討数	0地域	1地域	企画課資料

¹⁷ 準景観地区：本村のような都市計画区域外の景観計画区域において指定され、建築や開発等を条例により規制・誘導することで、景観保全や地域価値の向上が期待される地区のこと。

*基本施策：連携・協働による花と緑の地域づくり

No.	事業	事業内容	担当課
12.	オープンガーデン ¹⁸ の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・村内の「個性あふれる庭園」を開放するオープンガーデンを継続的に開催します。 	観光商工課
13.	緑化・美化活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県緑化推進委員会の緑化支援制度等を活用した草花や花木の苗等の確保を図ります。 ・景観条例に基づく団体支援補助金を活用し各地域の団体の支援に取り組みます。 	農林水産課
14.	幹線道路の美化・道路景観の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・宜野座村緑化振興会及び花の村づくり協議会と連携を図ります。 ・宜野座村緑化振興会の苗木等を活用し、幹線道路の植栽帯の緑化等を推進します。 	観光商工課 建設課
15.	緑化振興の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県緑化推進委員会や宜野座村緑化振興会等と連携し、村民向けの緑化相談や講習会等を開催し、村民の緑化意識の高揚を図ります。 ・研修機関を活用し、村職員の知識・技術向上を図ります。 	農林水産課 観光商工課

評価指標（KPI）

評価指標（KPI）	現状値	目標値	出典・備考
景観むらづくり団体数	9団体	10団体	企画課資料
オープンガーデンの来場者数	2,200人 (令和2～ 令和5年平均)	2,200人 (令和8～ 令和12年平均)	観光商工課資料

¹⁸ オープンガーデン：個人の庭などを開放し、自由に見学することができるイベントのこと。

***基本施策：身近で安全・安心なみんなの公園づくり**

No.	事業	事業内容	担当課
16.	住民意向に応じた親しみやすい公園整備	・地域住民の意向に応じた身近な公園・広場等の整備に取り組みます。	建設課
17.	地域や指定管理者と連携した維持管理・安全性確保	・地域や指定管理者による定期的な点検や維持保全、安全性の確保を促し、維持管理を促進します。	建設課
18.	歴史文化資源周辺の広場整備	・文化財説明板の新規設置及び更新・修繕に取り組みます。	建設課 教育委員会

評価指標（KPI）

評価指標（KPI）	現状値	目標値	出典・備考
公園の安全点検等の箇所数	23箇所	23箇所	建設課資料

***基本施策：水と緑とふれあう空間づくり**

No.	事業	事業内容	担当課
19.	漢那福地川や宜野座福地川沿いの親水空間の整備	・内容の検討をしながら、花のむらづくりを継続します。	観光商工課 建設課 企画課
20.	豊かな自然を体験できるスポットや機会の創出	・漢那福地川沿いにおいては、引き続きリバーパーク構想等をもとに事業を推進します。 ・宜野座福地川沿いにおいては、環境整備検討に向けた取り組みを進めます。	観光商工課 建設課 企画課
21.	関係各課と連携した河川・海浜の親水空間整備の検討	・河川・海浜の親水化整備やマングローブ等の既存植生の保全・活用等、地域と連携して宜野座福地川の整備計画を検討します。	観光商工課 建設課 企画課

評価指標（KPI）

評価指標（KPI）	現状値	目標値	出典・備考
親水空間の整備数	0箇所	1箇所	企画課資料

政策分野：DX 推進

*基本施策：生活基盤のデジタル化推進

No.	事業	事業内容	担当課
22.	公衆無線 LAN の拡充	・ 公共施設や観光地、避難所等への Wi-Fi 整備に関する検討を進めます。	総務課 企画課
23.	デジタル活用体験	・ 関係機関や民間企業等と連携した ICT ¹⁹ を利用した生涯学習を推進します。 ・ 民間企業等と連携して、イベントにおける IT 体験の開催等を検討します。	総務課 企画課

評価指標（KPI）

評価指標（KPI）	現状値	目標値	出典・備考
住民向け ICT 体験イベント参加者数	40 人	50 人	企画課資料

政策分野：道路・交通

*基本施策：新たな公共交通の検討

No.	事業	事業内容	担当課
24.	地域公共交通等の新たな交通手段の導入	・ 実証運行を行いながら、支線交通としてふさわしい新たな交通手段について引き続き検討を進めます。	総務課

評価指標（KPI）

評価指標（KPI）	現状値	目標値	出典・備考
新たな地域公共交通の導入（本運行）	0 件	1 件	総務課資料

¹⁹ ICT（Information and Communication Technology：情報通信技術）：通信技術（IT）を活用した人と人のコミュニケーションを図るための技術のこと。

政策分野：住生活

*基本施策：住宅ストックの充実

No.	事業	事業内容	担当課
25.	公営住宅の計画的な修繕・改修・建替え	・今後も公営住宅長寿命化計画、劣化診断調査の結果を基に、計画的に施設の更新を実施します。	建設課
26.	一般住宅の耐震化促進	・本村内にある旧耐震基準で建築された耐震性が乏しく老朽化した住宅の耐震改修を促進します。	建設課
27.	若者・子育て世帯等への住宅の供給促進	・既存住宅ストックの有効活用、親世代との同居・近居の支援、地域における子育て関連施設の充実や情報提供等を促進します。	建設課

評価指標（KPI）

評価指標（KPI）	現状値	目標値	出典・備考
公営住宅の建替え後の管理戸数	118 戸	136 戸	宜野座村公営住宅長寿命化計画



潟原団地イメージパース

*基本施策：住宅セーフティネット強化

No.	事業	事業内容	担当課
28.	公営住宅における優先入居	・真に住宅に困窮する世帯に供給するため、適切な入居管理を推進します。	建設課 健康福祉課
29.	一般住宅のバリアフリー改修促進	・介護保険認定者等について、介護保険における住宅改修や福祉用具貸与の案内と利用促進を図ります。	健康福祉課
30.	福祉住宅のあり方検討	・宜野座村松田福祉住宅については、公営住宅との統合も含めた今後の施設の在り方を検討します。	建設課 健康福祉課

評価指標（KPI）

評価指標（KPI）	現状値	目標値	出典・備考
住宅確保要配慮者の優先入居世帯率	60%	70%	子育て世帯・高齢者・障がい者世帯数

*基本施策：空き家対策の推進

No.	事業	事業内容	担当課
31.	空き家実態調査の実施検討	・村内の空き家の状況、管理実態などを把握するため、地域と連携した空き家実態調査を検討します。	建設課 企画課
32.	空き家対策計画の策定検討	・空き家実態調査に基づき、空家対策計画の策定について検討します。	建設課 企画課

評価指標（KPI）

評価指標（KPI）	現状値	目標値	出典・備考
空き家実態調査	未実施	6区	建設課資料

*基本施策：行政 DX の推進

No.	事業	事業内容	担当課
33.	DX 推進計画の策定	・本村の ICT/DX 関連施策の推進に向けた考え方や方向性、施策等を示した DX 推進計画を策定します。	総務課
34.	オンライン申請・キャッシュレス・書かない窓口の導入・予約システムの導入	・オンライン申請やキャッシュレス、予約システムの導入により、行政手続きのデジタル化を推進します。	総務課
35.	標準化システム・ガバメントクラウド ²⁰ の移行・活用	・庁内システムの統合や仮想化による機器共有、クラウド化、運用ポリシーの統一や調達・運用事務の集約化等を検討します。	総務課
36.	情報セキュリティ強化	・サイバーセキュリティ ²¹ を取り巻く環境の変化に対応しつつ、人的・物理的・技術的な側面からの一層の強化に努めます。	総務課
37.	AI 技術の活用検討	・業務の書類作成等における AI 技術の活用検討を進めます。	総務課
38.	業務文書管理の電子化	・業務文書（決裁文書、契約書、報告書等）を電子データとして保存・管理します。	総務課
39.	外部サービスと住基連携	・申請手続きの自動化や各分野との事業連携等に資する外部サービスと住基連携を推進します。	総務課

評価指標（KPI）

指標	現状値	目標値	出典・備考
DX 推進計画の策定	未策定	策定	総務課資料

²⁰ ガバメントクラウド：国や地方自治体が業務で使用する情報システムを統一のクラウド環境にて運用する仕組みのこと。

²¹ サイバーセキュリティ：インターネットやコンピュータを安心して使い続けることができるよう、情報が外部に漏れたり、マルウェア（コンピュータウイルスなど電子機器に脅威となるようなプログラム）に感染してデータが壊されたり、普段使っているサービスが急に使えなくなったりしないよう、必要な対策をすること。

政策分野：中心地区整備

*基本施策：公共施設の再編・拠点施設の整備推進

No.	事業	事業内容	担当課
40.	村社会福祉協議会の機能移転検討	・村社会福祉協議会は、村役場と近接した立地への機能移転を検討します。	企画課 健康福祉課
41.	既存スポーツ施設の充実	・トップレベルのスポーツキャンプ等の需要に応えていくため、既存スポーツ施設の充実を図ります。	企画課
42.	新陸上競技場の検討	・老朽化した宜野座村総合グラウンドに代わる、新陸上競技場等の施設整備に向けた検討を進めます。	企画課
43.	教育関連施設ならびに健康・福祉関連施設の整備・集約検討	・関連施設の集約配置とともに、認定こども園や学童クラブの設置を図ります。	企画課 健康福祉課 社会教育課 学校教育課

評価指標（KPI）

評価指標（KPI）	現状値	目標値	出典・備考
公共施設の再編・集約化の検討	未実施	実施	企画課資料

*基本施策：防災・福祉のまちづくり推進

No.	事業	事業内容	担当課
44.	広域避難所の設置	・スポーツ施設のグラウンド等については災害時の広域避難場所としても活用できるよう、機能の充実を図ります。	総務課
45.	公共施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザインの導入	・「沖縄県福祉のまちづくり条例」に即したバリアフリー化を図ります。 ・誰にでもわかりやすい誘導・案内サインの設置や、ゲート空間としての演出等に配慮した整備を行います。	総務課 建設課

評価指標（KPI）

評価指標（KPI）	現状値	目標値	出典・備考
広域避難所の設置	0箇所	1箇所	宜野座村防災マップ等

＊基本施策：生活空間・交通環境の整備推進

No.	事業	事業内容	担当課
46.	駐車場施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・できるだけ速やかに地区内道路の整序や駐車場整備を図ります。 	建設課
47.	中心部への商業施設・宿泊施設の立地促進	<ul style="list-style-type: none"> ・中心地区一帯の商業施設や宿泊施設の立地を促進します。 	企画課
48.	シンボルロードの整備、道路整備	<ul style="list-style-type: none"> ・村民や来訪者が多く利用するエリアにシンボルロードを整備します。 ・整備にあつたては、緑化や災害時の安全性の確保、良好な景観創出等を図ります。 	建設課
49.	ガー周辺の広場整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ニープガー・古島ガー周辺²²における広場整備を行っていくなど、既存資源の充実を図ります。 	建設課

評価指標（KPI）

評価指標（KPI）	現状値	目標値	出典・備考
駐車場施設の整備	0件	1件	企画課資料

²² ニープガー・古島ガー：宜野座ドーム北側を流れる宜野座福地川の中流部にあるガーのこと。周辺はサガリバナの自生地となっており、水と緑にふれあえる場所である。

基本目標 2 安心して生み育て、子が健やかに成長する宜野座村

妊娠・出産から子どもの成長、そして高齢期まで、一人ひとりのライフステージに応じた切れ目ない支援を行い、多様な人が地域に愛着をもちながら共に学び・働き・暮らし続けることができる、人にやさしい福祉と教育のむらを目指します。

目標	指標	現状値	目標値 (R12)	出典・備考
子どもの増加	0～14歳の人数	1,157人 (R2)	1,157人以上	国勢調査
子育て環境・教育環境の満足度の向上	「宜野座村の住みよさ」について「子育て環境・教育環境がよい」と回答した人の割合	45.1% (R6)	50%	むらづくりに関する村民アンケート
生活全般の満足度の向上	生活全般の満足度	7.04点 (R6)	8点以上	むらづくりに関する村民アンケート

【現状】

- ・合計特殊出生率が県内のみならず全国で高い水準にあり、「子どもを産み育てやすい村」として評価されています。一方で、高齢化率は25%を超えており、今後も高齢者人口の増加が見込まれます。
- ・村民アンケートでは、「住みよい」理由として「自然環境」に続いて「子育てや教育環境」が挙げられており、子育て支援策や教育環境が村の強みとなっています。
- ・村の魅力・特徴として、「自然環境」が50.6%と最も高く、次いで「伝統文化・芸能」(44.8%)、「子育てしやすい環境」(34.8%)が挙げられています。

【課題】

- ・子育て支援を「量の拡充」から「質・多様性の確保」に転換していき、ひとり親世帯・共働き・転入世帯など多様な家庭に応じた柔軟なサービス提供、子どもの貧困・孤立への対応まで含めた「総合的な子育て環境」を整える必要があります。
- ・子育て支援センターや地域包括支援センター²³を中核に情報提供・相談・調整を担い、多機関協働かつ伴走型の支援を実務レベルで徹底することが課題です。
- ・各区での通いの場・ミニデイサービス、世代間交流、就労・ボランティア機会など、役割とつながりを生み出す取組みを継続的に支えられる仕組みづくり（人材・場の確保）が必要です。
- ・男女共同参画²⁴計画において各種取組みが位置づけられているものの、従来の地域文化とどのように折り合いをつけていくかが、今後の実践課題です。

²³ 地域包括支援センター：高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を続けることができるよう、介護・福祉・保健・医療などさまざまな面で支援を行うため、市町村に設置された総合相談機関のこと。

²⁴ 男女共同参画：性別に関わらず、職場、学校、家庭、地域などあらゆる分野で、男女が対等なパートナーとして個性と能力を十分に発揮し、喜びや責任を分かち合う社会のこと。

政策分野：子育て支援

*基本施策：妊娠期からの伴走型支援

No.	事業	事業内容	担当課
50.	妊産婦健診	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査の14回の公費負担を継続するとともに、妊婦健康診査の結果に基づき、今後も必要な保健指導、栄養指導等を行います。 	こどもみらい課
51.	乳児訪問	<ul style="list-style-type: none"> ・生後4か月までの乳児がいる家庭を全戸訪問し、乳幼児健康診査の案内や子育てに関する情報の提供及び家庭の養育環境等を把握します。 ・気になる家庭については、関係機関や関係者と連携した支援を行います。 	こどもみらい課
52.	産後ケア	<ul style="list-style-type: none"> ・退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保・充実を行います。 	こどもみらい課
53.	予防接種	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、各種母子保健事業や広報媒体等を通じた接種勧奨及び役場窓口や乳幼児健康診査、就学児健康診査時、むし歯予防教室等で接種勧奨を行い、接種率向上を目指します。 ・水ぼうそう(3歳～7歳半)、おたふくかぜ、インフルエンザの任意予防接種については、今後も自己負担額に対する一部助成を行います。 	こどもみらい課
54.	子育て支援センター(相談・プラン調整・多機関連携)の運用	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センターでは、すべての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、両機能が一体となって相談支援及び関係機関へのつなぎを行い、包括的な切れ目ない支援を実施します。 	こどもみらい課

評価指標 (KPI)

評価指標 (KPI)	現状値	目標値	出典・備考
乳児訪問率	100%	100%	こどもみらい課資料
母子手帳交付面談率	100%	100%	こどもみらい課資料

***基本施策：地域子育て拠点・相談の強化**

No.	事業	事業内容	担当課
55.	子育て支援センターの利用促進・周知	・SNS等を活用した広報活動のほか、関係機関との連携、イベント開催、相談しやすい環境整備等により、子育て支援センターの利用促進・周知を図ります。	こどもみらい課
56.	子育てサポーター養成講座	・今後も「やんばる町村ファミリー・サポート・センター ²⁵ 」への事業委託を行います。 ・サポーター養成講座の受講者を増やし、サポーターの確保に努めます。	こどもみらい課
57.	放課後児童クラブ	・ニーズ調査より算出された量の見込みに対し、児童館整備、地域資源の活用(公民館等)など、様々な方法ついて状況を見極めながら居場所づくりを進めます。	こどもみらい課

評価指標 (KPI)

評価指標 (KPI)	現状値	目標値	出典・備考
待機児童数	0人	0人	こどもみらい課資料
サポート会員数の増加	17人 (R7.9)	25人	やんばる町村ファミリーサポートセンター提供資料より

²⁵ ファミリー・サポート・センター：子育ての援助を受けたい者と子育ての援助を行いたい者が会員となって行う地域の相互援助活動組織のこと。平成24年4月に国頭村・大宜味村・東村・本部町・今帰仁村・金武町・恩納村・伊江村・宜野座村の9町村広域で「やんばる町村ファミリーサポートセンター」を開設した。

***基本施策：教育・保育の一体化と多様な利用支援**

No.	事業	事業内容	担当課
58.	保育士等の確保策	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士等の確保のために、県の補助事業活用や村事業による確保策を実施していきます。 ・保育士等の離職を防ぎ、定着を図るため、新任保育士等への研修等行います。 	こどもみらい課
59.	一時預かり事業	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等を利用していない家庭において、保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、一時預かり事業を今後も実施します。 ・また、保育士確保による適切な事業実施に取り組みます。 	こどもみらい課
60.	認定こども園への施設整備に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・村立の幼稚園と保育所を統合し、認定こども園として0～5歳児までの一貫した教育・保育を提供します。 	こどもみらい課

評価指標（KPI）

評価指標（KPI）	現状値	目標値	出典・備考
村立認定こども園への施設整備	未確定	R12 年度	認定こども園移行計画(R6 年策定)

***基本施策：経済的負担の軽減**

No.	事業	事業内容	担当課
61.	こども医療費助成	・高校3年生までを対象に、入院・通院ともに医療費の自己負担分の全額補助を継続します。	こどもみらい課
62.	不妊治療助成	・不妊治療を受けている夫婦に対し、その不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精に要する費用の一部を助成します。	こどもみらい課
63.	児童手当・扶養手当の利用支援	・児童手当法にもとづき、高校生年代までの児童を養育する父母等に児童手当を支給します。 ・父母の離婚などにより、父(母)と生活を共にできない児童の母(父)や父母にかわって児童を養育している者に対し、児童扶養手当の利用を推進します。	こどもみらい課
64.	就学援助	・経済的理由によって就学困難と認められる小・中学校の児童生徒の保護者に対し、学用品費等を援助します。	学校教育課
65.	給食費無償化	・村立小・中学校の児童生徒の給食費無償化を継続します。	学校教育課

評価指標（KPI）

評価指標（KPI）	現状値	目標値	出典・備考
各種助成・手当等の手続きの周知・案内	適宜	定期	こどもみらい課資料 学校教育課資料

政策分野：教育振興

＊基本施策：保こ小の連携強化と幼児期の学びの基盤づくり

No.	事業	事業内容	担当課
66.	保こ小 ²⁶ 合同カリキュラム・交流授業	・三者合同の交流会や勉強会等との実施に向けて取り組みを進めます。	こどもみらい課 学校教育課

評価指標（KPI）

評価指標（KPI）	現状値	目標値	出典・備考
保こ小連携プログラム実施校園率	100%	100%	こどもみらい課資料 学校教育課資料

＊基本施策：多様な学びを支える教育体制の充実

No.	事業	事業内容	担当課
67.	授業改善（校内研究・授業研究）	・わかる授業の構築を図るため、『宜野座村「授業づくり」共通実践 10 項目』及び「宜野座っ子学習 3 つのやくそく」を推進します。	学校教育課
68.	学習支援員配置	・学校の実態に応じて学習支援員を配置する等、授業中における支援や放課後・長期休業中の補習を実施します。	学校教育課
69.	GIGA 端末を活かす授業・教員研修	・情報教育の推進を図るため、IT 指導員の配置や教職員の ICT 機器活用及び指導力の向上、宜野座村 IT オペレーションパークの協力による研修等に取り組みます。	学校教育課 企画課
70.	ICT 指導員の配置	・教員や児童生徒の ICT 機器の活用をサポートする ICT 指導員を配置します。	学校教育課
71.	教員業務支援員の配置	・教師の業務の支援に従事する教員業務支援員の配置を推進します。	学校教育課

評価指標（KPI）

評価指標（KPI）	現状値	目標値	出典・備考
学習支援員の配置人数	13 名	13 名	学校教育課資料 ※小学校 8 名、 中学校 5 名

²⁶ 保こ小：保育所、認定こども園、小学校の略称のこと。

***基本施策：学校・家庭・地域が一体となった教育環境の整備**

No.	事業	事業内容	担当課
72.	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と地域学校協働本部の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入し、地域との効果的な学校運営に取り組みます。 ・地域学校協働本部は、コミュニティ・スクールの方向性等にもとづき、具体的な取り組みを推進します。 	学校教育課 社会教育課
73.	PTA・地域人材活用	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評議員制度の充実、公開授業の推進、各学校のホームページの定期的な更新、PTA活動の充実等に取り組みます。 	学校教育課 社会教育課
74.	青少年健全育成	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・家庭・地域と連携し、より良い地域社会の環境づくりを進めるとともに、青少年の自主的・自発的な活動の支援や児童生徒等への指導・相談体制の充実に努めます。 	学校教育課 社会教育課

評価指標（KPI）

評価指標（KPI）	現状値	目標値	出典・備考
学校運営協議会・地域学校協働本部の開催回数	開催なし	年2～3回	学校教育課資料

***基本施策：学びの継続支援・キャリア教育の推進**

No.	事業	事業内容	担当課
75.	村営学習塾「21世紀みらい」運営	・村営学習塾「21世紀みらい」の効率的な運営と学習意欲・学力向上を図り、中学生及び高校生の夢や目標の実現を支援します。	学校教育課 社会教育課
76.	村育英奨学金による支援	・経済的な理由で高等学校等以上及び専門学校への入学が困難な者に対し、入学に必要な経費の一部を給付し、さらには育英資金の無利子貸与を行うとともに、育英資金の円滑運営に取り組みます。	会計管理室
77.	村内小中高との連携	・村内の小中高と連携・協力し、キャリア教育への協力を進めます。 ・村民による部活動への外部コーチ支援等、必要な支援を推進します。 ・学業面で宜野座高校の魅力を高める支援を継続して実施します。	学校教育課 社会教育課 観光商工課
78.	地域・企業連携のキャリア教育・職場体験	・地域や企業等と連携し、総合的な学習の時間の充実、勤労観や職業観を育むキャリア教育の充実及び安定化に取り組みます。	学校教育課 社会教育課 観光商工課
79.	県立農業大学校との連携	・県立農業大学校と連携し、地域の農業振興を先導する人材育成を推進します。	農林水産課

評価指標（KPI）

指標	現状値	目標値	出典・備考
児童生徒の就業意識の向上	—	80%以上	学校教育課資料

政策分野：文化振興

＊基本施策：伝統文化・芸能の担い手育成と継承基盤の確立

No.	事業	事業内容	担当課
80.	伝統芸能等の活動支援と継承支援	・地域に残る民俗行事や伝統芸能、しまくとぅば等の無形民俗文化財の記録・保存を推進し、その継承活動を支援します。	社会教育課
81.	がらまんホールの企画や地域芸能団体を活用した学校との連携による伝統地域芸能・芸術・文化学習	・宜野座村文化のまちづくり事業実行委員会と連携し、がらまんホールを活用した企画・運営の支援等を行います。また、学校や地域に出向いた演奏会等を開催するとともに、ソーシャルメディア等を活用した文化芸術の普及・啓発を図ります。	観光商工課
82.	村文化祭	・宜野座村文化協会活動を支援するとともに、村民の文化活動の発表と交流の場としての宜野座村文化祭の充実に努めます。	社会教育課
83.	地域芸能等文化継承の振興	・各区及び各区の芸能団体などと協議を進めながら、地域の伝統芸能等の発表の場づくりを支援します。	社会教育課 観光商工課
84.	愛媛県内子町との文化芸能交流	・姉妹都市(愛媛県内子町)との親善・交流を継続し、人材育成及び伝統文化の継承を図ります。	観光商工課

評価指標 (KPI)

指標	現状値	目標値	出典・備考
学校教育と連携した伝統芸能の授業実施校の割合	100%	100%	学校教育課 社会教育課資料 ※学校の依頼に応じ、博物館が100%対応

***基本施策：文化財保護と活用による地域資源の継承**

No.	事業	事業内容	担当課
85.	文化財の保存・修復・調査	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に残る貴重な文化財を把握する目的の分布調査を推進します。 ・やむなく現状が変更される文化財については、関係機関と協議の上、文化財の記録・保存調査を実施します。 ・文化財保護調査審議会・博物館運営協議会と連携し、活動の強化を図ります。 	社会教育課
86.	記録映像化・デジタルアーカイブ ²⁷ 整備	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財資料等をデジタルデータとして記録・保存し、長期的な活用整備を図ります。 	社会教育課
87.	専門人材確保	<ul style="list-style-type: none"> ・人的ネットワーク等も含めた文化財の継承等に向け、専門職員の確保に取り組みます。 	社会教育課
88.	文化財講座・展示会の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財調査の成果を基に企画展を開催し、常設展を再構成します。 	社会教育課

評価指標（KPI）

指標	現状値	目標値	出典・備考
文化財関連講座・展示会の年間実施数	5回	5回	社会教育課資料 ※現状値は令和6年実績

***基本施策：地域文化の普及啓発と住民意識の醸成**

No.	事業	事業内容	担当課
89.	地域文化や芸能、文化財に関する展示・刊行物の配布	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の活用・公開を目的とした刊行物や紙芝居等を制作します。 	社会教育課
90.	文化財講座や地域巡り等の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財調査の成果を活用した地域巡りのプログラムを作成します。 	社会教育課
91.	SNS等を通じた文化活動の情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統芸能や地域イベント等について、SNSを通じて広く効果的に情報発信します。 	社会教育課

評価指標（KPI）

指標	現状値	目標値	出典・備考
SNS等での文化情報発信回数	39回	年間40回以上	社会教育課資料 ※現状値は令和6年実績

²⁷ デジタルアーカイブ：古文書等の文化財等をデジタル化して保存・公開し、その価値や地域との関係性を可視化・共有すること。

政策分野：地域福祉

*基本施策：地域のつながり強化

No.	事業	事業内容	担当課
92.	協議体の活動推進	<ul style="list-style-type: none"> ・協議体では、互助を基本とした住民等による助け合い活動の創出や充実を図るため、地域福祉の課題や困りごと、助け合い活動について情報交換し、アイデアを出し合う等の活動を展開します。 	健康福祉課
93.	福祉教育・体験学習	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会と連携し、総合的な学習の時間等を活用した児童生徒へ福祉教育に取り組みます。 ・福祉図画・作文の募集について検討します。 ・社会福祉協議会や村内福祉事業所と連携し、夏休みなどの長期休業中に児童生徒への福祉に関する体験学習の実施について検討します。 	健康福祉課 学校教育課
94.	福祉イベント開催	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設において各種講座やイベント等を開催します。 	関係各課

評価指標（KPI）

指標	現状値	目標値	出典・備考
ボランティア活動に参加したことがある割合	69.6% (R2)	70%	地域福祉計画住民アンケート
地域の福祉に「非常に興味がある」割合	15.4% (R2)	20%	地域福祉計画住民アンケート

***基本施策：包括的支援体制の充実**

No.	事業	事業内容	担当課
95.	相談窓口の周知	<ul style="list-style-type: none"> ・ 村の広報誌やホームページ等で継続的に発信し、周知徹底を図ります。併せて、相談することの大切さについても、周知啓発を行います。 ・ 保健、福祉等の事業実施を通じて、相談窓口の周知や相談することの大切について周知を図ります。 	健康福祉課
96.	相談支援機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修や個別ケースへの対応を通して相談担当者の相談援助の知識や技術の向上を図ります。 ・ 個別の相談窓口で対応が困難なケースについては、他の相談窓口や関係機関、専門機関及び地域の関係団体等と連携した包括的な支援を行います。 	健康福祉課

評価指標（KPI）

指標	現状値	目標値	出典・備考
高齢者保健福祉計画ニーズ調査において「地域包括支援センターを知っている」と回答した人の割合	30.9%	40.0%	高齢者保健福祉計画ニーズ調査

政策分野：高齢者福祉

*基本施策：生きがいづくり・社会参加の定着

No.	事業	事業内容	担当課
97.	通いの場・ミニデイの拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の主体的な活動をバックアップできる体制づくりに取り組みます。 	健康福祉課
98.	老人クラブ活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き村の広報紙やホームページ等で老人クラブの活動を適時紹介していきます。 ・引き続き老人クラブへの助成を行うとともに、活動の充実を図るために必要な支援を行います。 	健康福祉課
99.	世代間交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育課と連携しながら、学校行事への招待や老人クラブの活動等を通じた交流を支援します。 ・村の各種事業において、高齢者と各世代との交流促進に取り組みます。 	健康福祉課 学校教育課

評価指標（KPI）

指標	現状値	目標値	出典・備考
高齢者保健福祉計画ニーズ調査において「生きがいがある」と回答した人の割合	60.9%	65.0%	高齢者保健福祉計画ニーズ調査

***基本施策：地域包括ケアの強化**

No.	事業	事業内容	担当課
100.	地域包括支援センター機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターは、高齢者の生活の安定のために必要な援助を包括的に行う中核機関として、多職種が協働した支援を行います。 ・運営体制の充実や総合相談支援事業の推進等により、地域包括支援センターの運営体制の強化を図ります。 	健康福祉課
101.	専門職人材の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職の安定した配置等により、人員体制の確保に努めます。 	健康福祉課
102.	在宅医療・介護連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・中部地区医師会や12市町村と課題を共有しながら本村の課題改善に取り組みます。 	健康福祉課
103.	保健事業と介護予防事業の一体的実施	<ul style="list-style-type: none"> ・国保、保健、介護、福祉等の連携を図りながら、事業に取り組みます。 ・KDB(国保データベース)システム等を活用した地域の健康課題の把握等を行います。 ・通いの場を活用しながら、健康教育や健康相談の実施、支援の必要な方へ健診や医療の受診勧奨や介護サービスの紹介等を行います。 	健康福祉課

評価指標 (KPI)

指標	現状値	目標値	出典・備考
介護・医療分野の正規雇用の専門職人数	1人	4人	健康福祉課資料

***基本施策：住み慣れた地域での生活の継続**

No.	事業	事業内容	担当課
104.	生活支援体制整備事業	・引き続き生活支援コーディネーター ²⁸ の配置や、協議体の設置及び継続運用を進めます。	健康福祉課
105.	在宅福祉サービス	・高齢者等おむつ助成金や家族介護手当支給事業等、総合事業と連携のとれた在宅福祉サービスを推進します。	健康福祉課
106.	認知症サポーター養成講座	・認知症サポーターを増やすため、関連機関と連携した講座開催に取り組みます。	健康福祉課
107.	認知症カフェの開催	・認知症ではない人も自分事として認知症について考えるきっかけをつくる場所として、引き続き認知症カフェを開催します。	健康福祉課
108.	認知症初期集中支援の充実	・今後も認知症の初期段階で適切な支援ができるよう、認知症初期集中支援チームの活動を継続します。	健康福祉課

評価指標（KPI）

指標	現状値	目標値	出典・備考
認知症サポーター養成講座受講者数	延べ 1,397 人	1,500 人	健康福祉課資料

²⁸ 生活支援コーディネーター：高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、介護予防や生活支援の体制を構築する地域支え合い推進員のこと。

*基本施策：障がい者（児）への支援・推進

No.	事業	事業内容	担当課
109.	相談支援体制の充実・強化、障がい福祉サービスの拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・支援を必要としている人が相談しやすい環境づくりに取り組みます。 ・相談支援事業者の確保や、基幹相談支援センターの設置、周知等に取り組みます。 	健康福祉課
110.	発達支援児保育（巡回相談、就学前相談）	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回支援専門員整備事業において保育士等への相談指導等を行います。 ・発達障害等に関する研修会を通し、保育士等の専門性の向上に努めます。 ・発達支援児保育運営協議会の開催を通じて、加配保育士の配置、発達支援児への適切な保育指導や保育環境を整えていきます。 	こどもみらい課 学校教育課
111.	特別支援教育（巡回相談、就学前相談）、特別支援サポーターの配置	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育コーディネーターの配置や教職員研修機会の創出、巡回アドバイザーによる巡回指導強化を推進します。 ・特別支援サポーターを配置し、特別な支援が必要な児童生徒に対して、学習面や行動面の支援を行います。 	こどもみらい課 学校教育課
112.	医療的ケア児への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児の支援に向けた関係機関協議の場の確保やコーディネーターの設置に取り組みます。 	こどもみらい課 健康福祉課
113.	特別支援教育就学奨励費	<ul style="list-style-type: none"> ・通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒の保護者に対して、特別支援教育就学奨励費を給付します。 	学校教育課

No.	事業	事業内容	担当課
114.	一般就労の移行・定着及び福祉的就労支援	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携し、一般就労及び福祉的就労等への推進に取り組みます。 ・関係機関等と連携し、継続的に就労できる環境づくりに取り組みます。 	健康福祉課 総務課
115.	村役場の障がい者雇用推進	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者雇用において、新たな職務創出や環境整備、組織体制の構築等に取り組みます。 	総務課
116.	スポーツ・レクリエーション活動等への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学習拠点である中央公民館をはじめとする社会教育施設等において、引き続き学習機会を創出します。引き続き運動・スポーツ大会の開催や運営に係る支援を行います。 	社会教育課

評価指標（KPI）

指標	現状値	目標値	出典・備考
就学前相談回数	年1回	年1回	学校教育課資料 ※5月実施
特別支援サポーター配置人数	16名	20名	学校教育課資料 ※小学校14名 中学校6名
特別支援教育就学奨励費の給付率	100%	100%	学校教育課資料
一般就労移行件数	2人/年	2人/年	健康福祉課資料

*基本施策：男女共同参画の推進

No.	事業	事業内容	担当課
117.	男女共同参画意識の普及・啓発	・行政連絡会議及び広報媒体を活用し、男女共同参画意識の普及・啓発に努めます。	総務課
118.	審議会等への女性登用	・各種審議会等への女性の登用拡大を図ります。	総務課 健康福祉課 社会教育課 学校教育課 村民生活課 上下水道課 企画課 農林水産課 議会事務局 農業委員会
119.	性の多様性に関する理解促進	・村民や事業所等を対象に、性の多様性への理解促進に向けた普及啓発を行うとともに、村職員への研修の実施等に取り組みます。	総務課 観光商工課

評価指標（KPI）

指標	現状値	目標値	出典・備考
審議会等への女性登用率	24.4% (R7)	30%	総務課資料

政策分野：行政運営

*基本施策：行政職員的能力向上・適正評価・働き方改革の推進

No.	事業	事業内容	担当課
120.	人事評価制度の活用	・ 村役場職員の能力・業績に基づく人事評価制度を導入し、人材の適正配置や公務能率の向上を図ります。	総務課
121.	職員研修の受講促進	・ 村役場職員の各種研修への派遣の充実や各種会議等への主体的な参加の促進等を推進します。	総務課
122.	有給休暇・各種休業取得促進、時間外勤務の抑制	・ 「宜野座村特定事業主行動計画【後期・改訂】」に基づき、育児休業取得の推進や超過勤務の削減及び人事異動の配慮などの取り組みを推進します。	総務課

評価指標（KPI）

指標	現状値	目標値	出典・備考
村役場の管理的地位にある職員の占める女性の数	2人 (R6)	2人以上	市町村における女性の登用状況等（沖縄県）
育児休業を取得する男性職員の割合	0% (R6)	10%以上	宜野座村特定事業主行動計画
年間100時間以上超過勤務する職員割合	5.4% (R6)	5%以下	宜野座村特定事業主行動計画

基本目標3 だれもが充実して働くことができる宜野座村

農林水産業・観光・商工業・情報通信産業がそれぞれの強みを発揮しつつ連携し、デジタル技術も活用しながら、だれもが地域で多様な仕事・働き方を選択できる“稼ぐ力”のあるむらを目指します。

目標	指標	現状値	目標値(R12)	出典・備考
就業者数の増加	就業者数	2,866人 (R2)	2,900人	総務省「国勢調査」
農業従事者の増加	第1次産業のうち農業の就業人口	337人 (R2)	340人	総務省「国勢調査」

【現状】

- ・令和2（2020）年の産業別就業者数では、第1次産業398人（13.9%）、第2次産業434人（15.1%）、第3次産業2,020人（70.5%）と、第3次産業が約7割を占める一方で、第1次・第2次産業も一定の比重を維持しています。
- ・中分類別では、「医療・福祉」が539人で最も多く、「農業・林業」337人、「建設業」334人、「宿泊業・飲食サービス業」248人、「卸売・小売業」233人、「サービス業（他に分類されないもの）」211人などが続いており、医療・福祉、農業、建設、観光・サービスが雇用の主要な受け皿となっています。
- ・付加価値ベースの「稼ぐ力」が高い産業としては、「水産業」「農業」「水道業」「教育」「運輸・郵便業」などが位置づけられ、特に農業・水産業のポテンシャルの高さがうかがえます。

【課題】

- ・「有機の里」ブランドや拠点産地の高度化、養殖技術の普及、道の駅「ぎのぎ」の利活用などを通じて、若者や転入者が魅力を感じる収益性の高いモデルへ転換し、研修・就農支援とのパッケージで担い手確保を図る必要があります。
- ・日帰り観光に留まらない「滞在・関係人口」を増やすため、交通・宿泊・コンテンツを一体でデザインし、民泊・地域ガイド・農漁業者など地域住民が収益を得られる仕組みを構築することが重要です。
- ・副業・兼業、リモートワークなど、多様な働き方ができる環境づくりと、職業訓練やリスキリング（特にDX・観光・福祉分野）を組み合わせ、若者・女性・高齢者・障がい者が「充実して働くことができる」選択肢を増やすことが重要です。

政策分野：農業振興

*基本施策：「有機の里」ブランド及び生産力の強化・消費拡大に向けた支援

No.	事業	事業内容	担当課
123.	エコファーマー認定 ²⁹ 支援	・エコファーマーの育成・認定者の増加に取り組むとともに、農家との連携による減農薬・有機栽培等の環境保全型農業を促進します。	農林水産課
124.	主要作物の生産安定化	・「有機の里宜野座村推進協議会」を中心に低農薬栽培や有機農業を促進しながら、主要作目の生産振興を図ります。	農林水産課
125.	拠点産地作物の技術向上	・拠点産地に認定されたマンゴー等の栽培技術の向上を図ります。	農林水産課
126.	防風防潮施設の整備	・防風・防潮施設の充実等による高品質で安定的な農産物の生産に取り組みます	農林水産課
127.	施設園芸農業の支援	・野菜栽培施設やイチゴ狩り施設等の整備に努めます。	農林水産課
128.	花き生産振興	・今後も鉄骨ハウスや灌水施設等各種の近代化施設の整備に努め、品質向上を促進し産地銘柄の確立を図ります。	農林水産課
129.	6次産業 ³⁰ 化支援	・農業協同組合等と連携し、6次産業化の可能性を見極めながら施設整備や人材育成に向けた検討を進めます。	農林水産課 観光商工課
130.	地産地消の推進	・地域全体で支える農業の仕組みづくりとして、道の駅「ぎのざ」での地元農作物や特産品の販売促進をはじめ、学校給食や観光関連施設等との協力・連携等による地産地消及び地元食材の供給拡大を推進します。	農林水産課 健康福祉課

評価指標（KPI）

指標	現状値	目標値	出典・備考
エコファーマー認定農家数	36人	46人	農林水産課資料 ※毎年2名程度の新規認定を確保

²⁹ エコファーマー認定：堆肥による土づくりと化学肥料・農薬を削減し、持続性の高い農業に取り組む農業者を都道府県知事が認定する制度のこと。

³⁰ 6次産業：「一次産業としての農林漁業と、二次産業としての製造業、三次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組みのこと。

*基本施策：農業の担い手確保・農業技術の継承

No.	事業	事業内容	担当課
131.	認定（新規）農業者の育成	・認定新規就農者の確保や育成を進めます。	農林水産課
132.	畜産農家の育成	・宜野座村畜産センターを活用して、新規就農者の確保や後継者の育成を進めます。	農林水産課
133.	農業研修・講習会の充実	・宜野座村農業後継者等育成センターにおける農業研修等のさらなる充実を図ります。	農林水産課
134.	農用地の集積促進	・農業経営の法人化の促進や担い手への農用地の利用集積の促進を図ります。	農林水産課
135.	農業大学校と連携した農業体験等	・農大祭における野菜の収穫体験など農業大学校と連携した農業体験等を進めます。	農林水産課

評価指標（KPI）

指標	現状値	目標値	出典・備考
認定農業者数	42人	55人	農林水産課資料 ※高齢化が進む中で現状維持を図る。（認定新規就農者を認定農業者に）
認定新規農業者数	32人	42人	農林水産課資料 ※育成センター卒業生等

*基本施策：生産・流通・市場インフラの充実

No.	事業	事業内容	担当課
136.	優良畜種の導入	・農林水産部畜産研究センター等と連携して、優良畜種の導入を図ります。	農林水産課
137.	飼料生産の効率化	・農林水産部畜産研究センター等と連携して、飼料生産の効率化を図ります。	農林水産課
138.	道の駅「ぎのざ」の利活用	・道の駅「ぎのざ」での地元農作物や特産品の販売促進による地産地消及び地元食材の供給拡大を推進します。	農林水産課
139.	鮮度保持技術の導入・施設整備の検討	・関係機関や民間等と連携して、市場ニーズに対応した生産・流通体制の構築を促進し、鮮度保持の技術導入や施設整備を検討します。	農林水産課

評価指標（KPI）

指標	現状値	目標値	出典・備考
道の駅「ぎのざ」の野菜部門の売上	3,800万円	4,350万円	道の駅ぎのざ資料

政策分野：水産業振興

*基本施策：水産資源の生産振興及び養殖漁業の安定化

No.	事業	事業内容	担当課
140.	新たな水産技術の導入支援	・新たな漁具・漁法等の導入を促進するとともに、新規漁業への着業を促進します。	農林水産課
141.	漁礁の維持・管理	・これまで整備した漁礁の適切な維持に努めます。	農林水産課
142.	養殖技術の普及、養殖施設整備	・モズク養殖の充実と安定生産の確立や、海ブドウ養殖技術を活かした生産拡大のための施設整備に取り組みます。	農林水産課
143.	水産特産品の普及活動	・村内・村外の各種イベント・大会やふるさと納税等を活用して、モズク・海ブドウ等の水産特産品の普及に取り組みます。	農林水産課 観光商工課

評価指標（KPI）

指標	現状値	目標値	出典・備考
モズク/海ブドウの養殖稼働面積	172,410 m ²	172,410 m ²	宜野座村漁業協同組合

*基本施策：安全で持続可能な漁業環境の整備

No.	事業	事業内容	担当課
144.	漁業環境の保全	・赤土等流出防止営農対策地域協議会や宜野座村漁業協同組合等と連携した赤土流出防止活動等を推進します。	農林水産課
145.	漁港施設の整備・管理	・機能保全計画書及び漁港海岸長寿命化計画に基づき、漁港や漁場の各施設機能の日常的な保守点検や維持保全、改修等の老朽化対策を図ります。	農林水産課
146.	漁場・漁港の防災対策	・機能保全計画書及び漁港海岸長寿命化計画に基づき、防災対策等も含めた安心・安全に操業できる施設の整備を図ります。	農林水産課

評価指標（KPI）

指標	現状値	目標値	出典・備考
機能保全計画に基づく維持管理※ （健全度評価A及びBの施設数）	1件	0件	機能保全計画書 （漢那漁港・宜野座漁港）

※施設の健全度評価について

健全度	施設の状態
A	施設の主要部に著しい老朽化が発生しており、施設の性能が要求性能を下回る可能性のある状態。
B	施設の主要部に老朽化が発生し性能の低下が認められ、予防的対策を施さないと将来要求性能を下回る恐れがある状態。
C	軽微な老朽化は発生しているものの施設の性能にかかわる老朽化は認められず、性能を保持している状態。
D	施設に老朽化は認められず、十分な性能を保持している状態（当面、性能の低下の可能性がない状態）。

水産基盤施設ストックマネジメントのためのガイドライン（令和6年4月改定）より

＊基本施策：漁業経営の安定化及び担い手育成の強化

No.	事業	事業内容	担当課
147.	漁業経営安定化支援	・ 漁業経営の規模拡大等の操業の支援、利子補給等の支援制度を充実します。	農林水産課
148.	燃料費補助、漁業協同組合の組織強化	・ 燃料費補助等の操業の支援を充実します。 ・ 宜野座村漁業協同組合の組織強化、漁業情報交換、漁民間の交流等を促進します。	農林水産課
149.	就業支援、後継者の育成・確保	・ 健全な経営に向けた支援を行います。 ・ 宜野座村漁業協同組合と連携し、若者の漁業体験受け入れ等の充実や漁業就業の魅力をアピールするイベント等を開催するなど、後継者の育成・確保を促進します。	農林水産課

評価指標（KPI）

指標	現状値	目標値	出典・備考
漁業就業者の減少率	0%	10%	組合員名簿

*基本施策：体験・滞在型観光の強化

No.	事業	事業内容	担当課
150.	観光情報発信・プロモーション	<ul style="list-style-type: none"> ・宜野座村独自の SNS、ラジオ、ネット動画コンテンツを設け、宜野座村の生の情報を積極的に発信していきます。 ・宜野座村の認知度向上を目的に、県外のイベント等への積極的な参加や、媒体を活用した情報発信等、本村への誘客につながる効果的な取り組みを積極的に検討し、実施していきます。 	観光商工課 企画課 農林水産課
151.	民泊事業	<ul style="list-style-type: none"> ・宜野座村観光協会と博物館と連携し、受入家庭のガイド力向上講座の開催やガイド認証制度の検討を進めます。 	観光商工課 企画課 農林水産課
152.	スポーツ・ツーリズムの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、多くのスポーツ選手のスポーツ合宿を推進します。 ・村内事業者、関係者連携によるスポーツキャンプのサポート体制を構築します。 	観光商工課 企画課 農林水産課

評価指標（KPI）

指標	現状値	目標値	出典・備考
いちご狩り体験者数	26,422 人	43,000 人	観光商工課資料

*基本施策：観光基盤の整備

No.	事業	事業内容	担当課
153.	松田地区魅力向上事業	<ul style="list-style-type: none"> ・松田地区の自然、歴史、文化、特産物、施設に関する情報を村内外に広く発信するとともに、地域資源の活用方法等の調査検討を行うことにより、松田地区の魅力向上を図ります。 	企画課 農林水産課
154.	道の駅「ぎのざ」周辺整備	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな観光拠点となる道の駅「ぎのざ」周辺整備を推進するとともに、豊かな自然環境が残る漢那福地川周辺整備等のリバーパーク構想に基づく計画・事業を推進します。 	企画課
155.	リバーパーク構想、観光サインの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・リバーパーク構想の道の駅「ぎのざ」の魅力づくりにおける展開や、駐車場不足等の課題解決、民間連携の取り組み等、福地川一帯の更なる活性化に向けて計画を見直しつつ推進していきます。 ・多言語化対応等の観光案内サイン等の整備を推進します。 	企画課 観光商工課

評価指標（KPI）

指標	現状値	目標値	出典・備考
松田地区魅力向上事業	未着手	着手	企画課資料

*基本施策：観光ブランド力の向上

No.	事業	事業内容	担当課
156.	「キラリ☆ぎの座 ³¹ 」ブランドのPR	・宜野座村の魅力ある『キラリ☆ぎの座グルメ』を今後も継続し、食としての魅力発掘と発信を推進していきます。	観光商工課
157.	宜野座村観光協会の運営強化	・宜野座村の観光振興を行う組織として、「宜野座村観光協会」が実行部隊として、引き続き、活動支援を行っていきます。	観光商工課
158.	産学官連携の推進	・事業者や大学等と連携し、村の観光振興に取り組みます。	観光商工課

評価指標（KPI）

指標	現状値	目標値	出典・備考
「キラリ☆ぎの座」認定数	12件	20件	観光商工課資料

*基本施策：観光・商工事業者支援

No.	事業	事業内容	担当課
159.	未来ぎのぎの経営基盤強化	・観光との連動や県内外販売促進活動等による未来ぎのぎの経営基盤強化を図ります。	観光商工課
160.	商品券の発行	・宜野座村商工会と連携し、「水と緑と太陽の里商品券」発行を支援します。	観光商工課
161.	村内企業優先使用の推進	・村が発注する工事や物品購入、業務委託について、村内企業優先使用を推進します。	観光商工課
162.	村内事業所の経営基盤強化支援	・宜野座村商工会と連携し、巡回・窓口相談、各種セミナー・講習会等の開催、専門家派遣等の経営基盤強化の支援を促進します。	観光商工課

評価指標（KPI）

指標	現状値	目標値	出典・備考
新規創業起業実現件数	1件/年	5件/年	観光商工課資料

³¹ キラリ☆ぎの座：村の優れた特産品や土産品、グルメを認定する制度のこと。

政策分野：DX 推進

*基本施策：地域産業におけるデジタル技術の活用

No.	事業	事業内容	担当課
163.	ICT 利活用に関する情報提供	・地元事業所や生産者等に ICT 利活用の情報提供を図ります。	企画課
164.	情報通信関連企業と他産業との技術交流支援	・情報通信関連企業との連携による技術交流や新商品開発、新たな分野への進出の展開等を促進します。	企画課

評価指標（KPI）

指標	現状値	目標値	出典・備考
地域産業と IT 企業の交流会・イベント開催数	1 回	1 回	企画課資料

*基本施策：IT 拠点施設の充実

No.	事業	事業内容	担当課
165.	IT オペレーションパーク ³² の設備機器更新・施設改修	・継続的な設備機器更新や大型改修工事に向けた取り組みを推進します。	企画課

評価指標（KPI）

指標	現状値	目標値	出典・備考
宜野座村 IT オペレーションパークの入居企業満足度	80%	100%	入居企業満足度調査（宜野座村） ※「利用しやすい」と回答した割合

³² 宜野座村 IT オペレーションパーク：IT 関連企業の誘致・育成並びに地域活性化及び雇用の創出に向けた、本格的公設データセンター（IDC）とコールセンター、オフィス機能を兼ね備えた本村の施設のこと。

政策分野：雇用創出

*基本施策：雇用の創出促進

No.	事業	事業内容	担当課
166.	企業誘致活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後宜野座村及び施設のポテンシャルを生かした企業誘致を行います。 ・ 村の課題解決と企業の事業創出が連動した誘致活動を行います。 	企画課
167.	IT オペレーションパーク利活用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 沖縄県や関係機関等と連携し、県内外での新規企業の誘致活動を強化するとともに、高等教育機関と協力した IT 人材の確保に努めます。 	企画課

評価指標（KPI）

指標	現状値	目標値	出典・備考
企業誘致活動件数	6件	6件	企画課資料
宜野座村 IT オペレーションパーク入居率	74%	90%	宜野座村 IT オペレーションパーク資料

*基本施策：就労支援の充実

No.	事業	事業内容	担当課
168.	宜野座村人材サポートセンター事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 求人者と求職者との雇用関係の成立をあっせんします。 	観光商工課
169.	若者就業支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若者就業支援事業の継続とともに、沖縄県や関係機関、宜野座村商工会と連携し、雇用の創出・確保、能力開発、労働環境の向上、処遇改善を促進します。 	観光商工課

評価指標（KPI）

指標	現状値	目標値	出典・備考
若者就業支援事業利用実績	1人/年	2人/年	観光商工課資料

***基本施策：働きやすい環境の整備促進**

No.	事業	事業内容	担当課
170.	ワーク・ライフ・バランス ³³ の周知啓発	・ワーク・ライフ・バランスの考え方の周知を図ります。	こどもみらい課 観光商工課
171.	仕事と子育ての両立支援促進	・仕事と子育てが両立できる雇用環境の改善を村商工会等とともに村内事業所に働きかけます。	こどもみらい課 観光商工課

評価指標（KPI）

指標	現状値	目標値	出典・備考
20～49歳の女性の就業率	83.9% (R2)	88%	総務省「国勢調査」

³³ ワーク・ライフ・バランス：働くすべての人々が、「仕事」と育児や介護、趣味、休養などの「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のこと。

6. 総合戦略の推進に向けて

(1) 戦略の推進体制

本戦略は、本村が抱える地域課題の解決に向けた地域戦略を示すとともに、「むら」（農山村）としての持続可能性を確保し、将来を担う若者世代が希望を持てる本村の将来ビジョンであり、総合計画と整合性を図りながら進めます。そのために、庁内の関係各課、庁外の関係機関・団体、市民・地域組織と連携し、PDCAサイクルに基づいて取組みを進める推進体制を構築します。

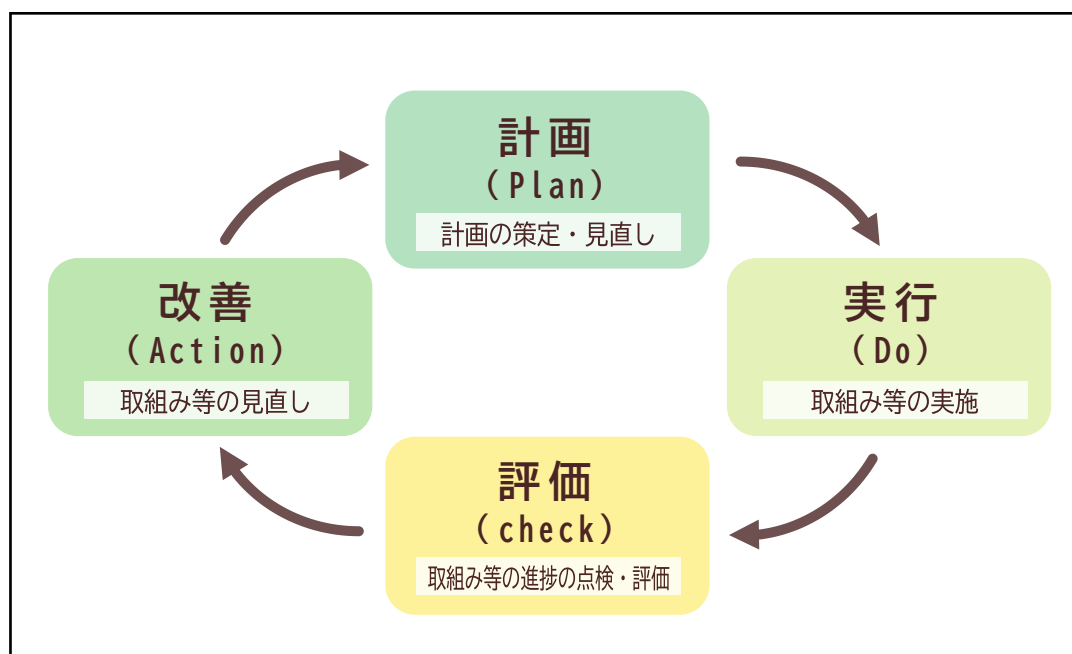
本計画の主管課を企画課とし、各政策分野における基本施策及び事業については、担当課が実施主体として取り組みます。主管課は、各課から報告された取組み状況及び評価指標（KPI）の状況を整理し庁内において共有するとともに、村長、教育長、副村長、並びに課長級職員で構成される会議に報告し、必要な見直しを行うものとします。

(2) 戦略の進行管理・評価

本村の人口動態や経済状況を常に念頭に置き、人口流出がみられた場合にはその要因分析と対策の検討を行うものとし、PDCAサイクルに基づく計画的な進行管理を行います。

毎年度5月頃に前年度の取組み状況について外部有識者等に報告し、事業の効果検証を行ったうえで翌年度以降の取組み方針を決定します。前年度の取組み状況、事業の効果については速やかに本村公式ホームページ上で公表します。

■PDCAサイクル

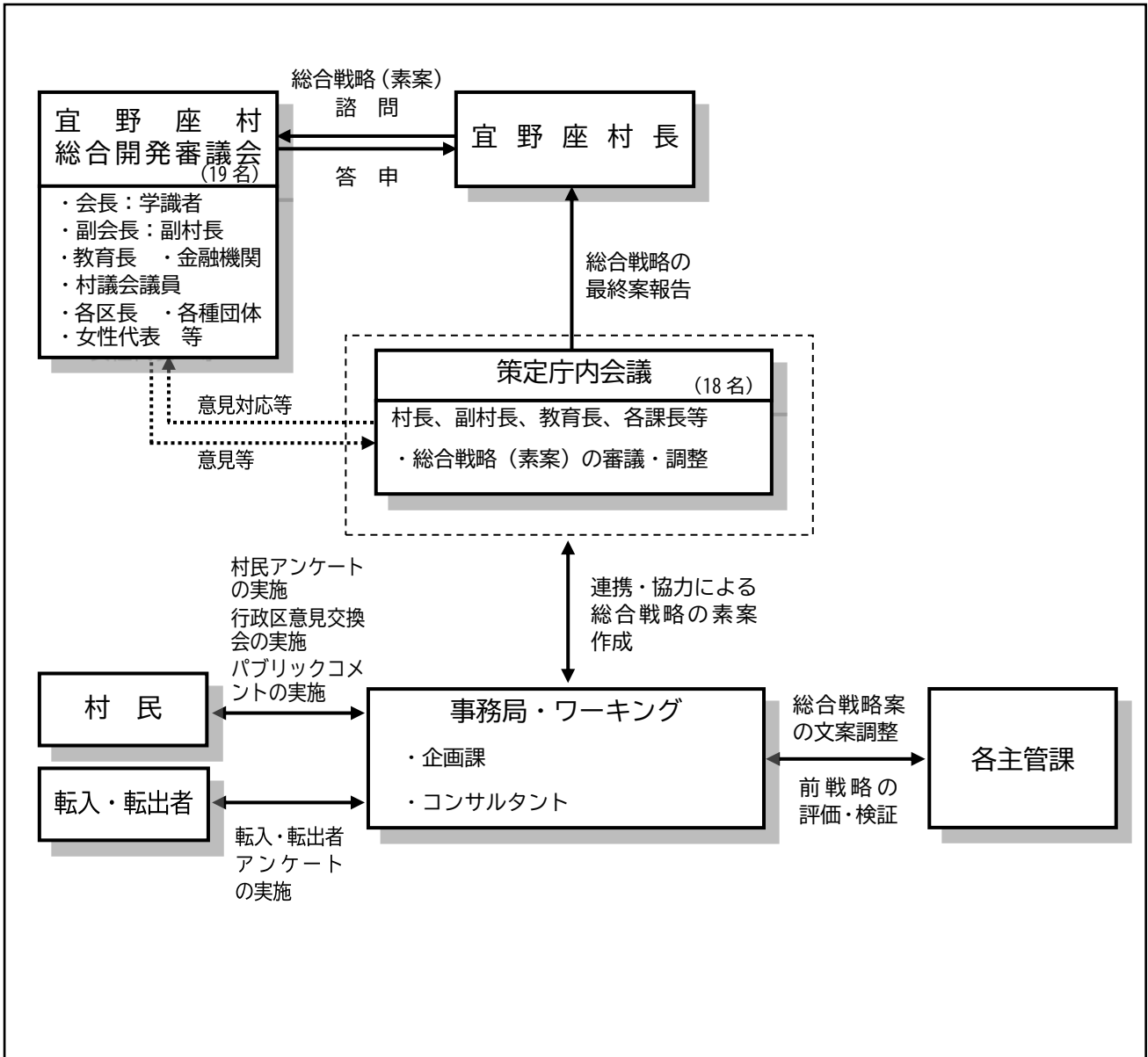


資料編

*第3期宜野座村総合戦略策定の策定経緯

年月日	内容
令和6(2024)年 11月1日~11月22日	宜野座村総合計画・総合戦略策定のための村民アンケート
12月3日~25日	第2期総合戦略施策点検・評価シート配布・回収
12月4日~23日	宜野座村総合戦略策定のための転入者アンケート 宜野座村総合戦略策定のための転出者アンケート
令和7(2025)年 2~3月	各課ヒアリング (総務課、企画課、観光商工課、村民生活課、健康福祉課、建設課、 産業振興課、教育課) 行政区意見交換会 (福山区、惣慶区、城原区、宜野座区、松田区、漢那区)
8月15日	第1回第6次宜野座村総合計画・第3期総合戦略策定庁内会議 ・宜野座村人口ビジョン改定版の検討・決定 ・第3期宜野座村総合戦略の方向性の検討・決定 ・第6次宜野座村総合計画 基本構想の検討・決定
12月2日、12月4日	第1回第6次宜野座村総合計画・第3期総合戦略策定検討部会 ・次期総合計画の構成意図の共有 ・次期総合計画に掲載する内容の検討・決定
令和8(2026)年 1月14日	第2回 第6次宜野座村総合計画・第3期総合戦略策定庁内会議 ・第6次総合計画に掲載する内容の検討・決定 ・第3期総合戦略に掲載する内容の検討・決定
1月26日~30日	第2回第6次宜野座村総合計画・第3期総合戦略策定検討部会 ※書面回覧 ・第6次総合計画(素案)の検討・決定 ・第3期総合戦略(素案)の検討・決定
2月12日	第1回総合開発審議会 ・第6次総合計画(素案)の検討・決定 ・第3期総合戦略(素案)の検討・決定
2月17日~3月2日	第6次宜野座村総合計画(案)及び第3期宜野座村総合戦略(案) に係るパブリック・コメント
3月10日	第3回 第6次宜野座村総合計画・第3期総合戦略策定庁内会議 ・第6次総合計画(案)の検討・決定 ・第3期総合戦略(案)の検討・決定
3月17日	第2回総合開発審議会 ・第6次総合計画(案)の検討・決定 ・第3期総合戦略(案)の検討・決定

*第3期宜野座村総合戦略策定の体制



1) 宜野座村総合開発審議会委員

	氏名	所属	備考
1	島田 勝也	学識経験者／むらづくりアドバイザー	(会長)
2	比嘉 昭彦	副村長	(副会長)
3	当真 嗣信	村議会議長	
4	真栄田 哲弘	学識経験者／沖縄振興開発金融公庫北部支店支店長	
5	仲田 順子	村農業委員会会長	
6	宜野座 盛克	村商工会長	
7	松田 健	村観光協会長	
8	津波古 隆	JA 宜野座支店長	
9	佐次田 崇	村漁業協同組合長	
10	大城 学	松田区長	
11	我謝 隆	宜野座区長	
12	伊芸 勝也	惣慶区長	
13	比嘉 徳信	福山区長	
14	新里 朝行	漢那区長	
15	大嶺 盛光	城原区長	
16	浜比嘉 永子	村内女性代表	
17	森田 智代	村内女性代表	
18	古謝 わかな	村内女性代表	
19	新里 隆博	村職員（教育長）	

2) 第3期宜野座村総合戦略策定庁内会議委員

	氏名	所属	備考
1	当真 淳	村長	(委員長)
2	比嘉 昭彦	副村長	
3	新里 隆博	教育長	
4	当真 修	企画課 課長	
5	金武 哲也	総務課 課長	
6	石山 学	総務課 参事	
7	大嶺 夏子	会計管理室 室長	
8	山内 慶一	村民生活課 課長	
9	浦崎 正人	健康福祉課 課長	
10	伊芸 宏夫	健康福祉課 参事	
11	城間 真	こどもみらい課 課長	
12	與儀 徹也	農林水産課 課長	
13	島袋 光樹	観光商工課 課長	
14	仲村 大輔	建設課 課長	
15	嘉手川 繁和	上下水道課 課長	
16	仲間 出	学校教育課 課長	
17	仲間 盛雄	社会教育課 課長	
18	平田 義史	議会事務局 局長	

*第3期宜野座村総合戦略の諮問・答申

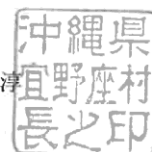
1) 諮問



宜企第218号
令和8年2月12日

宜野座村総合開発審議会会長 殿

宜野座村長 眞 津



第6次宜野座村総合計画（基本構想・前期基本計画）及び第3期宜野座村総合戦略の策定について（諮問）

宜野座村総合計画開発審議会条例（昭和50年7月3日条例第20号）第2条の規定に基づき、第6次宜野座村総合計画（基本構想・前期基本計画）及び第3期宜野座村総合戦略の策定について、貴審議会の意見を求めます。

（諮問理由）

本村の最上位計画である総合計画（基本構想・基本計画）は、昭和52年の第1次計画に始まり第5次まで策定され、以来村の行政指針として諸施策を推進してきました。

今日、日本経済の低迷や地方分権等の推進等により地方自治体を取り巻く政治的、経済的情勢が厳しさを増しています。

また、我が国では人口減少や少子高齢化が続いている中、人口減少や東京圏への人口一極集中を食い止め、地方を活性化するため各自治体において「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することを求めており、本村においても平成27年度の第1期宜野座村総合戦略に始まり、第2期まで策定されております。

村では、産業の多様化・雇用の場の確保・自主財源の確保・基地問題への対応等多くの課題があります。こうした中で、本村の自然的・歴史的・社会的地域の特性を活かし、自主・自立のむらづくりが求められています。このような見地から第6次宜野座村総合計画（基本構想・前期基本計画）及び第3期宜野座村総合戦略を策定するにあたり、貴審議会に意見を求めます。

2) 答申

令和8年3月24日

宜野座村長 當眞 淳 殿

宜野座村総合開発審議会
会長 島田 勝也



「第6次宜野座村総合計画（基本構想・前期基本計画）」及び「第3期宜野座村総合戦略」
について（答申）

令和8年2月12日 宜企第218号で諮問のあった「第6次宜野座村総合計画（基本構想・前期基本計画）」及び「第3期宜野座村総合戦略」について、当審議会で慎重に審議を重ねた結果、別添のとおり策定致しましたので答申します。

村政運営の基本指針としてこの計画を着実に推進するために、全庁的な連携を密にし、施策分野及び組織を超えて横断的に取り組むとともに、適切な計画の評価・検証を行い、時代に即した柔軟な事業展開に努めることを要望します。



第3期 宜野座村まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行年月:令和8(2026)年 3月

発行:宜野座村 企画課

〒904-1392 沖縄県国頭郡宜野座村字宜野座 296 番地

TEL 098-968-5100 / FAX 098-968-5037